
平成28年度 日中研究交流支援事業
「少子高齢化時代の日中協力のあり方」

報告書

2017年3月

東アジア共同体評議会



上海でのシンポジウムのもよう



東京でのシンポジウムのもよう

まえがき

本報告書は、当評議会が実施した「日中研究交流支援事業：少子高齢化時代の日中協力のあり方」の活動成果を取りまとめたものである。

アジアにおいては、少子高齢化、感染症、環境汚染、食料・エネルギーの逼迫など、多くの地球規模課題が顕在化しており、地域大国である日中両国の対応が、世界の趨勢に多大な影響を及ぼす状況にある。そのため、今後の日中関係は、国際社会、特にアジアの繁栄や安定を担う責任をもった国家同士として、新たな協力関係を築いていくことが求められている時期にあるといえよう。

その中で、ますます重要となっているのが、少子高齢化社会における持続可能な発展に向けた協力である。アジアでは急速に少子高齢化が進展しているが、社会保障制度の整備をはじめ、そのための対応策が十分に準備されている国は少ない。このまま適切な対策を講じていかなければ、少子高齢化によってアジア全域を社会不安が覆う恐れがある。というのも、少子高齢化社会への突入は、経済の停滞、国内成長力の低下など、社会を不安定にする要因となるためである。よって本事業では、「少子高齢化時代の日中協力のあり方」をテーマに、日中間の有識者が研究交流を行い、日中協力の促進を目指すものである。

当評議会は、下記の主査・メンバーからなる研究チームを日中双方において組織し、本事業の実施に当たってきたが、このたびその成果を取りまとめたので、発表するものである。

【日本側研究チーム】

主査	高原 明生	東京大学教授
メンバー	大泉啓一郎	日本総合研究所上席主任研究員
	関 志雄	野村資本市場研究所シニアフェロー
	佐藤 安信	東京大学教授
	渡辺 剛	杏林大学准教授
	渡辺 繭	日本国際フォーラム常務理事・東アジア共同体評議会常任副議長
	菊池 誉名	東アジア共同体評議会副議長・事務局長

【中国側研究チーム】

金 永明	(JIN Yongming)	上海社会科学院日本研究センター教授
陳 友駿	(CHEN Youjun)	上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員
包 霞琴	(BAO Xiaqin)	復旦大学国際関係与公共事務学院教授
馬 利中	(MA Lizhong)	上海大学東アジア研究センター所長
廉 德瑰	(LIAN Degui)	上海外国語大学日本文化経済学院教授

(五十音順)

2017年3月31日

東アジア共同体評議会

会長 伊藤 憲一

目 次

I 概要

1. 背景と背景..... 1
2. 具体的研究事項..... 1
3. 研究メンバー一覧..... 1
4. 調査・研究会合、交流日程一覧..... 2

II 政策提言

1. 政策提言（日本語版）..... 3
2. 政策提言（中国語版）..... 7

III 中国における調査、研究交流

1. 派遣者..... 11
2. スケジュール..... 11
3. 面会相手..... 11

IV 東京における国際シンポジウムの開催

1. 非公開会合概要..... 13
2. 公開シンポジウム概要..... 13
 - (1) プログラム..... 14
 - (2) 出席者リスト..... 15
 - (3) パネリストの略歴..... 17
 - (4) 速記録..... 20
 - (5) 報告原稿..... 70

I 概要

1. 背景と目的 1
2. 具体的研究事項 1
3. 研究メンバー一覧 1
4. 研究会合、交流日程一覧 2

1. 背景と目的

アジアにおいては、少子高齢化、感染症、環境汚染、食料・エネルギーの逼迫など、多くの地球規模課題が顕在化しており、地域大国である日中両国の対応が、地域および世界の趨勢に多大な影響を及ぼす状況にあるといえる。そのため、今後の日中関係は、国際社会、特にアジアの繁栄や安定を担う責任をもった国家同士として、新たな協力関係を築いていくことが求められている時期にある。

その中で、ますます重要となっているのが、少子高齢化社会における持続可能な発展に向けた協力である。少子高齢化社会への突入は、経済の停滞、国内成長力の低下など、社会を不安定にする要因となり、その不安定化が対外関係の不安定化にも波及していく危険性があるためである。そのため、経済的にも政治的にもこの地域の発展を担ってきた日中両国は、国家間の連携を強め、持続的な発展に向けた協力をしていくことが重要になるだろう。よって本事業では、「少子高齢化時代の日中協力のあり方」をテーマに、日中間の有識者が研究交流を行い、両国の相互理解や協力の促進を目指すものである。

2. 具体的研究事項

本事業は、上記の目的と背景のもと、具体的には以下の4つの事項を中心に、研究交流を行った。

- (イ) 少子高齢化社会において、日中両国が協力して如何に持続可能な発展を続けることができるのかについて、特に経済面に焦点をあてて研究することが必要である。中国では、経済成長率が高成長から中高成長に移行しはじめている現在の状況を「新常态」と表し、経済の量的拡大よりも質の向上を重視し、さらに安価な人件費に基づいた生産性から、イノベーションによる生産性の向上へと切り替えようとしている。こうした産業構造の高度化に向けて、日中両国がどのような協力が可能なのかについて明らかにする。
 - (ロ) 同じく少子高齢化社会において、日中両国が持続可能な発展を続けるには、社会保障の整備、介護やリハビリ施術の発展なども必要であり、こうした分野において日中両国がどのような協力が可能なのかについて明らかにする。
 - (ハ) 日中両国が協力を進めるには、その前提として安定的な両国関係が維持されていなければならない。それには、互いの国内法を含めたルールがきちんと守られていること、海洋をめぐる対立の緩和など、日中間の信頼醸成を進展させていくための協力が必要である
- (ニ) 上記の研究交流の成果を踏まえて、日中間の少子高齢化時代にける持続可能な発展に向けた協力について、政策提言を作成する。

3. 研究メンバー一覧

本事業は、日本側・中国側主査およびメンバー、事務局を含め総勢12名によって行われた。それぞれの氏名および所属については以下のとおりである。

【日本側研究チーム】

- 主 査： 高原 明生 東京大学教授
 メンバー： 大泉啓一郎 日本総合研究所上席主任研究員
 関 志雄 野村資本総合研究所シニアフェロー
 佐藤 安信 東京大学教授
 渡辺 剛 杏林大学准教授
 渡辺 繭 日本国際フォーラム常務理事/東アジア共同体評議会常任副議長
 菊池 誉名 東アジア共同体評議会副議長・事務局長

【中国側研究チーム】

- 金 永明 上海社会科学院日本研究センター教授
 陳 友駿 上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員
 包 霞琴 復旦大学国際関係与公共事務学院教授
 馬 利中 上海大学東アジア研究センター所長
 廉 徳瑰 上海外国語大学日本文化経済学院教授

4. 研究会合、交流日程一覧

本事業における全研究会合・交流日程については、以下のとおりである。

年月日	研究会および交流内容／開催場所（開催地）
2016年11月21日	第1回国内研究会合／日本国際フォーラム会議室（東京）
2016年12月15日	岑松（Cen Song）中国国際友好連絡会常務理事他1名と懇談、意見交換／都内某所（東京）
2016年12月20日	包霞琴（BAO Xiaqin）復旦大学国際関係与公共事務学院教授と懇談、意見交換／都内某所（東京）
2017年1月16日	第2回国内研究会合／日本国際フォーラム会議室（東京）
2017年2月5～9日	日本側メンバーの上海訪問による調査・研究交流／上海外国語大学など（上海）
2017年2月7日	「国際シンポジウム：少子高齢化時代の日中関係」（上海国際問題研究院と共催）／上海国際問題研究院会議室（上海）
2017年2月8日	「交流懇談会：少子高齢化時代の日中協力のあり方」（復旦大学国際関係与公共事務学院および同周辺国家関係研究センターと共催）／復旦大学会議室（上海）、「国際シンポジウム：少子高齢化時代の日中協力のあり方」（上海社会科学院日本研究センターと共催）／上海社会科学院会議室（上海）
2017年2月20日	「日中対話：少子高齢化時代の日中協力のあり方」／国際文化会館「講堂」（東京）
2017年3月3日	賀平（HE Ping）復旦大学日本研究センター准教授と懇談、意見交換／都内某所（東京）

II 政策提言

1. 政策提言（日本語版） 3
2. 政策提言（中国語版） 7

1. 政策提言（日本語版）

近年急速に発展している中国は、アジアのインフラ需要に応じる国際金融機関としてアジア・インフラ投資銀行（AIIB）を設立し、さらに一帯一路構想やアジア新安全保障観などの経済、安全保障構想も提唱しはじめるなど、地域秩序の担い手として、その存在感を高めている。こうした中、アジアにおいては、少子高齢化、感染症、環境汚染、食料・エネルギーの逼迫など、多くの地球規模課題が顕在化しており、地域大国である日中両国の対応が、世界の趨勢に多大な影響を及ぼす状況にある。そのため、今後の日中関係は、国際社会、特にアジアの繁栄や安定を担う責任をもった国家同士として、新たな協力関係を築いていくことが求められている時期にあるといえよう。

その中で、ますます重要となっているのが、少子高齢化社会における持続可能な発展に向けた協力である。アジアでは急速に少子高齢化が進展しているが、社会保障制度の整備をはじめ、そのための対応策が十分に準備されている国は少ない。このまま適切な対策を講じていかなければ、少子高齢化によってアジア全域を社会不安が覆う恐れがある。というのも、少子高齢化社会への突入は、経済の停滞、国内成長力の低下など、社会を不安定にする要因となり、その不安定化が対外関係の不安定化にも波及していく危険性があるためである。

以上のような問題意識のもと、本日中研究交流支援事業「少子高齢化時代の日中交流のあり方」では、少子高齢化時代において日中両国が協力して如何に持続可能な発展を続けることができるのか、またその基礎となる安定的な両国関係を如何に築いていくことできるのかについて検討した。具体的には、日本側メンバーによる国内研究会合、日本側メンバーの上海訪問と現地での懇談会や国際シンポジウムの共催、中国側メンバーを東京に招いての国際シンポジウムの開催を行い、日中間の研究交流を深めた。議論においては、シルバーク産業分野をはじめとする日中間の経済協力および貿易・投資発展の可能性、デジタル技術を活用した新しい医療やリハビリ分野の共同研究開発の可能性、高齢者ケアにおける情報を共有するためのプラットフォーム構築の意義など、少子高齢化社会における対応および持続可能な発展に向けた協力における積極的な意見交換がなされた。その一方で、日中間の協力促進を阻害する要因も多数指摘され、両国の法に対する認識の相違、ナショナリズムの高まりを背景にした過激なメディア報道に影響された両国民間の負の感情の実態なども明らかにされた。

このように、日中間においては、協力を進める可能性とともに未だ解決が厳しい様々な課題も抱えている。ただこうした厳しい環境を踏まえつつも、本事業では一貫して、今後両国の協力関係を拡大していく必要性、またそのためのシンクタンクをはじめ有識者同士の研究交流の必要性が指摘された。以下の政策提言は、こうした一連の議論をふまえ、日本側メンバーが中心となって中国側メンバーのコメントを取り入れながら、まとめたものである。

(1) 高齢化社会

(イ) 東アジアの将来を見据えた話し合い

少子高齢化に対する日本と中国の協力は、両国間だけでなく、今後加速度的に進む東アジアの高齢化への対応に資する点で重要と考える。ただし、高齢化の段階、高齢者の居住環境は、日本と中国で異なるので、双方の実情を把握し合うことが前提になる。

(ロ) 持続的な社会保障制度のあり方

政府債務を積み上げる原因の一つである日本の社会保障制度を中国に移転することは困難である。むしろ、中国とともに持続可能な社会保障制度のあり方を、ともに議論することが重要と考える。

(ハ) 高齢者雇用の促進

平均寿命が伸長するなかで高齢者の定義を今一度見直すことが必要となっている。それについては、高齢者の健康状態・能力および居住地の経済環境を把握しておかねばならない。そのうえで、高齢者の雇用促進および社会貢献に関する施策を検討すべきである。これは「アクティブエイジング（元気な高齢者）」に資する議論でもある。

(ニ) 地域福祉の充実

地域福祉（地域包括ケア）の充実については、地方自治体、民間企業、ボランティアを含めた多様な層の交流（経験の学びあい）が必要である。さまざまな経験・知識をストックできるプラットフォームが必要となる。

(ホ) デジタル技術の活用

中国ではスマートフォンが急速に普及している。その活用も検討すべきである。たとえば、日本が持つ介護施術を動画で配信し、中国の農村などでも参考にできる時代である。

(2) イノベーション

(イ) 知的財産権の保護の強化

特許、著作権などを保護する知的財産権制度は、独占権と利用可能性を両立させることによって、イノベーションを促進する。しかし、中国では、関連法律の整備は進んでいるが、海賊版や模倣品の横行に象徴されるように、これらの法律は十分に守られていない。このことは、外資企業の対中投資、ひいては技術移転を妨げる要因となっている。その上、中国企業が自主開発能力の向上を目指すようになった今、知的財産権の保護を強化することはますます重要になってくる。

(ロ) ベンチャー企業を金融面から支援する仕組みの強化

中国のイノベーション企業とハイテク企業を支援するベンチャーキャピタル業界は、資金も経験も不足している。深圳証券取引所に創業ボードがあるが、規模が小さいため、ベンチャーキャピタルが投資資金を回収するチャンネルとして果たせる役割は限定的である。テンセント、アリババ、バイドゥをはじめ、中国をリードしてきた多くのハイテク企業は海外で上場しており、今後、規制緩和を通じて、その国内市場への回帰を促すべきである。

(ハ) 情報規制の緩和

中国ではメディアは厳しい検閲の対象にあるだけでなく、海外の情報も、インターネット経由の分を含めて、遮断されることがある。このことは、イノベーションを妨げかねず、対策が求められる。

(3) 産業の高度化

(イ) 産業の新陳代謝の促進

「旧産業の保護」よりも「新産業の育成」に力を入れなければならない。新しい産業を育成するための環境整備に向けて、新規参入や競争を阻害するような規制を早急に撤廃すると同時に、労働力や、資本、土地といった生産要素を輸入制限や補助金などにより衰退産業に固定させるのではなく、新しい産業へ円滑に向かわせるような政策が求められる。中でも、労働力の移動を促進する戸籍の改革とゾンビ企業の処理に加え、大規模の農業経営と都市化に向けて、農地改革も急がなければならない。

(ロ) 海外からの直接投資の活用

空洞化なき産業の高度化の実現に向け、海外からの直接投資を積極的に受け入れるべきである。外資企業の参入により、技術と経営資源の移転のみならず、雇用の創出と競争の促進も期待できる。その一方で、対外直接投資の拡大に伴う産業の空洞化を警戒すべきである。

(ハ) 自由貿易の推進

現地生産よりも本社からの輸出による市場アクセスを優先すべきである。企業が国内で生産しながら、輸出を通じて海外市場にアクセスできるように、政府は、FTAの締結などを通じて自由貿易の環境を整えなければならない。中国の2001年のWTO加盟の経験が示すように、貿易の自由化は、外圧となり、国内の経済構造改革の推進力にもなる。

(4) 所有制改革

(イ) 国有企業の民営化

中国は多くの効率の悪い国有企業を抱えている。低効率をはじめ、国有企業に関わる多くの問題は、コーポレート・ガバナンスの不備に由来している。民営企業においても、企業の所有と経営の分離によって、所有者の利益が経営者に侵害される恐れがあるが、この問題は、官僚など、インサイダーによって支配されている国有企業において、特に深刻である。民営化を行わない限り、コーポレート・ガバナンスの確立は困難であろう。

(ロ) 公平公正な市場環境の構築

これまで、民営企業は市場参入や、資金調達など、多くの面において、差別を受けてきた。彼らの潜在力を発揮させるためには、公平公正な市場環境を実現することが先決である。

(ハ) 私有財産の保護の強化

私有財産の保護が不十分である場合、資本逃避が起こり、民営企業家は利益を国内に

再投資せず、海外に送ってしまう恐れがある。それを防ぐために、私有財産の保護を強化しなければならない。

(5) 認識ギャップの解消

(イ) 国際秩序の実情への適応不全

日中両国民の相手国に対するイメージは、ここ 10 年間で非常に悪化してきた。特に、日本側では、従来中国に対して比較的好感を持っていた中道左派やリベラル層も含めて、中国イメージの悪化が急激に進み、悪い状態で固定化している。中国でも同様に、日本のイメージは悪いが、変動幅が大きく、近年では改善傾向にあるという差異も見受けられる。互いに相手の行動に対して被害者意識を持ち、相手の虚像に怯え不快感を抱いている状況である。こうした状況の一因は、両国ともに、中国が超大国化しつつある国際秩序の「新常态」(経済学の文脈ではなく、国際関係で比喩的に時折使われる表現として)への適応不全にあると考えられる。

(ロ) 中国側

帝国主義列強に侵略された過去に根ざす被害者意識は捨てるべきであろう。中国が既に超大国となりつつある新常态にそぐわない自己認識である。被害者意識は、攻撃的なナショナリズムと過度の自己正当化を招きやすい。被害者意識への固執、その現れとしての教育やメディアにおける過剰な愛国主義の蔓延は、以下のような問題を惹起する。

先ず、日本の現状への理解を歪ませ、未だに「日本軍国主義」の亡霊に怯え反発する世論を生み出す。更に、ナショナリズムや自国の歴史的正当性を強調する態度は、日本側での同様な対抗を招く。日本において、戦後低調であったナショナリズムが近年高揚傾向に在るのは、中国からの刺激に呼応した側面が有る。

別の側面からも、超大国化しつつある現状に向き合う必要がある。人権・自由・民主といった世界の「普遍的価値」を受け入れる必要がある。日本における保守層以外の対中悪印象の拡大は、中国が普遍的価値の通用しない「不気味な巨人」だと認識される為である。開発独裁に邁進する発展途上国の段階は卒業し、信頼される成熟した大国としての振る舞いが求められる。これは、対日本に限らず、中国の信頼性を増加させ、広義のソフトパワー向上の一助にもなる。

(ハ) 日本側

「格下」と認識していた中国の台頭を受け入れきれていない傾向が見られる。その結果、中国の国力に見合った国益追求行動、とりわけ軍事的な色彩が強い行動に対して、過剰な恐怖感や反発を抱き嫌悪することになる。中国の行動は、現実主義的国家としては正常なものであり、特異な侵略者ではないし、日本は一方的な被害者でもない。合理性を備えた、タフな交渉相手として中国を認識し、「冷静に警戒」すべきであろう。また、こうした理解を背景とした、必要な防衛力整備と軍事的メッセージの発信は有効な対中抑止力となり、偶発的な日中軍事衝突及び事態の拡大防止にも繋がる。

理解を深める前提として、蔓延する対中忌避感情を改善する必要がある。訪中希望者や中国語・文化学習者は減り続けている。これは若い世代で顕著である。国際秩序の新

常態における、中国の圧倒的な存在感にもかかわらず、関わりたくないという忌避感を抱く若者が増えることは、単なる嫌悪よりも危険な兆候である。好悪の感情は別として、知っておかねばならない大国として中国を認識させる教育が必要となろう。他方で、中国人による対日理解の拡大には、日本のソフトパワーを生かすことで対応できよう。現在の対日イメージは、日本の対中イメージよりも可塑性が高い。例えば、来日中国人観光客の多くは、実際に現代の日本社会を体験することで、自国内で植え付けられた歪んだ日本像（軍国主義、暴力的など）が払拭されるだけでなく、親日的感情すら抱き訪日リピーターになる。アッパーミドル以上の階層だけではなく、より幅広い階層の中国人が、日本観光に訪れやすくなる制度整備が望まれる。更に、伝統的な文化のみならずサブカルチャーを中心としたコンテンツ産業の輸出振興も、次世代を担う青少年の対日理解のきっかけや対日イメージの向上に繋がる。

(6) 法の支配の確立のための協力

(イ) 国益を超えた共通の安全保障としての「人間の安全保障」の概念の構築のための共同研究

少子高齢化社会、貧困格差、難民、環境保全、資源管理、紛争の非暴力的解決などの持続可能な社会の実現のための日中の共同研究、教育のための大学、研究機関などの連携、協力の強化、促進をする。

(ロ) 国連の持続可能な開発目標 (SDGs)、「ビジネスと人権」に関する指導原則などのソフトローを含む法の尊重と実施のためのネットワークの構築

市民社会、民間セクターをアクターとして入れた日中間パートナーシップによって、新たなグローバルスタンダードを尊重し、実施するためのプロジェクトを行うことで、格差是正、汚職の構造の打破、人権の尊重のために協働する。

(ハ) 正義へのアクセスのための協力

アジアにおける投資環境の向上のためにも、信頼される公正で公平な裁判、仲裁、調停などの正義へのアクセスのための制度整備と、国際法や各国法の整備、その尊重と、実施のための政策を議論し、人の支配に替わる法の支配の確立に必要な法制度、司法制度整備支援とそのための人材育成などに協力する。

以上

2. 政策提言（中国語版）

近年发展极为迅速的中国，为应对亚洲基础设施的需求建立了国际金融机构——亚洲基础设施投资银行（AIIB），还提出一带一路以及亚洲新安全保障观念等经济、安全保障构思，作为地区秩序的负责任的国家，正在逐步提高其存在感。

而在亚洲，少子老龄化、感染症、环境污染、粮食・能源紧缺等全球性的课题越来越突出，作为本地区的大国——日中两国如何应对这些问题，会对世界趋势带来极大的影响。因此，日中两国，同作为对国际社会，特别是对亚洲的繁荣稳定肩负责任的国家，已经到了要构筑新的合作关系的时代。

其中最为重要的是，面向少子老龄化社会，在实现可持续发展方面如何进行合作。在亚洲，少子老龄化进展极为迅速，但在社会保障制度以及其对策方面，很多国家还未做好充分准备。如果不尽快采取适当的措施，亚洲整个地区可能会因少子老龄化问题造成社会的不稳定。这是因为如果进入少子老龄化社会，则会出现经济停滞、国内生产力降低等，这些都会成为社会不稳定的因素，而且会波及到对外关系，有可能导致对外关系的不稳定。

基于对以上问题的认识，这次的日中研究交流支援事业“少子老龄化时代的日中合作”研讨会，就日中两国在少子老龄化时代，如何合作来实现可持续的发展，以及作为其基础的两国稳定的关系如何构筑等问题，进行了研究。具体做法包括日方成员在国内举行研究会，以及到上海访问视察、召开交流会、共同举办国际研讨会，并邀请中方成员到东京举行国际讨论会等，通过这些活动，日中双方的研究交流得到了进一步的加深。讨论中谈到在包括老龄产业在内的日中两国的经济合作，以及发展贸易·投资的可能性、利用数码技术的新医疗技术和康复领域的共同研究开发的可能性、构筑老年人护理信息共享平台的意义等，双方就少子老龄化社会如何应对以及为实现可持续发展如何进行合作，积极活跃的交换了意见。另一方面，也指出了阻碍两国合作的诸多因素，谈到因两国对法律认识上的差异，以及民族主义高涨背景下媒体过激报道的影响，给两国国民感情之间造成不利等现实情况。

如此，日中两国之间即存在着推进合作的可能性，同时也存在着难以解决的深刻的课题。尽管如此，大家一致认为通过本项事业有必要进一步扩大两国合作关系，为此智库以及有识之士有必要持续进行研究交流。以下的政策建议，就是基于这些讨论，以日方成员为中心，并吸纳了中方成员的意见，总结出来的。

(1) 老龄化社会

(イ) 放眼东亚未来的对话

日中两国在少子老龄化方面的合作，不仅对两国有益，从有助于今后老龄化急速进展的东亚来说，也是甚为重要的。但是，老龄化的发展阶段、老龄人的居住环境，两国情况相异，因此需先掌握了解双方的实际情况。

(ロ) 何为可持续的社会保障制度

造成政府负债增加原因之一的日本社会保障制度，转移到中国是不可行的。与其这样，和中国共同探讨一种可持续的社会保障制度，是很重要的。

(ハ) 促进老龄人的雇用

随着平均寿命的延长，老龄人的定义需要重新考虑。为此，需要掌握老龄人的健康状况、能力以及居住地的经济环境。根据此，研究如何促进老龄人的雇用问题，以及如何对社会做出贡献等问题。这些问题的讨论也有益于实现“健康的老年人”社会。

(ニ) 充实地区的福利

充实地区福利（区域综合性护理），需要由地方自治体、民间企业、志愿者之间进行多层次广范围的交流（互相学习经验），需要构筑积累各种经验和知识的平台。

(ホ) 利用数码技术

在中国，智能终端的普及极为迅速，因此也可考虑如何利用智能终端手机。比如，可以将日本的护理现场通过视屏进行网络传输，在中国农村也可看到，以作参考。

(2) 创新

(イ) 加强保护知识产权

保护专利、版权的知识产权制度，可以将独占权和可利用性两立，来促进革新。但是在中国，虽然有关法律已经建成，但海盗版、仿造品依然盛行，这些法律未能充分起到保护作用。导致成为影响外国企业对华投资、技术转让的原因。如今中国企业也在指向提高自主开发能力，加强保护知识产权则变得更为重要。

(ロ) 构筑从金融方面支援创投企业的机制

中国支援创投企业和高科技企业的风险资本业界缺少资本和经验。深圳证券交易所的创业板，因规模小，风险资本业界做为回收投资资金渠道发挥的作用有限，因此腾讯、阿里

巴巴、百度等引领中国的诸多高科技企业都到海外去上市。今后应通过放宽管制，促进他们回归到国内市场。

(ハ) 放宽信息管制

在中国，不仅媒体受到严格的检查，海外的信息，包括经由互联网的部分，也会受到遮蔽。这种做法有可能阻碍创新活动，需采取措施。

(3) 产业的高度化

(イ) 促进产业的新陈代谢

与其“保护旧产业”，更应该致力于“培育新产业”。为健全培育新产业的环境，应尽快废除阻碍市场准入和竞争的各种限制。同时，对于通过劳动力、资本、土地等生产要素的进口限制，以及发放补助金等偏向于衰退产业的做法，应该改变，转变成有益于新产业的政策。其中，促进劳动力移动的户籍制度的改革以及僵尸企业的处理，是很重要的。另外为了推进大规模农业经营以及城市化，需尽快推进农地改革。

(ロ) 充分利用海外的直接投资

为实现不造成产业空洞化的产业升级，应积极吸纳海外的直接投资。外国企业的进入，不仅会带来技术和经营资源，也会创造雇用机会、促进竞争。但是也需要警惕对外直接投资的扩大，因有可能会产生产业的空洞化。

(ハ) 推进自由贸易

与其优先在当地生产，应优先考虑从本公司的出口，进入对方市场。为方便企业在国内边生产，边通过出口准入海外市场，政府应通过缔结 FTA 来创造自由贸易的环境。正如中国 2001 年加入 WTO 的经验所表明的，贸易自由化会成为一种外压，也可推进国内经济结构的改革。

(4) 所有制的改革

(イ) 国有企业的民营化

中国存在很多效率低的国有企业。除低效率的问题，国有企业面临的很多问题，是起因于企业治理不健全而致。民营企业，也存在因企业的所有制和经营权分离，所有者的利益受到经营者侵害的危险。这个问题，在受到政府官员以及内内幕知情者支配的国有企业，更为严重。不进行民营化，则很难实现企业治理。

(ロ) 构筑公平公正的市场环境

以往民间企业在市场准入、资金筹措等很多方面受到差别对待为了让他们发挥潜在能力，需要先创造公平公正的市场环境。

(ハ) 加强私有财产的保护

私有财产如果得不到很好的保护，则资本就会逃离失走，民营企业不会在国内再投资，而转到海外。为防止这种情况，需要加强对私有财产的保护。

(5) 消除认识上的差距

(イ) 对国际秩序的实情未能适应

最近 10 年，日中两国国民对对方国家的印象，日益恶化。特别在日本，包括以往对中国比较抱有好感的中间偏左以及自由主义的人层在内，对中国形象急剧恶化，一直固定在恶化状态。中国也是同样，对日本的形象也不好，且变动幅度较大，近年稍呈改善倾向。双方互相对对方行动抱有受害者意识，对对方的虚假形象感到恐惧和不愉快。其原因之一是两国均对日益成为超大的中国未能适应国际秩序的“新常态”而致。（新常态在这里不是作为经济学用语，而是比喻国际关系时，时而被使用的一种表述。）

(ロ) 中国方面

中国应该抛弃过去被帝国主义列强侵略的受害者意识。中国的自我认识不符合已逐渐成为超级大的新常态的认识。受害者意识会导致攻击性的民族主义以及使自己过度的自我正当化。固执于受害者意识的话，则会在教育以及媒体过度的爱国主义的蔓延上呈现出来，

引发以下的一些问题。

首先，会扭曲对日本现状的理解，产生对“日本军国主义”亡灵的恐惧、反感的舆论。进而，强调民族主义以及本国历史的正统性的态度，会导致日本方面也产生同样的对抗情绪。在日本，战后一直处于低调的民族主义近年来出现升高的倾向，其原因有些是呼应来自中国的刺激。

从其他方面，也需要面对日益成为超极大国的现状。应该接纳人权、自由、民主这些世界性的“普遍价值”。在日本，保守阶层人群以外的人群中，对华不良印象的扩大之原因，是认为中国是不认可“普遍价值”的“可怕的巨人”。中国已经结束了开发独裁时代的发展中国家的阶段，作为值得信赖的成熟的大国，期待着在举止行动上也能如此。这样，不仅对日本，中国的信赖度也会增加，对提升广义的软实力也是有益的。

(ハ) 日本方面

在日本呈现一种倾向，即还未能完全接受以往被认为不如日本的中国之崛起这一事实。因此，对于追求相称于中国国力利益的行动、特别是军事色彩浓厚的行动，就会产生过度的恐怖感、反感以致厌恶的情感。中国的行动，作为现实主义国家，是正常的行动，既不是特别的侵略者，日本也不是单方面的受害者。应将中国看作是具有合理性的、强有力的谈判对手来加以认识，应以“冷静的姿态予以警惕”。

以这种认识为背景，建设必要的防卫力量并发出军事信息，可有效的制约中国，也可以防止日中间发生偶发性的军事冲突，并防止事态的扩大。

以加深这种理解为前提，需要改善正在蔓延的对华嫌恶的感情。目前，希望访华或学习中文的人仍在减少，特别是在年轻人层中更为显著。在国际秩序新常态中，尽管中国呈压倒的存在感，但不想参与中国并抱有嫌弃感的年轻人在增加，这是一种比之嫌恶更为危险的征兆。无论是喜欢还是不喜欢，作为需要了解的大国，对中国加以认识是必要的。因此需要进行这方面的教育。另外，对于如何扩大中国人的对日理解，可以通过发挥日本的软实力来加以应对。现在中国的对日印象，比之日本的对华形象更具可塑性。比如，访日中国观光游客中很多人经历了实际的现代日本社会后，不仅消除了在本国接受过的被歪曲的日本形象（军国主义、暴力等），还产生亲日感，进而重游日本。在制度方面应考虑不仅对中等偏上的人群，应让更广泛层次的中国人易于到日本来观光。另外，除了传统的文化，振兴以亚文化为中心的内容产业的出口，也会有助于肩负下一代的青少年的对日理解，以及提高对日形象。

(6) 在确立法的支配方面进行合作

(イ) 为构筑超越国家利益的共同的安全保障“人类安全保障”的概念，推进共同研究

为应对少子老龄化社会、贫困差距、难民、环境保护、资源管理、纠纷的非暴力解决问题，实现可持续的社会，日中两国应推进和加强共同研究，加强教育大学、研究机构之间的联系和合作。

(ロ) 构筑包括联合国可持续发展目标（SGDs）、“商业与人权指导原则”等软法在内的尊法执法网络

构筑包括市民社会、民间部门在内的日中伙伴关系，推进实施尊重新全球规则的事业，为缩小差距、打破贪污渎职的结构、尊重人权，共同进行合作。

(ハ) 为实现“公正、和谐和包容的社会”进行合作

为提高改善亚洲的投资环境，实现“公正、和谐和包容的社会”，建立可信赖的公正公平的裁判、仲裁、调停制度，并就国际法以及各国法律的建设、遵法执法政策进行讨论，在确立代替人治的法的支配所需要的法律制度、司法制度方面进行支援，并在人才培育上进行协助。

以上

Ⅲ 中国における調査、研究交流

1. 派遣者……………11
2. スケジュール……………11
3. 面会相手……………11

1. 派遣者

2017年2月5日から9日にかけて、以下の本研究メンバー4名を上海に派遣し、主要なシンクタンクおよび大学などを訪ねて意見交換や聞き取り調査、シンポジウムの共催を行った。そのスケジュールは以下2.、また面会相手は3.のとおり。

【派遣者】大泉啓一郎 日本総合研究所上席主任研究員
 関 志雄 野村資本市場研究所シニアフェロー
 佐藤 安信 東京大学教授
 菊池 誉名 東アジア共同体評議会副議長・事務局長

2. スケジュール

月日	時間	訪問先および交流内容／会場
2月5日		上海に移動
2月6日	9時30分～ 11時30	上海交通大学往訪、研究会／上海交通大学会議室
	14時30～17時	上海外国語大学日本文化経済学院往訪、研究会／上海外国語大学会議センター「富士ホール」
	18時～20時	蘇少卿（SU Tony）Hinge Vision 創始人&CEO 主催夕食会／上海市内レストラン
2月7日	10時30～13時	張建華（ZHANG Jianhua）上海外国語大学准教授と協議、意見交換／上海市内某所
	14時～17時30分	上海国際問題研究院と共催にて国際シンポジウム「少子高齢化時代の日中関係」を開催／上海国際問題研究院会議室
	18時～19時30分	呉寄南（WU Jinan）上海市日本学会会長、上海国際問題研究院諮問委員会副主任主催夕食会／上海市内レストラン
2月8日	9時30～12時	復旦大学国際関係与公共事務学院および同周辺国家関係研究センターと共催にて「交流懇談会：少子高齢化時代の日中協力のあり方」を開催／復旦大学会議室
	13時30～17時30分	上海社会科学院日本研究センターと共催にて「国際シンポジウム：少子高齢化時代の日中協力のあり方」を開催／上海社会科学院会議室
	18時～20時	左学金（ZUO Xuejin）上海社会科学院経済研究所所長、上海市政府参事主催夕食会／上海社会科学院内レストラン
2月9日		帰国

3. 面会相手

上記2.のスケジュールにおいて、協議などを行った相手は以下の52名であった。

- (1) 呂 守軍（LU Ahou-Jun）上海交通大学国際与公共事務学院
- (2) 蘇 少卿（SU Tony）Hinge Vision 創始人&CEO
- (3) 廉 德瑰（LIAN Degui）上海外国語大学日本文化経済学院教授
- (4) 張 建（ZHANG Jian）上海外国語大学中日韓合作研究センター副主任
- (5) 張 建華（ZHANG Jianhua）上海外国語大学准教授
- (6) 陳 東暁（CHEN Dongxiao）上海国際問題研究院院長
- (7) 蔡 建国（CAI Jianguo）上海市人民政府参事、同済大学教授
- (8) 呉 寄南（WU Jinan）上海市日本学会会長、上海国際問題研究院諮問委員会副主任

- (8) 陳 永明 (CHEN Yongming) 上海市日本学会常務副會長、上海師範大學教授
- (9) 陳 子雷 (CHEN Zilei) 上海市日本学会副會長、上海對外經貿大學教授
- (10) 陸 慧海 (HAI Luhui) 上海市日本学会副會長、上海日本研究交流センター常務副主任
- (11) 張 建華 (ZHANG Jianhua) 上海外國語大學准教授
- (12) 陳 建安 (CHEN Jianan) 復旦大學經濟學院教授
- (13) 包 霞琴 (BAO Xiaqin) 復旦大學國際關係與公共事務學院教授
- (14) 陳 雲 (CHEN You) 復旦大學國際關係學院教授
- (15) 李 秀石 (LI Xiushi) 上海國際問題研究院國際戰略研究所研究員
- (16) 陳 鴻斌 (CHEN Hongbin) 上海國際問題研究院情報研究所副研究員
- (17) 蔡 亮 (CAI Liang) 上海國際問題研究院世界經濟研究所副研究員
- (18) 陳 友駿 (CHEN Youjun) 上海國際問題研究院世界經濟研究所副研究員
- (19) 潘 曉明 (PAN Xiaoming) 上海國際問題研究院世界經濟研究所助理研究員
- (20) 周 國榮 (ZHOU Guorong) 上海市人民政府外事辦公室アジア太平洋課課長
- (21) 顧 悅 (GU Yue) 上海日本研究交流センター連絡部部長
- (22) 黃 剛 (HUANG Gang) 上海日本研究交流センター連絡部部長
- (23) 顧 琼娜 (GU Qiongna) 上海日本研究交流センター研究部
- (24) 吳 宇禎 (WU Luna) 「新民晚報」國際部主任編集
- (25) 村島 郁代 在上海日本國總領事館政治・經濟部長
- (26) 林 伸行 在上海日本國總領事館副領事
- (27) 伏村 和展 在上海日本國總領事館副領事
- (28) 水口 智 在上海日本國總領事館副領事
- (29) 飯田 大介 日本貿易振興機構 (JETRO) 上海事務所副所長
- (30) 文 濤 日本貿易振興機構 (JETRO) 上海事務所チーフシニアエコノミスト
- (31) 石 源華 (SHI Yuan hua) 復旦大學中國と周辺國家關係研究センター主任
- (32) 臧 志軍 (ZHANG Zhijun) 復旦大學國際關係與公共事務學院教授
- (33) 徐 靜波 (XU Jingbo) 復旦大學日本研究センター副主任
- (34) 郭 定平 (GUO Dingping) 復旦大學國際關係與公共事務學院教授
- (35) 方 秀玉 (FANG Xiuyu) 復旦大學國際問題研究院教授
- (36) 賀 平 (HE Ping) 復旦大學日本研究センター准教授
- (37) 王 盈 (WANG Ying) 上海社會科學院准研究員
- (38) 崔 桜子 (CUI) 復旦大學國際關係與公共事務學院院生
- (39) 周 泓 (ZHOU Hong) 復旦大學國際關係與公共事務學院院生
- (40) 任 曉 (REN Xiao) 復旦大學中國外交政策研究所所長
- (41) 王 振 (WANG Zhen) 上海社會科學院副院長
- (42) 左 學金 (ZUO Xuejin) 上海社會科學院經濟研究所所長、上海市政府參事
- (43) 朱 建江 (ZHU Jian Jiang) 上海社會科學院城市與人口研究所所長
- (44) 周 海旺 (ZHOU Haiwang) 上海社會科學院城市與人口研究所副所長
- (45) 傅 文 (FU Junwen) 上海社會科學院世界經濟研究所、日本研究センター副主任
- (46) 王 紅霞 (WANG Hongxia) 上海社會科學院城市與人口研究所副主任
- (47) 張 啓新 (ZHANG Qixin) 上海社會科學院□□研究所副研究員
- (48) 吳 雪明 (WU Xueming) 上海社會科學院國□合作所所長
- (49) 金 永明 (JIN Yongming) 上海社會科學院法學研究所、日本研究センター常務副主任
- (50) 袁 小兵 (YUAN Xiaobing) 上海社會科學院助理研究員
- (51) 王 盈 (WANG Ying) 上海社會科學院宗教研究所
- (52) 徐 運 (XU Yun) 上海社會科學院應用經濟研究所助理研究員 (面會順)

IV 東京における国際シンポジウムの開催

1. 非公開会合概要	13
2. 公開シンポジウム概要	13
(1) プログラム	14
(2) 出席者リスト	15
(3) パネリストの略歴	17
(4) 速記録	20
(5) 報告原稿	70

1. 非公開会合概要

中国側メンバーを東京に招いて、2017年2月20日、9時30分から11時15分まで、国際文化会館「講堂」にて、以下14名の出席者のもと非公開会合が開催され、本事業で取りまとめる政策提言について討議が行われた。なお、その討議の詳細については、非公開のため割愛する。

【日本側】

石垣 泰司	東アジア共同体評議会議長
大泉啓一郎	日本総合研究所上席主任研究員
関 志雄	野村資本市場研究所シニアフェロー
佐藤 安信	東京大学教授
島田 晴雄	慶應義塾大学名誉教授
高原 明生	東京大学教授 / 東アジア共同体評議会副議長
渡辺 剛	杏林大学准教授
渡辺 繭	日本国際フォーラム常務理事 / 東アジア共同体評議会常任副議長
菊池 誉名	東アジア共同体評議会副議長・事務局長

【中国側研究チーム】

金 永明	上海社会科学院日本研究センター教授
陳 友駿	上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員
包 霞琴	復旦大学国際関係与公共事務学院教授
馬 利中	上海大学東アジア研究センター所長
廉 徳瑰	上海外国語大学日本文化経済学院教授

(五十音順)

2. 公開シンポジウム概要

上記非公開会合の後、同じく国際文化会館「講堂」にて、70名の出席者のもと、グローバル・フォーラム、上海外国語大学日本文化経済学院、上海社会科学院日本研究センター、復旦大学国際関係与公共事務学院との共催による公開シンポジウムとして「日中対話：少子高齢化時代の日中協力のあり方」が開催された。当日のプログラム、出席者リスト、パネリストの略歴、当日の議論を取りまとめた速記録および報告原稿は以下の(1)から(5)のとおりであった。

(1) プログラム

<p>日中対話：少子高齢化時代の日中協力のあり方</p> <p>2017年2月20日 国際文化会館「講堂」、東京、日本</p> <p>共催 東アジア共同体評議会 グローバル・フォーラム 上海外国語大学日本文化経済学院 上海社会科学院日本研究センター 復旦大学国際関係与公共事務学院 後援 東京大学持続的平和研究センター</p>
--

2017年2月20日(月)

国際文化会館「講堂」

開幕挨拶	
13:00-13:10	
挨拶 (5分)	島田 晴雄 (SHIMADA Haruo) 慶應義塾大学名誉教授
セッション1	
13:10-14:45 少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて	
議長 (5分)	高原 明生 (TAKAHARA Akio) 東京大学教授 / 東アジア共同体評議会副議長
報告A(10分)	馬 利中 (MA Lizhong) 上海大学東アジア研究センター所長
報告B (10分)	関 志雄 (C. H. KWAN) 野村資本市場研究所シニアフェロー
報告C (10分)	陳 友駿 (CHEN Youjun) 上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員
報告D (10分)	大泉 啓一郎 (OIZUMI Keiichiro) 日本総合研究所上席主任研究員
自由討議(50分)	出席者全員
14:45 -14:55 休憩	
セッション2	
14:55-16:30 日中関係の安定化と信頼醸成に向けて	
議長 (5分)	廉 德瑰 (LIAN Degui) 上海外国語大学日本文化経済学院教授
報告A (10分)	佐藤 安信 (SATO Yasunobu) 東京大学教授
報告B (10分)	包 霞琴 (BAO Xiaqin) 復旦大学国際関係与公共事務学院教授
報告C(10分)	渡辺 剛 (WATANABE Takeshi) 杏林大学准教授
報告D (10分)	金 永明 (JIN Yongming) 上海社会科学院日本研究センター教授
自由討議(50分)	出席者全員
総括	
16:30-16:50	
総括 (20分)	高原 明生 (TAKAHARA Akio) 東京大学教授 / 東アジア共同体評議会副議長 廉 德瑰 (LIAN Degui) 上海外国語大学日本文化経済学院教授
閉幕挨拶	
16:50-17:00	
挨拶 (5分)	石垣 泰司 (ISHIGAKI Yasuji) 東アジア共同体評議会議長

※日本語・中国語同時通訳付き

(2) 出席者リスト

【中国側パネリスト】

馬 利中	上海大学東アジア研究センター所長
陳 友駿	上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員
廉 徳瑰	上海外国語大学日本文化経済学院教授
包 霞琴	復旦大学国際関係与公共事務学院教授
金 永明	上海社会科学院日本研究センター教授

【日本側パネリスト】

島田 晴雄	慶應義塾大学名誉教授
高原 明生	東京大学教授/東アジア共同体評議会副議長
関 志雄	野村資本市場研究所シニアフェロー
大泉啓一郎	日本総合研究所上席主任研究員
佐藤 安信	東京大学教授
渡辺 剛	杏林大学准教授
石垣 泰司	東アジア共同体評議会議長

(プログラム登場順)

【出席者】

荒井 克之	日中友好会館理事長
Tei An Hei	早稲田大学研究員
池尾 愛子	早稲田大学教授
磯井 美葉	国際協力機構国際協力専門員/弁護士
伊藤 聡子	日本国際交流センター執行理事
伊藤 将憲	日本国際フォーラム事務局長
井上 一郎	関西学院大学教授
井上 健	国際協力機構国際協力専門員
于 桜梓	杏林大学博士課程前期
遠藤 克彦	フリーコンサルタント
大田 英明	立命館大学国際関係学部研究科教授
大貫 武士	Consortia for Dynamic and Technology 上席研究員
大矢 実	情報ソフト研究所
夏 瑛	日中友好会館留学生事業部部長
鎌田 恵夫	N T T 東日本営業推進部担当部長
河村 洋	外交評論家
韓 涛	
菊池 誉名	東アジア共同体評議会副議長・事務局長
木下 克弥	放送大学学生
木下 博生	全国中小企業情報化促進センター参与
木村 久治	アジア社会経済開発協力会主任研究員

金 香男	フェリス女学院大学国際交流学部教授
曲 揚	中川正春事務所インターン
日下部陽介	国際交流基金事業戦略課長
黒濱 誠晃	埼玉大学学生
胡 筋	早稲田大学
小金丸 敏	
近藤 健彦	麗澤大学オープンカレッジ講師
坂本 正弘	日本国際フォーラム上席研究員
佐藤 佑樹	外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第二課事務官
齋藤 功一	神奈川県隊友会理事
里子 義範	外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課事務官
佐野 淳也	日本総合研究所調査部
四方 立夫	エコノミスト
四方 敬之	外務省アジア大洋州局参事官
清水 洋平	
Ziyi Qin	早稲田大学学生
高木 清光	東アジア戦略センター代表
高橋 海媛	三井物産戦略研究所研究員
高畑 洋平	グローバル・フォーラム事務局長
田中 健二	アジア太平洋フォーラム理事長
董 海濤	杏林大学博士課程後期
床呂 英一	中国を知る会幹事
仲野 寿人	キッコーマン経営企画室執行委員
中原 邦之	外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課地域調整官
菱田 雅晴	法政大学法学部教授
広中和歌子	G E A 事務総局長
藤本 厚	音楽療法の会武蔵野
松永 明則	住友財団企画部助成担当部長
松本 康	平和政策研究所研究コーディネーター
村上 昂音	東京外国語大学大学院生
矢野 卓也	日本国際フォーラム研究センター長
山田 博康	外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課
山根 祐作	朝日新聞国際発信部中文網副編集長
渡辺 繭	東アジア共同体評議会常任副議長/日本国際フォーラム専務理事

など 70 名（五十音順）

(3) パネリストの略歴

【中国側パネリスト】

馬 利中 (MA Lizhong) 上海大学東アジア研究センター所長

1982年上海外国語大学日本語文学専攻卒業。その後、中国人口発展研究センター研究員(1982年～1985年)、上海人口発展研究センター研究員、副所長(1986年～1998年)、社団法人エイジング総合研究センター客員研究員(1990年～1991年)、上海市老齡科学研究センター副所長(1998年～2002年)などを経て、2002年より現職。1996年に日本東邦大学大学院医学研究科公衆衛生学博士課程終了(博士号)。現在、大阪市立大学客員教授など。

陳 友駿 (CHEN Youjun) 上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員

2009年大阪市立大学経済学研究科後期博士課程修了(博士学位取得)。2009年に上海国際問題研究院入職、助理研究員などを経て2015年より現職。単著3本(『米中経済摩擦』(晃洋書房2011年)、『日本の新政治経済観』(時事出版社2013年)、『日本政府の経済政策研究』(世界知識出版社2016年))、合著1本(『アジア環太平洋地域にフォーカスして』(世界知識出版社2016年))を出版した。主な研専門分野は国際経済協力関係、アジア環太平洋地域の政治経済協力、中日米三角関係、日本問題など。

廉 徳瑰 (LIAN Degui) 上海外国語大学日本文化経済学院教授

1985年黒竜江大学(哲学学部)卒業後、1995年早稲田大学政治学研究科修士(国際政治)、2003年文学研究科博士(日本史)。1998年より国士舘大学政経学部講師、2006年より上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副主任・研究員などを歴任後、2016年より現職。主な研究分野は日本政治外交、中日関係、日米関係など。

包 霞琴 (BAO Xiaqin) 復旦大学国際関係与公共事務学院教授

1990年復旦大学国際政治学部修士卒業、1999年復旦大学国際政治学部博士過程終了(博士号取得)。復旦大学国際政治学部専任講師を経て現職。他に、日本立命館大学客員教授、慶応義塾大学訪問研究員などを務めた経験がある。

金 永明 (JIN Yongming)

上海社会科学院日本研究センター教授

1989年浙江工学院電子工学部卒(工学士)、浙江紹興電子管工場勤務などを経て、1999年及び2001年日本関西大学法学学士及び法学修士の学位を取得、2005年華東政法大学法学博士号取得。2008年理論経済学博士研究員(ポストドクター)。2001年から上海社会科学院法学研究所。2012年より研究員/教授。

【日本側パネリスト】

島田 晴雄 (SHIMADA Haruo)

慶應義塾大学名誉教授

1965年慶應義塾大学経済学部卒業、1967年慶應義塾大学大学院経済学研究科修士課程修了、1970年同博士課程修了、1974年ウィスコンシン大学博士課程修了(博士号取得)。慶應義塾大学経済学部教授、千葉商科大学学長等を経て現職。また、この間、マサチューセッツ工科大学訪問教授、ESSEC(経済経営グランゼコール、フランス)交換教授、東京大学先端科学技術研究センター客員教授、富士通総研経済研究所理事長を歴任。

高原 明生(TAKAHARA Akio)

東京大学教授/東アジア共同体評議会副議長

長

1981年東京大学法学部卒業、1983年サセックス大学開発問題研究所修士課程修了、1988年同大学博士号取得。笹川平和財団研究員、在香港総領事館専門調査員、桜美林大学助教授、立教大学助教授、同大学教授等を歴任し、2005年より現職。現在、東アジア共同体評議会副議長、日本国際フォーラム上席研究員、東京財団上席研究員、日本国際問題研究所上席客員研究員などを兼任。

関 志雄 (C. H. KWAN)

野村資本市場研究所シニアフェロー

1979年香港中文大学経済学科卒、1986年東京大学大学院経済学研究科博士課程修了、1996年に東京大学より経済学博士号取得。香港上海銀行(Hong Kong & Shanghai Bank)経済調査部エコノミスト、野村総合研究所経済調査部主任研究員、同経済調査部アジア調査室室長、ブルッキングス研究所北東アジア政策研究センター客員研究員、経済産業研究所上席研究員などを歴任後、2004年より現職。

大泉 啓一郎 (OIZUMI Keiichiro)

日本総合研究所上席主任研究員

1988年京都大学農学研究科大学院修士課程を修了。1990年より調査業務を開始。三井銀総合研究所・さくら総合研究所を経て、現在、日本総合研究所調査部でアジアの経済動向の調査に従事。2012年に京都大学より博士号（地域研究）取得。『老いてゆくアジア』（2007年、中公新書）で発展途上国研究奨励賞を受賞。現在、国際協力機構（JICA）社会保障課題別委員会委員、厚生労働省「国際的な Active Aging における日本の貢献に関する検討会」構成員なども務める。

佐藤 安信 (SATO Yasunobu)

東京大学教授

1982年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、1984年最高裁判所司法研修所卒業。弁護士（東京弁護士会）として日本および、ニューヨーク（NY州弁護士会91）、アムステルダム、ブラッセルなどで法律実務に携わり、2005年より現職。その間国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）法務官、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）人権担当官、欧州復興開発銀行（EBRD）法務部弁護士など歴任。1989年にハーバード大学ロー・スクール法学修士（LL M）、2000年にロンドン大学高等法律学院（Institute of Advanced Legal Studies）より法学博士号（PhD）取得。

渡辺 剛 (WATANABE Takeshi)

杏林大学准教授

1998年筑波大学大学院博士課程社会科学部研究科法学専攻単位取得満期退学。外務省国際情報局分析第二課に専門分析員として勤務の傍ら、千葉大学、千葉県警察学校北京語専科などで教鞭をとった後、杏林大学に着任。2007年より現職（2010年より杏林大学大学院国際協力研究科准教授も併任）。同時に法政大学、拓殖大学、慶應義塾大学、一橋大学などの兼任講師も歴任し、現在は東京大学と筑波大学大学院でも講義を兼担する。

石垣 泰司 (ISHIGAKI Yasuji)

東アジア共同体評議会議長

1959年東北大学法学部を卒業し、外務省に入省。アジア局地域政策課首席事務官、大臣官房書記官、アジア局南西アジア課長、在カナダ大使館参事官、在タイ大使館公使、法務省入国管理局総務課長、国際連合局参事官、国際連合局担当官房審議官、在サンパウロ総領事、ドミニカ共和国大使、レバノン大使、フィンランド・エストニア大使を歴任。2000年に退官後、東海大学法学部教授、東海大学法科大学院教授、アジアアフリカ法律諮問委員会（AALCO）日本代表などを務める。現在、日本国際フォーラム評議員を兼任。

(4) 速記録

本速記録は、発言者の使用言語の違いなどの理由により、発言内容について発言者全員の確認をとることが不可能であったため、当評議会事務局の責任において再生、編集されたものである。

開幕挨拶

渡辺 蘭（司会） 皆様、定刻の 13 時に間もなくなろうとしております。ただいまより日中対話「少子高齢化時代の日中協力のあり方」を始めます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東アジア共同体評議会常任副議長、グローバル・フォーラム常任世話人の渡辺蘭と申します。本日は、多数の皆様がこのシンポジウムにご参加いただきましたことを、まずは御礼申し上げたいと思います。

本日の対話は、日本語、中国語の同時通訳により進めてまいりますので、お手元のイヤホンをお使いいただければと思います。日本語はチャンネル 4 で、中国語はチャンネル 5 でお聞きください。なお、同時通訳のイヤホンにつきましては、ご退席の際には必ず事務局へご返却をお願いいたします。

本日の対話は、東アジア共同体評議会、グローバル・フォーラム、上海外国語大学日本文化経済学院、上海社会科学院日本研究センター、復旦大学国際関係与公共事務学院の共催による会議でございます。

では、初めに、東アジア共同体評議会およびグローバル・フォーラムを代表しまして、島田晴雄慶應義塾大学名誉教授より本対話の開幕の挨拶をお願いしたいと存じます。

島田晴雄（慶應義塾大学名誉教授） 大家好。皆さん、こんにちは。このたび、上海外国語大学日本文化経済学院、上海社会

科学院日本研究センター及び復旦大学国際関係与公共事務学院との共催により、日中対話「少子高齢化時代の日中協力のあり方」を開催することができて、大変喜んでおります。

この会議に参加するため、はるばる中国からお越しいただいた馬利中上海大学東アジア研究センター所長、廉徳瑰上海外国語大学教授、包霞琴復旦大学教授、金永明上海社会科学院教授及び陳友駿上海国際問題研究院副研究員、その他ご参加いただいているパネリストの皆様、会場にお越しいただきました全ての皆様、主催者の東アジア共同体評議会を代表して改めて深く感謝申し上げます。皆さまのお知恵をかりて、本日のこの対話を実り多い成果に富むものとしたいと願っております。

今ご紹介申し上げた先生方、日本人の先生方も含めまして、もう何度も会合を開き、皆様一緒に上海で実地調査もなさって大変すばらしいチームワークをつくっておられます。今日は皆さん前段と後段にセッションがありますが、それぞれ 50 分ずつの質疑応答の時間がございますので、どうぞ活発に議論に参加していただければと思います。

国際社会においては、感染症、環境汚染、食料・エネルギーの逼迫など、多くの地球規模の課題が顕在化しております。アジアでは、それらが特に顕著に現れており、これまでこの地域の発展をリードしてきた日中両国の対応が大変重要になっております。

中でも、少子高齢化社会への対応は大変重要でございます。日本では、歴史上例を見ない急速なペースで少子高齢化が進展し、その結果、社会保障費が増大するなどして成長を停滞させる要因となっております。一方中国でも、高齢化の進展で労働力が減少し、2010年以降急速に経済成長率が低下しております。1人当たりの所得水準が十分に高まる前に高齢化が進み出す「未富先老」社会の到来が懸念されているところで、そして、このような少子高齢化は、今後アジア各国でも進展していくことが予測されており、地域の繁栄を揺るがす重大な問題になりかねません。そのため日中両国は、地域の繁栄を担う責任を持った国家同士として、少子高齢化に対応するための新たな協力関係を築いていくことが求められていると考えます。

以上のような問題意識のもとで、東アジア共同体評議会は、昨年より当評議会副議長の高原明生東京大学教授を主査にお迎えし、中国側有識者を交えて日中共同で「少子高齢化時代における日中協力のあり方」をテーマに調査・研究交流を行ってまいりました。特に、当評議会は本日の対話の開催に先立ち、去る2月5日から9日にかけてここにお集まりの日本側パネリストの皆様を上海に派遣して、上海国際問題研究院、上海社会科学院でシンポジウムを共催するなどして中国側有識者と議論を深め、本対話の成功に向けて万全の準備をしてまいりました。

本対話は、こうした研究成果も踏まえて、日中が協力して、少子高齢化社会にいかに対応していくのか、また両国の協力を進める上で必須になる安定的な国家間関係をどのように構築するのかといった問題について、縦横に議論を交わしていただくもので

ございます。

本日の会議が、実り多い意見交換の場となることを心から祈念して、開会の辞とさせていただきます。謝謝。ありがとうございます。（拍手）

渡辺 蘭（司会） ありがとうございます。

本日の対話は、日本外務省より日中研究交流支援事業のご助成を得て実施しておりますところ、本日外務省アジア大洋州局参事官でおられます四方敬之様がお見えですので、これよりご挨拶をいただきたいと存じます。お願いいたします。

四方敬之（外務省アジア大洋州局参事官）

こんにちは。ただいまご紹介いただきました外務省アジア大洋州局の四方と申します。このたびの日中対話「少子高齢化時代の日中協力のあり方」の開催に当たりまして、外務省を代表してご挨拶申し上げます。

本日の日中対話は当省が行っております「日中研究交流支援事業」の一環として開催されるものであります。本事業は1998年に当時の江沢民中国国家主席が訪日された際、日中両国政府が民間における知的分野での交流を支援していくことで合意したことを受けまして、2000年度より開始され、2007年度にはより幅広い知的分野における日中の研究交流、相互理解の促進を支援するため、現在の「日中研究交流支援事業」に名称を変更いたしました。本事業は日中の研究者、実務者皆様の知識層の交流、意見交換を進め、緊密な協力関係を築くとともに、その成果をシンポジウム開催や情報伝達等を通じて広く活用していくことを目的としておりまして、昨年度までに63案件の支援を行ってまいりました。

日中関係は両国間のみならず、アジア太平洋地域、ひいては国際社会にとっても重

要な二国間関係でございます。将来にわたり、安定した日中関係を構築するためには、時々の政治情勢に左右されない民間交流、知的交流が非常に大きな意味を持ち、本事業もその重要な一翼を担っておると考えております。

本日のテーマは、「少子高齢化時代の日中協力のあり方」となっておりますけれども、昨年4月の岸田外務大臣の訪中の際に、岸田大臣から王毅外交部長に対して提起いたしました「5つの協力分野」の1つが「少子高齢化」でございます。大変時宜にかなった、かつ、今後の日中協力関係推進に当たって大変重要なテーマと考えております。

本日、パネリストとしてご参加されておられます日中両国の先生方、またお集まりいただきました有識者の皆様方は、日中双方の第一線でご活躍されているスペシャリストでいらっしゃるということで、さまざまな分野において非常に高い見識をお持ちであると存じます。活発な議論を通じて相互理解を深めていただくとともに、実りある成果が得られますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。(拍手)

渡辺 蘭 (司会) ありがとうございます。た。

本日の会議は、パネリストのみならずご出席の会場皆様全員からの積極的なご発言を歓迎いたします。本日の議事進行に当たりましては時間厳守で進めてまいりたいと思います。報告者の皆様は持ち時間は10分ということで、事務局から発言時間終了の1分前にリングコールがございます。リングコールをお聞きになった際は、1分間でお話をおまとめいただきますようお願いいたします。

また、自由討議の時間には、できるだけ多くの皆様のご意見を伺いたいと考えておりますので、制限時間をお1人様3分とさせていただきます。やはり残り1分のところでリングコールをいたしますので残り1分間でお話をおまとめいただくということでお願いしたいと思います。自由討議の際にご発言をご希望される方は、ネームプレートを立てていただけましたら、時間の許す限り順番に指名をさせていただきますと存じます。

なお、本日の会議ですが、逐語的な記録をとっております。この記録は報告書として取りまとめて、印刷に付し、広く配布しますとともに、私どものホームページにも掲載いたします。さらに、会議の概要を数分の動画に取りまとめ、ホームページから配信することも考えております。したがって、オフレコをご希望される場合には、ご発言の際にオフレコですと一言おっしゃっていただけましたら、そこは記録から削除させていただきます。

それでは、セッション1「少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて」を始めたいと思います。ここからは、このセッションの議長であります高原明生先生にマイクをお渡ししたいと思います。

それでは、お願いいたします。

セッション1

—少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて—

高原明生 (議長) ありがとうございます。議長の発言の終了1分前にはリングコールがあるという話はなかったので、いつまでも話してもいいのかもしれませんが、簡単に今日の午後の時間の使い方について

まずお話をしますと、セッション 1 では、主には社会、それから経済の問題を扱う。そしてセッション 2 においては法、政治、国際関係、そういった問題を扱うということになっています。全体のテーマは「少子高齢化時代の日中協力のあり方」ということで、なぜ法だの政治、国際問題について触れるのかといぶかしく思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、少子高齢化時代にいかに日中両国が持続可能な発展をするかということが最大のポイントであり、持続可能な発展のためには当然ながら平和、両国関係の安定ということが大変重要な、基本的な条件になると思われまので、そういった問題もこの研究ではあえて取り上げるとのことになっているわけです。

持続可能な発展といえば、実は先週私パリに行っていて、きのう帰ったんですけれども、公共政策大学院というところで私は今年度から仕事をさせられていまして、世界の 7 つの主要な公共政策大学院の年次大会がパリで開かれたので行ってまいりました。その院長、副院長が会議をするだけではなくて、その 7 つの公共政策大学院の学生たちが 32 チーム集まりまして国連の持続可能な開発目標に沿った政策提案コンテストをやりました。その 32 チームの中で優勝したチームはどこだったかというのと、実は東大は惜しかったんですけれども、優勝はコロンビア大学のチームだったんです。そのコロンビア大学のチームの学生たちはしかし中国人と日本人の混成チームだったんですね。コロンビア大学に留学している中国人学生と日本人学生のチームが優勝しました。そのテーマが、中国の老人たちに一番合ったホームヘルパーをどうやって見つけるかというアプリケーションを開発すると、そういう問題だったんですね。

内容もともかくなんですけれども、時代は変わったなと感じさせられました。日本人の学生と中国人の学生がニューヨークで勉強して、そして中国の高齢化をテーマにパリでコンテストに優勝すると、そういう時代が来ている。この世代が将来、社会の中心的な役割を果たすようになれば、日本も中国も世界も持続可能な発展ができるようになるのかもしれませんが、ちょっと我々はそこまで待てませんので、今日は活発な議論を通して、私たちが今何をすべきか、何ができるかということを考えていければいいなと考えています。

本来であればそろそろチーンと鳴るころかなと思いますので、この辺で私は話をやめまして、プログラムに沿って進行していきたいと思います。

最初は、上海大学東アジア研究センターの所長をしていらっしゃいます馬利中先生からお話を 10 分間頂戴したいと思います。

馬先生、どうぞよろしく願いいたします。

馬利中（上海大学東アジア研究センター所長） 皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりまして、上海大学から参りました馬です。実は、中国語で発表しようと思ったんですけれども、ご存じのようにここ近年、いろいろな状況により、日中の交流が大変少なくなりました。外務省の協力でせつかくのチャンスに恵まれて今度は東アジア共同体評議会主催のこのフォーラムで私はご無沙汰の日本語で発表しようと思います。そうしないと私の日本語を忘れましまい、日本語を教えていただいた私の大学の先生には申しわけないんです。

少子高齢化時代の日中協力のあり方について、発表させていただきます。中国は今日本と同様の人口変化を体験しております

が、経済成長、出産意識の変化につれて、中国は既に高齢化が急速に進む段階に入っております。2015年末、中国の65歳以上の人口は1億4,300万以上に達して、高齢化率は10.5%になりました。1950年代、ベビーブーム時代に生まれた人々は今高齢者人口増のピークを形成しており、その大部分は一人っ子の親です。その意味からいうと、中国の高齢化問題は一人っ子の親の問題ともいえます。また、高齢化が7%から倍増になる14%に達するまでの所要時間は26年間で、日本の24年間に近いスピードで進行しております。

高齢化の先進地域である上海市の実例にすれば、2015年、上海の高齢化率はもう20%近くになったんです。女性の平均寿命は85.1歳、男性80.5歳。女性の年齢は日本の平均寿命より2つぐらい年下で、男性の年齢は日本並みですが。高齢化が長寿国日本の水準に迫っております。

上海市は、高齢化の対応策づくりには並々ならぬ力を注いでおり、地域社会の老人サービスシステムを構築するための実践努力をしていると同時に、日本との研究交流にも熱い視線を寄せております。当面、中国では高齢化の購買力の高まりに伴い、健康、福祉など多様かつ大規模な老人サービスの消費需要が形成されておりますが、そのニーズに対応できる高齢者市場はまだできておりません。例えば、急速な高齢化が進む一方で、核家族化や出稼ぎなどによって家族内の介護力は低下しており、介護は大きな問題になっております。その背景には、政府がシルバー産業の開発に乗り出しております。2013年9月、国務院は「介護サービス産業の加速的な発展に対する若干の意見」が下達されて、去年2016年12月、「養老サービス市場を全面的に開放し養

老サービスの質を高めることに関する国務院弁公庁の若干意見」も発布されました。

世界一の「超高齢社会」になっている日本は、高齢化に対応する面では多大なる経験や知識を積んできましたが、超高齢社会と直接する対応策づくりとしては、例えば2010年6月、政府の「ライフ成長戦略」で「世界最高水準の医療・福祉の実現プロジェクト」と銘打って、2020年までに医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業の育成を目標として出したんです。2011年10月、国土交通省と厚生労働省が連携して「高齢者住まい法」を改正したことにより、「サービスつき高齢者向け住宅」制度が創設されました。2015年2月に、厚生労働省では急速な少子高齢化や医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、2035年を見据えた健康先進国への政策ビジョンとその道筋を示す「保健医療2035」が公表されました。少子高齢化問題は社会保障の文脈では負債として取り扱われていますが、同時にシルバー新産業の育成面では資産と見なされております。

中国と日本は高齢化の差異が多少あることにもかかわらず、社会保障や高齢化の対応策樹立については共通する課題が多い。中国は、日本で整備すべきとして提唱されている「地域包括ケアシステム」、「シルバー新産業」など先進的な理念とモデルとシルバービジネスのノウハウを習うべきだと思います。介護や高齢者向け消費財などの中国市場が立ち上がりつつありますが、日本の長年培ってきたノウハウを持つ一部の日系企業が既に中国市場への進出を始めております。これから、シルバー産業分野では中国企業と日本企業が連携・協力できる部分が大きいと思います。日中は少子高齢化分野での交流、合作する余地が大変大き

くて、両方に対してウイン・ウインになることで、戦略的互惠関係の高台を目指し、シルバー産業における日中ビジネス関係の構築には意義が高いと言えるのではないかと思います。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

高原明生（議長） 馬先生、どうもありがとうございました。討論は後にということで、次の報告者、関志雄先生にマイクを渡したいと思います。

関志雄（野村資本市場研究所シニアフェロー） 今日中国の人口動態の変化を手がかりに、中国経済が直面している幾つかの問題点について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

少子高齢化による労働力不足が焦点になりますが、その影響は労働市場にとどまらずに、中国の経済成長全般、ひいてはマクロ経済政策のあり方にまで及んでいます。

お手元の資料に沿った形で説明させていただきます。

振り返ってみると、2010年までの約30年にわたって中国経済は年平均で10%の高成長を遂げましたけれども、11年以降成長率が大幅に低下し、2016年の実績では6.7%まで低下しています。11年以降中国経済が「新常态」に入ったと言われ、この新常态という言葉には、もはやそれまでの高度成長期に逆戻りすることはないだろうという意味合いが込められています。

なぜ短期間で成長率がそれほど大きく下がってきたのかについては、2ページ目（以下、資料については本報告書73ページより参照）にありますように大きく分けて2通りの説明がされています。1つ目は、内外の需要が弱い、つまり今中国の景気が悪いからなんだというものです。もう一つは、供給側の要因、中でも労働力不足に制約さ

れ、中国の潜在成長率はもはや従来の10%から現在7%を割ったところまで下がってきているんじゃないかという考え方です。需要側の要因が重要なのか、供給側の要因が重要なのかと言われれば、私は後者のほうがより現実に沿っているんじゃないかと見ています。

10%を基準にすれば、足元の6.7%成長は不況であり、もう一回リーマン・ショック後のような大規模な景気対策が必要ということになります。実はそうではなく、供給側の要因で成長率が下がってきているので、むしろ今求められるのは、まさに中国政府が進めている供給側改革ではないかと思っています。

潜在成長率を大幅に押し下げた諸要因の中で最も重要なのは、既に申し上げたように労働力不足です。ただ、中国の人口は13億8,000万人に上っており、こんな人口の多い国においても労働力不足が起こるのかということをよく聞かれます。実は既に起こっていますし、起こる理由もはっきりしています。次の3ページ目にありますように、大きく分けて理由は2つありまして、まず、中国は2010年前後に人口ボーナスが人口オーナスに変わってきています。具体的数字は4ページ目の左側にありますが、2010年までは15歳から59歳までの生産年齢人口が増える一方でしたが、2010年以降むしろ低下傾向に変わってきています。ご参考までに日本が同じ転換点を迎えたのは1995年でした。既に立派な先進国になった段階なんですね。大体この転換点を超えると高齢化社会が急速に近づいてくるということになります。中国では、豊かにならないうちに高齢化社会を迎える最初の国、または唯一の国だと言われています。

なぜ中国が特殊なのかというと、3ペー

ジ目に戻りますが、さかのぼったら 1980 年前後に一人っ子政策をとったからなんです。ただ、人口ボーナスが人口オーナスに変わったからといって、直ちに労働力不足を意味しないという議論が長い間存在しました。というのは、農村部においてはまだ 1 億数千万人の労働力が、余っているんじゃないかと言われてきました。ただ、実際農村部に行ってみればすぐわかるように、もはや子供と年寄りしか残っていない地域が中国の大半を占めるようになっていました。これは経済学の教科書で言えば、中国は既に農村部における余剰労働力が枯渇するルイス転換点を通過しています。不幸にも、この通過点がさきほどの人口ボーナスから人口オーナスに転換する時期とほぼ一致してしまったのです。

ご参考までに、日本がルイス転換点を通過したのは 1960 年代の前半、おおむね東京オリンピックのころではないかと言われています。まさに当時の日本は今の中国と同じように、先進国の仲間入りの手前、いわゆる中進国または新興国の段階でした。今紹介した 2 つの転換点は別々の概念で、本来同時に来るというのはありえないことなんです。中国の場合は一人っ子政策をとったゆえに、不幸にもこの 2 つの転換点はほぼ同時に来ちゃって、潜在成長率が大幅に低下してきたのです。

このような状況は 5 ページ目の労働需給の状況を示す求人倍率の推移からも確認できます。求人倍率は、景気変動の指標としてよく使われるもので、言うまでもなく景気がよくなれば成長率は上昇し、求人倍率も一緒に上昇します。景気が悪くなると、成長率が下がるとともに求人倍率も下がっていくというのが一般的パターンです。中国では 2010 年まではこのようなプラスの

相関関係が見られましたが、2011 年以降成長率が大幅に低下してきたにもかかわらず、求人倍率はむしろ上昇傾向をたどり、両者の乖離は大きくなっています。足元に限って言えば、2016 年の第 4 四半期には成長率は 6.8% ですが、求人倍率は 1.13% と、ほぼ史上最高の水準となっています。中国は成長率が低いんだけど、労働市場に関して言えば完全雇用が達成されていると言えます。6.7% で完全雇用が達成されるというのは、やや乱暴な話になりますが、今の中国の潜在成長率と実績値とがほぼ見合っていることになります。中国の潜在成長率はもはや従来の 10% ではなく、6.7% 程度ではないでしょうか。

実は、今説明したのは中国の状況ですが、同じことは日本にも言えます。日本経済の成長率の実績は 1% 程度なんです。求人倍率はバブル以来の高水準です。1% 程度の成長のもとで完全雇用が達成されるということは、言いかえれば、残念ながらのことなんです。日本の潜在成長率はもはや 1% あるかないかということになります。

6 ページ目にありますように、「新常态」に移る前の 95 年から 2011 年の中国の平均成長率は 9.9% でした。これを供給側の要因に分解してみると、0.7% は労働力の投入量の拡大によるもので、5.3% は投資の結果として資本ストックの拡大によるもので、この 2 つを合わせて投入量の拡大によるものとなります。残りの部分は、概念的には全要素生産性の上昇に対応しています。

以上の話を踏まえて申し上げると、新常态に移ってから 2011 年以降、この 0.7% のところはマイナスに変わってきて、資本ストックの寄与度も高齢化社会に近づくと家計の貯蓄率が下がってくるということに合わせて、5.3% は維持できなくなる。そうな

ると、従来の投入量の拡大による成長が持続できなくなり、これから少しでも中高程度の成長を持続させていくためには、消去法になりますが、残りの生産性の上昇で工夫するしかない。これは胡錦濤の時代で言う経済発展パターンへの転換にも当たるし、習近平政権になってからの供給側改革の一番の優先課題でもあります。

最後になりますが、国全体の生産性を上げていくためにはどうしたらいいのかについて、提言したいと思います。

大きく分けて方法は2つ。1つ目は、イノベーションを推進していくこと、もう一つは、資源を生産性の低い部門から生産性の高い部門に移していくことです。具体的ルートとしては、産業間の移動に焦点を当てる場合は産業の高度化になります。または、所有制間の移動に焦点を当てる場合は、所有制改革ということになります。制限時間になってしまいましたので、とりあえず一旦私の話を終わらせていただいて、もし質問があれば喜んでまた補足したいと思います。(拍手)

高原明生（議長） 関先生、どうもありがとうございました。後ほどの議論のときに言い足りなかったことはおっしゃってもらえればいいと思います。

では、続きまして、上海国際問題研究院アジア太平洋研究センターの陳友駿先生、お願いいたします。

陳友駿（上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員） 皆さん、こんにちは。最初、このテーマをいただいたとき何を言うか考えて、やっぱり日中間で同じ問題に面しているじゃないですか。少子高齢化の問題で、日本は人口増加がマイナスになって中国は人口ボーナスは徐々に少なくなっています。ですので、同じ問題を

踏まえて協力的な対策を言いたいと考えております。今日、3つの部分を発表したいんです。最初は、中国の経済状況について、ちょっとだけ紹介させていただきます。

ご存じのように、2013年に習近平政権が発足してから、中国経済もニューノーマルの状態に入りました。そのニューノーマルは何が特徴かと言いますと、主に5つあります。1つは、もともと高成長、8パーセントから10パーセントまでの成長率は、今は大体6.5から7パーセントまでですね。2016年の成長率は6.7%です。GDPの統計量は74万億人民元を超えました。アメリカドルの計算としては11万億ドルを超えました。2番目の特徴は、もともとたくさん資源を使って生産に投入して、今は節約でやっぱり高度的な形態と複雑な分業を進めていくということになりました。あとは、新しい成長ポイントをつくって、また集約的な成長の形態を持っているということに転換をしました。ニューノーマルの状態は国内の経済ですけれども、しかし外交政策も、特に対外経済協力政策もそれをサービスするため、新たな展開も行われています。

そして、内部と外部との内外連携コネクションをつくりました。内部では、三去一降一補（3つの削減・1つの低減・1つの補充）という目標が決まりました。三去（3つの削減）というと、まず生産能力の削減ですが、それ以外、在庫削減とレバレッジ削減なのです。注意すべきところですが、昔は中国の6大の産業は大きな生産量、あるいは在庫量を持っていました。それは鉄鋼、セメント、またはガラスなどですけれども、それらの商品を中心としてまずストックを削除しています。もう一つはレバレッジ削減ですね、つまり、レバレッジを削

減することです。それは不動産を中心として進んでいます。何か政府の政策のおかげで今年の年初の不動産価格は昨年よりは一応あまり増えていないと思います。しかし、一昨年よりはだいぶ良くなったじゃないですか。もう一つの特徴は、コストが下がります。それは技術の進歩で、また効率よく資本と人口を利用して、その目的を達することができます。あとは自らのデメリット、あるいは今では製造技術が低いんですよ。そして、日本よりまだまだですけど。ただ、一生懸命リサーチに資本を投入して生産技術を向上させて、またレベルアップを実現できるじゃないんですか。対外では李克強総理が提唱している「産能合作」で、つまり **industrial capacity cooperation** ということですね。それとともに、まだ相互連通ということですが、政策、道路、貿易、通貨、また人と人との心のつながりです。

それ以外、成長的な経済大国ですので、協力的に新しい国際のフレームワークをつくりたいと思います。ですので、一生懸命頑張ってほかのパートナー国と一緒に新しい枠組みを作ってます。例えば、一昨年のことなんですけれども、上海を拠点として **NDB** を発足しました。それはもともと **BRICS** の枠組みでつくられた金融機関なんです。既に最初のいくつかの貸し出しプロジェクトが決まりました。もう一つは、去年ですけども、発足した **AIIB** のことなんです。昔は日本では大討論がありました。参加しますか、参加しないかって、結局アメリカの意見を聞いて参加しないということを決めましたけれども、今年、新しい討論になるかはまだわかりません。それ以外、習近平主席が 2013 年 9 月と 10 月に提出した一帯一路ですね。それは戦略じゃないですけども、つまり英語で

initiative ということ、イニシアチブでやっぱりオープン的で関係する国々、あるいは全ての関連地域が参加してもらったらいんじゃないかという理念からの出発で、やっぱりオープン的なフレームワークなのです。**TPP** と違って、決めている国が参加してもらっていることが絶対しないんです。今は幅が既に東ヨーロッパ、また西ヨーロッパ、アフリカまでも延長しました。

それ以外に既存の枠組みに対し、何の態度をとるかは重要なんです。中国政府はやっぱり既存の枠組みを継承しました。さらに、改善的な態度を持ちながら改革を推進しようと考えております。ですので、**WTO** の枠組みを諦めずに、引き続き経済的なグローバル・ガバナンスの改革を推進しております。あとは今交渉中で **RCEP** とか、また日本と韓国の 3 カ国の **FTA**、将来は **FTAAP** をつくりたいという目標を明らかに提唱しました。それは今の中国の対外協力のことなんですけれども。

一方では、日本側は同じことをやっているんじゃないですか。アベノミクスの中で 2 つの面があります。1 つの面は国内の産業発展で、もう一つは対外協力ですが、実は両面の中でその核心のものはつながってます。例えばアベノミクスの重要な部分ですが、それが第三の矢です。つまり構造改革です。構造改革の対象ポイントは主に 3 つの産業です。一つ目はロボット技術を中心とする製造産業で、後は **iPS** に関連する医療産業ですね。もう一つは新エネルギーです。しかし、それらの産業の発展を支えるために海外の市場は必要です。その市場がもしあれば、日本の製品は徐々に外に輸出して国内の経済が振興することはいんじゃないですか。それは私の考えです。

あと、時間の制限でちょっとだけ日中間

の協力できることについて申し上げたいんです。例えば、ワールドバンクの統計で2009年の中国では高い技術能力を持っている労働人口は、ただ10%ぐらいでした。半分ぐらいの労働者は低生産能力者でした。しかしそれに対し、日本は90%の労働者は高技術能力と中技術能力を持っています。ですので、バリューチェーンから見ると日本は生産レベルが高いところに立って、中国は真ん中か下のところに立っている。それなので、中日両国が協力すればひとつの完璧なバリューチェーンをつくれます。あとは、日本がもし一帯一路とか AIIB とかに参加してもらっていいじゃないですか。経済から見ると外部効果は大きくなれると思います。あとは日中韓の FTA、あるいは RCEP、あと FTAAP は日本の協力がないと絶対無理だと思います。以上です。(拍手)

高原明生（議長） ありがとうございます。

それでは、報告者はこのセッション最後になりますが、日本総研上席主任研究員の大泉啓一郎先生、お願いします。

大泉啓一郎（日本総合研究所上席主任研究員） 大泉です。よろしくお願いします。高齢社会対策における日中協力の方向性について資料に沿ってお話ししたいと思います。

資料1（以下、資料については本報告書81ページより参照）は、日中だけではなく、東アジア全体で高齢化がこれから加速することを示したものです。高齢化率が7%から14%に至るまで何年かかったかという計算結果を記しています。例えば、日本ですと1970年に高齢化率が7%を超え、1995年に14%を超えましたから、25年かかったこととなります。これに対して、フランスは115年、スウェーデンは85年と、ヨ

ロッパの国々は長い年月をかけて高齢化が進展しました。ですから、日本は例外的な国だと認識されていたのです。しかし、国連人口推計を用いて計算してみますと、中国の高齢化率が7%を超えたのが2002年で、14%を超えるのが2025年ですから、23年と日本よりも2年ほど短いことになります。中国だけではありません。東アジアのほとんどの国の高齢化のスピードが日本と同じか、それよりも速いのです。ですから、高齢社会対策における日中の協力は、両国の高齢社会対策だけでなく、その成果をアジア全体に広げられる可能性があります。これが最初に皆さんにお示ししたかった点です。

次に、日中といえども高齢化の社会へのインパクトは違うのだということを、皆さんにご理解いただきたいと思います。資料2は、高齢化がどこで起こるのかということを見て見たいものです。2000年においては高齢化率が一番高いのは上海でした。しかし、2010年になりますと、重慶が一番高くなっており、中でも重慶の農村の高齢化率は14%を超える高水準にあります。日本の高齢化は、団塊の世代が都会に出てきたため都市で加速的に進んでいきますが、中国ではベビーブーマ世代が農村に残ったまま高齢化が進むということです。この違いを認識しておかないと、具体的な協力のあり方が見いだせないということになります。他方、上海の高齢化率は2000年、11.5%から2010年には実は10.1%と低下しています。これは他の省から上海へ若い人たちが出てきた結果です。上海の所得水準から考えますと、東京あるいは日本の高齢化と共通な面が多く、当面の高齢社会対策の協力の相手としては、上海がいいのかもしれない。

さて、次に、高齢社会対策への協力について 3 つの視点を提示したいと思います。第 1 は、社会保障制度に対する協力です。資料 3 は日本の社会保障給付費を見たものですが、皆さんご存じのとおり右肩上がりで増加しています。その結果、日本は世界一の政府債務国になってしまいました。他方、中国は、国民全体を対象とした社会保障制度の整備中にあり、まだ政府債務も多くありませんが、今後高齢化の進展に伴い、増加することは間違いありません。中国の社会保障制度の整備について、日本の経験を伝えるだけでなく、ともに持続的な社会保障制度はどのようなものなのかを議論するという視点も大事でしょう。これが第 1 点です。

第 2 点目は、高齢者雇用促進についてです。これまで一般的に 65 歳以上を高齢者と定義して議論してきましたが、この定義は 1960 年代に採用されたもので、根拠もはっきりしていないそうです。現在では、日本では 65 歳でも元気な方がたくさんおいでになられます。そのため、高齢者の定義を 75 歳からにしようとの意見も出てきているわけです。つまり、まだまだ働ける、あるいは社会貢献できる高齢者の数は多いということです。高齢者は支えられる側ではなくて、社会を支える側としてもっと評価すべきです。単純に中国と日本を比較することはできませんが、「アクティブエイジング（元気な高齢者）」という見方にたった高齢者雇用促進を含めた高齢社会対策の協力も必要かと思います。

さて、社会保障制度を整備し、高齢者雇用を促進しても、高齢社会対策は十分ではないでしょう。そこで注目されるのが、地域や家族におけるケア支援です。これが第 3 の視点です。実際に、高齢者のケアにつ

いて家族・地域の努力が続いています。そこでの経験や知恵というのは一般化するのは難しいでしょう。中央政府、地方自治体、コミュニティー、あるいは家族など多様なアクターが参加しており、それぞれ役割と実際の知恵、経験というものは異なりますが、それらの交流ができるプラットフォームを作るとするのは有用な協力だと思います。

最後に、昨今はインターネット環境の整備と、安価なスマートフォンの普及によって多くの人々が携帯電話あるいはスマートフォンを手を持つようになり、高齢社会対策も新しい時代に移行していることについて述べておきたいと思います。スマートフォンというのは、ただ言葉だけではなく動画を配信する、共有することができますから、たとえば、介護の方法にしても動画で世界中に配信する、反対に世界のどこにいても動画で学ぶことができるということです。つい最近まで、インターネットにアクセスできるか否かが、所得水準の格差を拡大させるという「デジタル・デバイド」が議論されてきましたが、今後はデジタルのデバイスを使って我々はいろいろな問題を解決していけるのです。世界銀行は、それを「デジタル・ディビデンド」と名付けました。デジタルを活用した高齢社会対策は、中国の方が進展は早く、今後日本が学ぶ点が多くなるかもしれません。以上です。どうもありがとうございました。（拍手）

高原明生（議長） どうもありがとうございました。

それでは、これから自由討議に移りたいと思います。発言を希望される方はネームプレートを立てていただければと思います。多くの方にご発言いただくために、質問あるいはコメントですが、お 1 人につき 1 つ

にさせていただければと思います。よろしく
お願いいたします。

それでは、池尾さんからお願いします。

池尾愛子（早稲田大学教授） ありがとう
ございます。早稲田大学の池尾と申しま
す。2 つあったんですけれども、とりあえ
ず重要なもののほうからいきたいと思いま
す。

やっぱりお聞きしたいのは、関先生が最
後に時間不足でおっしゃられなかったこと
ですね。所有制改革について国有企業の民
営化が求められる、民営企業への差別をな
くさなければならない、私有財産の保護を
強化しなければならないということをおっ
しゃっています。そこをもう少し説明して
いただければと思います。そして銀行など
をどういうふう考えられているか、お聞
きできればと思います。

あと、貿易について、聞きたかったん
ですけれども、FTAAP のアイデアが出たの
は 1960 年代のことで、日本の経済学者の
小島清さんが太平洋自由貿易圏をつくら
うということを提案しました。そのときには
ヨーロッパの状況を見ていたんですけれ
ども、現在ほかの地域の動向は中国の方
々、どのように見ていらっしゃるんでしょ
うか。追加のコメントをいただければと思
います。以上です。

高原明生（議長） ありがとうございます。
す。

先ほど申しそびれましたけれども、ご
発言される方は冒頭にご自分のお名前、
所属、誰宛てのご質問か、あるいは単
なるコメントであるのかということをお
っしゃっていただければ幸いです。お 1
人の持ち時間は 3 分間で、やはり 1
分前にベルが鳴ることになっておいま
す。

それでは、近藤さん、お願いいたします。

**近藤健彦（麗澤大学オープンカレッジ講
師）** 近藤と申します。明星大学の経済
学部の教授をしておりました。

まず、馬先生と陳先生が日本語でプレ
ゼンテーションをなさいますして、た
しか同じ主催者の会合で中国語の同時
通訳がどうしてないのかとかおっし
ゃったら中国の方がいらしたんです
けれども、日本語でご説明いただくと
私のように外国語に弱いものにとつ
ては大変助かりまして、まずは非常
にお 2 人に感謝したいと思います。

それから、質問させていただきたいの
は関先生に伺いたかったんですけれ
ども、関先生は日本では国際金融、
それから国際通貨で大変な権威とい
うことで非常に尊敬されておられる
方でありまして、先ほどのプレゼン
テーションの中にはございませんで
したけれども、それを補足する意味
で議長の方のお許しを得て、中国
が SDR の構成国になりましたが、
これについて関先生はどのように見
ていらっしゃいますか。

それからもう一つ、最近ですけれど
も、アメリカの新大統領が円とドル
について為替を安くする方向で操
作しているのではないかという趣旨
のことをお話になったと伝えられて
おりまして、事実を見ると、何を
基準にするかですけれども、例
えば実質実効為替レートで見ると、
決して円は安くなっていないん
じゃないかなという気がするん
ですけれども、最近のアメリカの
新大統領の発言について、もし
お差し支えなければ関さんはど
のように見ていらっしゃるか、
コメントを伺いたしたいと思います。
以上です。

高原明生（議長） ありがとうございます。
す。

それでは、もう一人お伺いしてから、
まとめてお答えいただきたいと思います。

坂本さん、お願いします。

坂本正弘（日本国際フォーラム上席研究員）

日本国際フォーラムの坂本です。質問は、関先生と陳先生です。

今、中国の貯蓄率は大体 50% じゃないかと思うんです。そうすると、消費と投資が 50 対 50 ぐらいの段階になっていて、おそらくニューノーマルというのは、消費が 70% 位になって投資が 30%。そのくらいになるとニューノーマルがある程度完成したといってもいいんじゃないかと思うんです。また、陳先生のさっきのお話でも 3 つの削減ということをおっしゃっていて、実際に資本が削減されると。しかし、現実にはあまり削減が早いと、関先生は供給面の問題だとおっしゃいましたけれども、実際問題としては需要面の問題が非常に大きくなって、実は去年はわりによかったわけですね。2016 年の初めのほうは中国経済が非常におかしかったと思うんですけれども、年末に来てだんだんよくなってきた。それは一つにはインフラに非常に大きな投資をしていたんじゃないかと思うんですけれども。こういう状況というのはどういうふうに判断したらいいのか、投資と貯蓄のバランス、非常にどういうふうに考えたらいいのか。

それから、これに関連しますけれども、これは関先生になるかもしれませんが、投資率が 50%、貯蓄率が 50% というのは先生がお示しになった生産性の表ですね。これの中で資本の寄与はかなり大きいわけですが、非常に大きいけれどももう 50% というのはものすごく効率が悪い投資だと思うんですね。その辺のところと、ちょっと順序不同で申しわけないんですけれども、お願いいたします。

高原明生（議長） 経済にちょっと寄っていますけれども、とりあえずこれで第 1 ラウンドのご質問は終わりということにし

て、関先生、それから陳先生にお答えをお願いいたします。

関志雄 まず、国有企業改革についてですが、国有企業の効率が悪いというのは中国に限る話じゃなくどこの国もそうなんです。何が問題かといったら、なかなかコーポレートガバナンスがきかないからなんです。そういう理解に立てば、どうしたらいいのかというと、最終的には民営化しかないかなと私は思っています。

実は中国政府もそういう認識に至った時期もありまして、江沢民、朱鎔基の時代、1999 年ごろに公共財とかインフラとか国の安全保障の分野を別にすれば、企業の規模の大小に関係なく、もう手放していいですよという方針まで発表されました。イデオロギーの関係で民営化、私有化という言葉は使われていませんけれども、積極的に所有制改革を行って、要するに民間の活力を生かすという方針ができた。しかし、十数年経った今、特に大型国有企業の民営化に関してはほとんど進展が見られていない。習近平政権になってから少し変わるかなという期待がありましたが、むしろ逆に強くて大きい国有企業をつくろうとしています。言い換えれば、民営企業や外資系企業との競争を減らすために参入障壁を逆に高くしようとしているのではないかと。国有企業改革がなぜ進まないのかに関しては、中国国内の一部の学者たちは、その要因がイデオロギーの問題ではなく、既得権益の反対じゃないかという認識を示しています。

人民元の国際化については、リーマン・ショック以降中国政府は積極的に進めるようになり、中国の貿易に占める人民元建てのウェイトはすでに約 3 割に達しています。SDR に人民元が入ったことそのものはそれほど大きい影響はありませんが、やはり

国際機関から人民元の国際化が進んでいるということも認めてもらったという意味合いのほうが重要なのではないのでしょうか。

次に、為替操作国を指定する時の一つの判断基準は、どのくらい政府が為替介入して、自国通貨を割安の水準に誘導しているのかです。しかし、中国に関して言えば、むしろ逆のことが起こっている。主に資金流出を反映して、何もやらなければ人民元はどんどん下がっていく。そうならないために、中国政府は一生懸命にドルを売って人民元を買い支えるという状況になっているので、いわゆる為替操作国を指定する旨にはちょっと合っていないんじゃないのかなと私は思っています。

中国の構造改革に関しては、今日説明しました投入量の拡大から生産性の上昇へと並行して、坂本先生が指摘しているようにもう一つの変化は、需要側から見れば投資中心の経済から消費中心の経済に移っていくことですが、これは進展しているのかまた見込みがあるのでしょうか。消費と貯蓄は同じ硬貨の両面ですのでどちらから見てもいいんですが、貯蓄率から入ると、一時は中国のGDPの半分は貯蓄になっていて、これは高い投資比率を支えている前提となっています。ある意味では、途上国の中では恵まれている環境です。多くの途上国は貯蓄がないから経済発展しないのですが、中国は長い間国内の貯蓄率が高く、国内の投資を賄ってもなお、おつりが出てアメリカの国債を買っているほどなんですね。

ただ、これは永遠に続くとは思わない。既に説明したように、高齢化社会になると家計の貯蓄率が下がる。また、労働力不足を背景に、GDPよりも賃金の上昇率のほうが高くなっていますので、よく言えば労働分配率が下がる方向から上がる方向に変わ

ってきています。賃金上昇は、所得格差の縮小を通じて、消費の拡大にもつながります。ただし、企業にとっては、逆に従来と比べてもうからなくなり、投資のための資金が不足してきます。このように、全体的に需要側から経済成長を支えるエンジンとしては、投資から消費に移っていくという傾向は変わらないでしょう。ただ、中国の民間消費の対GDP比はまだ37.8%で、アメリカ並の70%までいくのは難しい。目指すところは、中国とアメリカの間の日本と同じ50%台の後半ぐらいではないでしょうか。

高原明生（議長） ありがとうございます。

では、陳先生、お願いします。

陳友駿 ご質問ありがとうございます。まず、FTAAPのことなんですけれども、もちろんおっしゃったとおり、日本は60年代、70年代にもうそういうことを提唱しました。ごく最近では2006年、アメリカのブッシュ大統領はFTAAPのことをもう一度言いました。しかしその時代で中国、日本、また東南アジア諸国はあまり用意してなかったんです。その後は2014年に、北APECのとき、習近平主席は講演の中で明らかに中国がこれからFTAAPの枠組みを達成するため、他の地域メンバと協力しますと言明しました。そして、できれば時間表をつくって2025年までですね、今から見るとちょっと難しいじゃないですか。でも、一応その目標を決定したと思います。

しかし、目標は目標なんですけれども、それを達するためにどんなルートを通じますか。それはちょっと異なる意見があります。もともと日本は、私見としてはやっぱりTPPを経由してFTAAPを実現しようということじゃないですか。今、TPPはもう

終わるか終わらないかまだわからないのですけれども、しかしそのルートを経由して元の目標を達成することがちょっと難しくなりましたね。中国側にとっては、やっぱり RCEP かあるいは日中韓 FTA を經由して FTAAP を実現しますことが優先的だと思っております。比較的そのほうが早いんじゃないですか、便利じゃないですかということを考えております。それは私の考え方です。

あとは、中国経済の質問についてです。今は消費と投資のバランスを調整しております。そして、普通 GDP 成長を実現するため、一般的に4つの手段があります。一つは消費拡大、もう一つは投資拡大、そして、政府の購買を拡大、あとは輸出量マイナス輸入量、つまり淨輸出を拡大という4つの方法です。ちょうど今世界経済は不況ですので、中国の輸出面でも不況の状況に面して、ですので、構造改革としては、この時期を利用していいチャンスではないか、国内のマクロ経済の構造をもう一遍リストラして、もともと非均衡の状態を中止してバランス的にやってほしいですね。

ですので、2つの方法があります。1つは消費であり、消費の基本面を拡大するわけです。ですので、昔は消費は主に東部の人々から支えられます。今は西部まで全国で新しい消費ブームをつくりあげます。正直に言えば、去年はもう GDP の統計の割合から見ると中国はもう消費社会になるじゃないですか。昔は消費の割合が50%以下ですけれども、もう50%以上を超えました。これからアメリカのようにほんとうの消費社会をつくれると信じております。

もう一つは、消費以外は投資。投資はそれはリストラをきちんとやっています。昔は6大の産業にあつというふうに投資が殺

到します。今は政府がコントロールして、セメントとか鉄鋼とか、ガラスなどの6大産業への投資はおさめて、ほかの産業に投資を誘導します。例えばIoT産業、Internet of Things 産業、あるいはビッグデータ、あとは通信技術とか、そういうベンチャー企業に投資を増加する一方です。

あと、不動産への投資は、やや沈静化して、そして昔はレバレッジは高いですけれども、今は大体いろいろな規制を利用して不動産のレバレッジは下がりました。具体的な数字はないですけれども。例えば上海市政府は上海の社会保障に参入する2年以上の人が部屋を買えますという規制を出しました。すなわち、もしその2年以上の社会保障証明書がないと不動産を買えないというルールが出ていました。要するに、制度上、また金融上でいろいろな手段を利用してリストラあるいはサプライ・サイド改革を進めていくと思います。以上です。

高原明生（議長） ありがとうございます。

では、第2ラウンドの質問を受け付けたいと思います。

まずは、四方立夫さん、お願いします。

四方立夫（エコノミスト） 馬先生に一言コメントさせていただいた上で、関先生に質問をさせていただきたいと思います。私は三井物産の四方と申しますが、今日は個人としての質問ということでご了解いただければと思います。

今、日中間が非常に厳しい状況に置かれておりますけれども、少子高齢化の中で、特に高齢化対策というのは、いわば経済であると同時に人道的な面もあるという意味では、最も現在協力しやすい分野の一つではないかと考えております。特に、有料老人ホームというのが日本で大変このとこ

る急成長しております、以前は非常に高価な一時金を払わないと入れないという極めて富裕層にしか利用できないものでしたけれども、今はかなり値段が下がってきて、一般の中堅クラスの人でも利用できるようになってきていると。こういった分野は今後協力できる分野の一つではないかと考えております。

先ほど関先生のほうから生産年齢人口の減少と、それによる人口ボーナスが人口オナーナスへというお話がございましたけれども、今日本でいろいろ議論されている中で、今後 AI あるいはロボットの導入によって 10 年以内には現在の産業の 47% が要らなくなるというような統計もございます。かつ、一方では、日本ではまさに少子高齢化によって労働人口が減少すると。したがって、外国から労働者を導入することを考えなければいけないという議論もございます。ある意味では、両方の議論を並行して行っているように思われますけれども、中国においても今後 AI あるいはロボットというものの導入によって、必ずしも人口ボーナスが人口オナーナスへならないということも考えられてくるのかなと私は思っておりますけれども、その点に関してどういうふうにお考えになっておられるか、ご意見をいただければ幸いです。ありがとうございました。

高原明生（議長） ありがとうございます。

では、続きまして、井上健さん、お願いします。

井上健（国際協力機構国際協力専門員）

どうもありがとうございます。

国際協力機構の井上と申します。今日のテーマの専門では全然ないので、すごく基本的な質問で恐縮ですが、馬先生あるいは

ほかの方にお聞きしたいと思います。

1 つは、いわゆる一人っ子政策、それが問題の始まりだということ言われたと思うのですが、私も 80 年代に中国が一人っ子政策をとったということはその当時から知っていましたが、背景には当時騒がれた人口爆発があったと思います。しかし、普通人口動態は中期的・長期的に非常に予想しやすいものですから、数十年前にこの一人っ子政策をとったときから今起きていることはある程度わかっていたのではないのでしょうか。であるならば、なぜ中国のあのときに一人っ子政策をとり、そのときに将来的にはどういうふうにするつもりだという計画を立てていたのかということが一つの質問です。

もう一つは、非常に日常的な質問で恐縮ですが、経済の話とは全然関係なくて、高齢化社会の主体である中国の老人は、一体何を考えて何を不安に思っているのでしょうか。日本にも老人はたくさんいますが、日本の老人は、3K といいますか、3 つぐらい不安があると思います。1 つは健康不安。2 つ目はお金の不安。長生きするといつまでお金がもつのだろうかという不安。3 つ目が孤独に対する不安。自分の周りの人たちがどんどんいなくなったり、外に出られなくなったりして、孤独になっていきます。この健康とお金と孤独というのが日本の今の高齢者の抱えている不安だと思うのですが、中国の高齢者の場合はどういう不安をお持ちなのでしょう。中国の老人の具体的な気持ちを説明していただければと思います。以上です。

高原明生（議長） ありがとうございます。

では、議長の特権で、大泉先生にお伺いしたいんですけれども、最後におっしゃっ

たデジタル問題ですね。もう少し具体的に、例えばこういう対策があるんじゃないかというようにお話をいただけないでしょうか。私なんかはスマホはもとより普通の携帯電話も持っていない人間なのでちょっとよくわからないんですけれども、先ほど紹介した学生たちのアイデアというのもインターネットを使うという話だったんですが、その辺の具体案についてお伺いできればと思います。

それでは、一旦ここで打ち切りまして、第2ラウンド終わりということで、お答えをお願い申し上げます。

まずは、馬先生からお願いします。

馬利中 ご質問ありがとうございます。

今度のフォーラムのテーマを「日中対話」と名付けて、大変いいと思います。日中けんかより対話のほうがずっといいです。先ほど質問の中で、おっしゃった有料老人ホームの開発とか、少子高齢化分野での日中協力に対する相互勉強になるものがいっぱいあると思います。コミュニティー地域、中国では「社区」と言われているんです。今、経済成長により、中国の都市部では、その予算による「社区」老人サービス事業のプランが出されました。上海市の場合は数年前に出された「9073」という「社区」老人サービス計画があります。つまり90%の高齢者はこれまでの伝統的な在宅養老方式で老後を過ごし、7%の老人はコミュニティー地域での老人サービスを受けながら、住みなれた自宅で老後を過ごす。3%の老人は施設で養老。ひとり暮らし、身寄りのない要介護の老人は入居者のほうが多い。

また、上海のコミュニティー地域には「托老所」という、日本のデイサービスセンターみたいな施設があります。「托老所」は幼稚園・「托児所」とよく似ている人が集まる

施設で、つまり昼間、共働きの子女が会社に行くとき、部分的体が不自由などの高齢者は「托老所」に集まって、井戸端会議をしたりゲームを遊んだり、健康相談をうけたりします。自宅では入浴困難な場合は「托老所」で手助けをうけながら、お風呂に入ったりします。

上海市の「社区」で整備されている老人サービスの一つは「老人宅配食」事業です。自宅で養老している老人たちはご飯をつくるのは大変面倒なことで、また、在宅老人の栄養バランスを配慮するなどの理由で、在宅老人に配食するサービスをコミュニティー地域では制度化にされた。中国では、1979年に一人っ子政策の看板を出したんです。その理由は、「人口爆発」と言われる世界的な問題があったからです。そのとき、中国では生活が豊かにならない理由のひとつは人口が多過ぎるではないかと言われていました。当時、日本の経済成長の経験を勉強した学者からの反論もあるんですが、国土と人口数の比例からいうと、日本の状況はもっと厳しいではないか、しかし日本では経済成長が実現され、都市化と福祉づくりにより、国民の生活水準が向上されたという意見もあります。今ではその人口抑制政策を反省する学者がいます。

中国の高齢化は日本などほかの先進国と違います。普通は、経済成長、都市化で生活が豊かになり出産意識も変わります。それによって、少子高齢化は開始になりますが、中国の高齢化には、行政的、非自然的な要素が大きいと思います。一人っ子政策の実施で人口の数を強制的に抑えて、早目に高齢化社会に入りました。そして「未富先老」（豊かにならないうちに高齢化社会が到来）の問題が出てきました。先進国、また東アジアの日本、韓国の実例を見るとよく

似ていますが、日本が高齢化社会に突入したときの1970年、1人当たりのGDPは9,700ドルで、1万ドル弱ですね。韓国が2000年に高齢化社会に突入したときの1人当たりのGDPは、1万1,000ドルです。しかし、2001年に中国の高齢化社会が到来したとき、1人当たりGDPはわずか4,000ドル未満の状態でした。「未富先老」といわれ、社会保障制度がまだ整備されてないため、いろいろな問題が出てきました。日本の場合は、孤独老人とか経済での不安とか、いろいろな高齢社会の問題がありますが、中国は、やはり社会保障制度の改革・整備と高齢化社会対応策の樹立などの問題です。それは日本と違います。

中国の高齢者に対して、孫の面倒を見るのが一番喜ばしいことです。老後になって孫の面倒を見てほしいという考えがあります。しかし、その子女に対しては、おじいさんおばあさんが孫の面倒を見ることは過保護になりがちとの心配もあります。日中交流で日本の高齢化経験をよく勉強しなければならないのは、老人保障制度の整備と高齢者サービスの理念だと思います。在宅高齢者にどのようにしてよりよい地域包括ケア・サービスを受けさせるか重要なことです。日本の高齢者サービスの理念・知識という点、例えば、老後になって居場所が必要で健康づくりに重要です。またマージャンをやったり、パソコンを勉強したりして、10本の指を動かせると認知症予防に役立つことです。日本に学び取るものはたくさんあると思います。

先端技術、老人サービス用のロボット開発などは、中国ではまだ始まっていないと思います。中国でも人口ボーナスがもうすぐ終わるといった心配があります。定年制の延長など「労働力不足」問題に対する検討は

いま行っています。日本にならって、これまでの60歳の定年年齢を後に伸ばそうと、学者とマスコミで議論しております。しかし定年制の延長に対する賛成と反対の意見がありますが、公務員など一部の頭脳労働者（中国では幹部といいます）は給料がいいから、定年を後に伸ばしたほうが良いという意見、肉体労働者は収入が低いから伸ばしても意味がないという意見があります。日本みたいな生涯現役制度づくり、コミュニティ地域でNPO・ボランティア制度づくりなどよい経験・理念について習おうという討論が学者の間では多い。ありがとうございます。

高原明生（議長） ありがとうございます。

では、大泉先生、どうぞ。

大泉啓一郎 先に述べたように、高齢社会対策におけるデジタル技術の活用というのは、中国だけではなく、日本でもこれから注目されていくものだと思います。これまで高齢社会対策のひとつにコンパクトシティの整備が重視されてきましたが、デジタル化が起こしている社会革命というのは、物理的な距離というものの概念を変えてしまおうとしているのです。

繰り返しになりますが、介護の問題については、これまで日本の介護支援は、日本人専門家を現地に派遣する、あるいは現地の方を日本に招いて研修するというのが中心でした。ところが、デジタル技術を使えば、ある程度までは動画を通じて学習が可能だということです。さらに基本的な動作を動画で拡散するという事は、農村で家族による介護にも有用でしょう。そういう日常生活のサポートの仕方をどこにでも伝えることができるのです。もっとも、その動画配信は、保障されたプラットフォームからな

されるべきです。このようなプラットフォームができれば、地域包括ケアの知恵も交流するプラットフォームに発展するかもしれませんが、これは日本と中国の間だけではなく、日本国内でも有用な情報や知恵の交流です。

高原明生（議長） なるほど。友好姉妹都市で混成マージャンチームとかをつくってコンペをやる上でも、何かそういう手段は使えるかもしれませんね。

大泉啓一郎 はい。スマホを通じて国境を越えて高齢者同士がマージャンを楽しむ。その際の会話は自動翻訳機を使うというような、そんなことさえ、夢物語ではなくなりました。

高原明生（議長） ありがとうございます。

それでは、第3ラウンドのご質問受け付けに入りたいと思います。

田中健二さん、お願いいたします。

田中健二（アジア太平洋フォーラム理事長） アジア太平洋フォーラムの田中です。

「少子高齢化」の問題は私どももこの10年間、上海社会科学院を皮切りに、中国社会科学院と山東省社会科学院で研究討論してまいりました。メインは私が住んでおりました板橋区高島平で医療をやってこられた病院長と、医療・年金専門家を中国にお連れしたんですが、今回は「少子高齢化時代の日中協力のあり方」というので、どの部門がいらっしゃるかと思ったら、ほとんど上海の方ばかりで、これはどういう理由か良く分からない

私、上海の方、中国の方に申し上げたいのは、中国はあまりにも日本と違ってでか過ぎるし、また医療制度も日本は、どこで医療を受けても定額医療が受けられるとか色々な便利な制度があるんですが、なかな

か中国の場合はそうは言ってない。今度6月に上海社会科学院や老齡センターとやるんですが、上海の方にもお聞きしたいですし、日本側スピーカーの方にも、大泉さんの話を聞いてみるとすごくITが進んで素晴らしい時代が描かれているように見えますが、私個人の意見を言いますと、実は私の田舎は広島で両親を、この13年間で91歳と102歳で亡くなったんですが、やはり医療制度を考えた場合に、田舎の場合は働く方の給料が東京に比べて同じ金額ですが、真面目にされていて良かったと思うんですが、なかなか首都圏だと厳しいものがある。それと、やはりコミュニティーというのが、なかなかインターネットで処理できる問題じゃないですし、私どもの宗教関係者が書かれています、なかなか厳しいものがあります。ですから、これからどうやってその老後を過ごしていくかということが、各団体でみんな悩んでいるのが大型の組織じゃなくて小さなコミュニティーの中でどうしていくかということ、それから年老いたとき、じゃあどこで最期を看取ってもらおうかということ、中国の場合は優勝劣敗でお金持ちは上海で優遇、便利なセンターで暮らせますが、なかなか一般の人は暮らせない。在宅です。しかし、日本は田舎ではほとんど病院でお世話になっています。その辺りをもっと地についたご意見を出していただかないと、ああ、素晴らしい報告でしたね、ということにはだめじゃないかと思います。今日いらしている方に、簡単なコメントを出していただければありがたいと思います。

高原明生（議長） もうちょっと予算が大きければいろいろなところへ出張できたと思うんですが、そういうわけにもまいりませんで。

それでは、続きまして、大田さん、お願いいたします。

大田英明（立命館大学国際関係学部研究科教授）

立命館大学の大田です。今回は陳さんですか、上海の方に FTA について。

日中 FTA というのはやっぱりかなりハードルが高いと思っていらっしゃるのかどうかお聞きしたいんですが、まず、TPP はもう例外品目なく 10 年間で全て自由化するというのは非常に無理なあれだったんですけれども、FTA だと例外品目は日本もアジアとやっていますからできると思うんですが、中国側のほうで短期的・長期的に例外品目にするものはどれなのか。日本にとってどれを、もちろん米もあります、例外品目にするのはどうすればいいのかと。日本はほぼ工業製品はゼロですから、中国側のほうの問題はどうなんでしょうかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

高原明生（議長） それでは、最初、どうぞ陳さん。今、構えをとられましたので、その勢いでお答えください。

陳友駿 ご質問ありがとうございます。

日中 FTA のことですが、正直に言えば今は経済的な問題ではないですね、やっぱり政治的な問題です。政治的に友好的な雰囲気をつくらないとこの問題はなかなか解決できないと思います。交渉中で、例外項目を設置すれば一応問題ないじゃないですか。日本は特に農業は別として中国は電気製品のパーツとかそういう敏感な産業を例外として、お互いに何か率直に意見交換で難しくないと思います。

しかし、私の経験なんですけれども、去年実は TPP の調査で外務省とか経産省とかそういう関連する日本政府機関に行き、意見交換をしました。やっぱり TPP のせいで日本側はこれからの FTA はハイレベル、

ハイクオリティーというスローガンを出しました。しかし、それは実用面で難しいじゃないですか。それだけではなく、例えば今日中間で日本は生産技術は高いし生産性は高いし、中国は低いレベルですけど。だからバランスをなかなかとれないですよ。その困難を克服しないと交渉が無理ですよ。とりあえず、最初中国、中国語でションヨウホウハウ（先有后好）、つまりまず協力的な枠組みをつくりましてその後はよく改善するというプロセスだったらいいじゃないですか。日本は最初からハイレベルで、後は改善する余地は要らないという目標を設置すれば、他の国との交渉の余地もなくなりましたね。それは日中 FTA だけではなく RCEP も同じですね。日本とインドの目標が違っていたから RCEP の交渉も徐々に難しくなります。ありがとうございます。

高原明生（議長） 先ほど田中さんがおっしゃったことに私もちょっと追加して馬先生にお伺いしたいことがあるんですが、やっぱり中国は大きいから多様であって、上海の事情とほかの地方の事情とは大分違いますよね。例えば大泉先生の資料 2 の、高齢化はどこで起こるのかという表で見ますと、先ほど大泉先生がお話になったように、人口移動、主に移動するのはやはり生産年齢人口の人たちが移動することが多いわけなので、そういう若年人口が流入するところはまだいいけれども、流出していくところは高齢化がものすごい速度で進む可能性がある。実際そうなんじゃないかと思うんですが、その辺の実情であるとか対策についてご紹介いただけないでしょうか。

馬利中 質問ありがとうございます。

中国の高齢化問題が最初起きたのは都市部です、農村部ではなくて。でも、今農村部の高齢化状況はもっと厳しい。改革開放

政策を実施する前、戸籍制度の管理が厳しいから、大都市への人口流動は難しかったんです。大都市から中都市、中都市から小都市、農村への人口流動は可能で、逆にできません。80年代からの改革開放、経済成長で農村部から大都市・中都市への労働力流入が始まったのです。

上海市の高齢化率の統計、実は2つの方法があります。今上海の人口は、2,400万人で、そのうち、戸籍人口は1,400万人で、あと1,000万人は常住人口です。高齢化率の統計も戸籍人口の統計と常住人口を含む市民全体の統計があります。上海市戸籍人口の高齢化率はいま20%です。高齢化率が高い原因は、ほかの地域より上海市のほうが早く、そして徹底的に一人っ子政策を実施したわけです。常住人口という、つまり6カ月以上、上海に住んでいる人口のことです。ある意味では、上海に住んでいて、戸籍がない人たちです。常住人口のほとんどは出稼ぎ労働者で、都市の建設業に従事したり、売店経営・個人商売したりしている人たちです。彼らのほとんどは労働年齢人口で、上海の都市建設を支えており、経済成長に貢献された人口たちです。約10年前から、企業は出稼ぎ労働者を雇用する場合、年金、医療保険の保険料をちゃんと払わなければならないという制度が整備されました。しかし、中国の人口ボーナスがいよいよ終わりになり、都市部への流入人口も少なくなってきました。

高齢者の要介護問題はいま一つの重要な課題になっております。それはただ都市部の問題だけではなくて、若者が流出された農村部にも大きな問題です。農村部でもう一つ大きな問題は、農村部に残された子供への教育問題です。若者は都市部へ出稼ぎに行き、農村に残されたのは高齢者と子供

だけです。親は出稼ぎになり、子供の保護者は、おじいちゃんおばあちゃんになり、子供への教育、安全などは問題になっていきます。政府は大変重要視しております。都市部で政府が重視しているのは、大学卒業生の就職問題、若者へ仕事の場を提供することです。それは優先的に解決しなければならない問題です。農村部と都市部での社会保障制度づくりも急がれることで、今頑張っております。

高原明生（議長） ありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、最後の2名ということになるかと思えますけれども、第4ラウンドのご質問を受け付けます。

伊藤聡子さん、それから続けて松本康さん、この2名で打ち切りということにさせていただきます。

伊藤聡子（日本国際交流センター執行理事） ありがとうございます。日本国際交流センターの伊藤と申します。今日は大変貴重なお話ありがとうございます。

私どもの財団でもこのアジアの高齢化という問題に取り組み始めておりまして、日中でのこの問題に関する知的対話や交流は非常に大事だと思っています。今日の話聞いていて、中国側が日本の知恵から学ぶという話は大分出てきましたが、我々が中国から学べることは何なのでしょう。日本の5年先、10年先、15年先を考えた時に、今この交流をやることで中国から学べることは何だろうか。自分でもずっと考えていて答えが出ていない課題なので、お伺いしたいと思います。

なぜかと言いますと、今、日本では、内閣官房の健康・医療戦略室のもとで「アジア健康構想」というイニシアチブが立ち上がり、アジアの高齢化対策への協力を進め

ています。私どもは民間財団の立場でご協力しているのですが、このイニシアチブのもとに、先ほど馬先生がおっしゃったシルバー産業でアジアに出ていきたい日本の事業者の協議会が立ち上がり、これから産業政策としてはどんどんドライブがかかっていくと思います。先ほど馬先生がウイン・ウインでとおっしゃっていただきましたが、日本の産業界に利益があるだけではなくて、日本の社会保証制度なり介護のやり方などへのメリット、つまり日本が逆に学ぶことがあるのではないかと思うのです。その点についてご知見があればうかがいたいと思います。

高原明生（議長） ありがとうございます。松本さん、お願いします。

松本康（平和政策研究所研究コーディネーター） ありがとうございます。平和政策研究所の松本と申します。馬先生、あるいは関先生、どちらからお答えを下さっても構いません。中国では昨年一人っ子政策を完全に解除しましたが、関先生が引用された将来の人口動態では、日本と同様に今後も少子化傾向が顕著になっています。一人っ子政策の解除が遅すぎたとの指摘もありますが、どのようにお考えでしょうか。日本ではこれまでとってきた少子化対策は必ずしもうまくいっていません。今後は家庭支援のための本格的な家族政策が必要と考えています。中国では少子化対策としてどのようなことを考えておられるのか、教えていただければ幸いです。

高原明生（議長） ありがとうございます。

それでは、時間がないので、恐縮ですが馬先生、簡潔にお願いできますでしょうか。

馬利中 中国、シルバー産業づくりは急がれることだと思います。理由は高齢者人

口が急速に増えており、そのほとんどは一人っ子の親です。地域包括ケアシステム、シルバー産業づくりなどでは、日本の経験を勉強しなければならないんです。シルバー産業というと、ただ福祉器具、認知症の薬を開発することだけではなくて、高齢者の再就職の場を提供するにも大変役立つことだと思います。今、少子高齢化における日中間の交流は少ないですが、実は中国にも特性をもつ都市部の老人活動は少なくありません。中国へ行って日本の高齢者に感動されることもたくさんあると思います。例えば活気があふれる高齢者の「広場舞」（広場ダンス）。公園や街角では必ずおじいちゃんおばあちゃんが集まって（その8割はおばあちゃん）、広場ダンスを踊る光景が見られます。音楽の音が大きくて騒音が出されるという市民からの文句もありますが、高齢者の交流・健康づくりには大変いいことだと思います。広場ダンスを踊りながら、老人の社交的な場にもなり、いろいろ情報交流ができます。例えば、今度海外旅行で一緒に日本へ桜を見に行きませんかなど、いろいろ高齢者どうしの交流ができます。そのような家を出て、自発的な活動は日本でもひろがったほうがいいのではないかと思われるでしょう。上海の企業業界の「工会」（労働組合）では、ときどき定年退職者に「お見合いパーティー」など婚活を行いますが、その活動は恋愛結婚までいかなくても高齢者によい社交的な場になると思います。少子高齢化における日中交流はウイン・ウインになることだと思います。

人口抑制するための一人っ子政策を実施したとき、人口と経済開発との関係など先進的な理念・知識は少なかった時代です。中国ではもっと早く二人っ子を提唱すればいいと一部の学者はいま反省しています。

いま、二人っ子を生んでもいいとの提唱はもうちょっと時間が遅いと思われる。出産意識が変わったら、動員されても生むことが難しいと思います。国家統計局と衛生部門の統計によると、二人っ子を生みたい若い夫婦は想像よりずっと低いです。2、3年前までは、夫婦どうし、片一方が一人っ子の場合、2人子を産むことができるが、その後、いま申し込んで誰でも子供を2人子を産むことができますが、しかし2人子を産むとの届けを出して、本当に生むかどうかまだ未定です。生みたいという「理想子供数」と実際生むという「実際子供数」は違います。実際、二人っ子を産むときには育児のコストなどを考えなければならない。人口を増える方法は人口を抑制する方法よりずっと難しいと思います。一人っ子政策を実施するとき、処罰する方法があります。例えば、二人っ子を産む場合、夫が公務員だったら、くびにしたりするとかできるが、しかしいま子供を生まない親に対してはどうしようもないではないか。今、よい出産奨励方法が必要という学者の意見があります。一人っ子の看板をおろすのはちょっと遅かったではないか、もし10年前に「二人っ子を産む」ことが許せば、「生産年齢人口不足」の問題はちょっと緩和になれるでしょう。

人口の歩みから見ると、中国と日本は全く一緒なんです。中国はただ30年ぐらいおくれるだけです。まったく同じ道を歩んできました。いろいろな面で日本の経験は中国に対して勉強・参考になるものが多いと思います。

高原明生（議長） どうもありがとうございました。

皆様からのご質問のおかげで議論が深まって非常によかったと思いますし、最後は

日本でも広場踊りを普及すればよいのではないかという、いいアイデアが出たところで第1セッションを終わりたいと思います。

第2セッションですが、もともとは55分開始の予定でしたけれども、ちょっと第1セッションが伸びましたので、3時開始ということにさせていただければと思います。

皆様、どうもありがとうございました。
（拍手）

渡辺 蘭（司会） ありがとうございます。

（ 休 憩 ）

セッション2

一日中関係の安定化と信頼醸成に向けて一

渡辺 蘭（司会） それでは、3時になりましたので、セッション2「日中関係の安定化と信頼醸成に向けて」を始めたいと思います。

ここからは、議長を廉徳瑰先生にお願いしておりますので、マイクを渡したいと思えます。よろしく願いいたします。

廉徳瑰（議長） 皆さん、こんにちは。上海外国語大学の廉徳瑰と申します。

第1セッションでは大変おもしろい議論をなさいまして、とても勉強になりました。第1セッションのときの馬先生がおっしゃったように、中国側の学者がせっかく日本に来たのでやっぱりどうしても日本語がしゃべりたいということになりました。僕も全く同じ気持ちでございますが、一応中国側の議長としてこの国際シンポジウムとしてやっぱり中国語で話させていただきたいと。

この第2セッションですが、多分第1セ

セッションよりもちょっと緊張気味に入るのではないかと思います。安全問題、それから日中関係が非常に敏感な問題というのが出てくるかと思えます。しかし、率直に話し合いをしたいと思えますので、この機会というのは非常に得難い機会ということですので、この会議のやり方なんですけど、第1セッションでは先ほど高原先生がおっしゃったように、非常によく進められました。

それでは、この後は第2セッションですが、まず東京大学教授、佐藤先生にお話をいただきたいと思えます。

佐藤安信（東京大学教授） どうもありがとうございます。私は、法の支配というものを切り口に法律における日中間の協力ということの可能性についてお話をしたいと思っています。

「法の支配」という概念ですが、日本でもあまり聞きなれない言葉かもしれませんし、今中国語の翻訳を見ていただいた方から、法治主義と「法の支配」が同じ訳語になっているというようなご指摘もあり、まずこの概念についてあらかじめ簡単にご説明したいと思えます。

もともと日本も近代化によって欧米から法律を導入します。この法というものを新たに近代法として受け入れたわけでありませぬ。そのときから、日本は日本になかったいろいろな概念を漢字を使ってその造語をもって理解する新たな言葉をつくったんですね。例えば、よく言われるのは権利という言葉。我々は権利というのは **right** ということの訳語ですが、当時 **right** に相当する日本語がなかったということでありまして、我々の先輩が権利という当て字を当てた。これが今は中国でも使われているというお話でもあり、ある意味日本というのはヨーロッパからの文明を、中国文明から

学んだ漢字を応用して、中国に仲立ちしたということでもあります。ただ「法の支配」というのはこれはむしろ戦後に言われていることで、戦前はむしろ法治主義ということだったと思うんですね。法治主義というのはつまり法によって治めるということでありまして、権力者を拘束するということは特に前提とされていない。「法の支配」は権力者すら法に拘束される。すなわち、権力の濫用を法によって抑えるという立憲主義の思想。ですから、英語で言いますと **rule of law**。それに対して、法治主義は **rule by law** ということになるわけです。

この間上海に行かせていただいて、法治主義というのが大きく一つのスローガンとして挙げられているということでした。この点についてはおそらくそういう法による政治なり統治が行われつつあるということにはわかるんです。しかし、「法の支配」、つまり権力を抑制する、これをありていに言うところモンテスキュー流の三権分立ということになりますので、なかなか社会主義的市場経済、ごめんなさい、私のメモのほうで社会的市場経済になっていますが、社会主義的市場経済という共産主義による体制という政治体制の中では、なかなか三権分立、特に司法の独立というのは難しいというのはよくわかるのですが、要するに、問題は権力者ですら法によって平等に拘束を受けるということによって社会の安定性、権力の濫用を防ぐ、汚職をなくしていくと、こういうことです。この点、日本にいますと中国はそういう点で信頼できるのかということが問題になりやすい。これからおそらく金先生もお話になると思えますが、特に尖閣諸島や南シナ海の問題をめぐっては、特に日本政府のほうがこの「法の支配」ということをかなり強く言っているというこ

とですので、この点をまず共有したいということですが、

各論として3つほどとりあげます。まず1つは「人間の安全保障」という概念です。これもあまりご存じない方もいらっしゃると思うんですが、冷戦後、新たなグローバル化の中での持続可能性ということを含めた一つのパラダイムですね、いわゆる国家によってある種独占されていた安全保障というのを、国家ばかりでなく、人間そのものの安全を中心に考えていこうということですが、これがまさに今回のメインテーマである少子高齢化という課題は、中国人だから、日本人だから、アジア人だからということじゃなくて、同じ人間として少子高齢化による脅威というものに対してどうやってこういう問題を解決していくかという共通の安全保障ということで理解しやすい、そういう新しいフレームワーク。「人間の安全保障」はある種スローガンであるのです。しかし、それまでの国連ミレニアム開発目標（MDG）に替わる、2015年の国連の持続的開発目標（SDGs）に反映された理念と言えます。先ほど高原さんのほうからも話があった、この新しい30年までの国連の開発目標、パラダイム、これはまさしく今までの途上国や先進国に分けた、途上国の目標ではなく先進国も含めたあらゆる国の、あらゆる人間の目標として打ち立てられたものです。つまり、「人間の安全保障」の安全保障観を反映しており、まずこれを両国政府と国民が共有することが大事ではないかと思えます。

特に申し上げた「法の支配」、あるいは「正義へのアクセス（access justice）」は、SDGsの16番目の目標として設定されておりますし、これはつまり日中両政府も含めて国連で合意していることであり、そのために、

実現するためには最後の17番目のゴールとして、各市民社会や民間セクターというものも、つまり国や政府だけじゃなくそういった非国家主体が連携することがうたわれているということですが、

この点で、次の論点の、国連の「ビジネスと人権」指導原則。これは2011年の人権理事会のほうで承認された新しい行動規範でありまして、「法の支配」の法といったときは普通国家法あるいは国際法である、これはハードローと言われるものですが、つまり拘束力を持つ。これに対して、指導原則、勧告というのは、拘束力がない、すなわちソフトローという言い方もあります。つまり、裁判所によってこれを実施する、強制するというものではないわけですね。どういうことかということ、一般市民や企業も含めて、任意でこれを推進していく、そういうことを我々が合意したということですが、ですから、そういう意味でその執行というのは我々個人や市民社会、NGO、あるいは企業という、まさに国家ではない非国家主体がこれを活用してよい社会にしていくことが求められていて、実際人権侵害などについても企業自身が人権侵害を犯してなくてもそういった人権侵害を犯している企業と取引をしているということだけでNGOなどから告発されて避難されるのです。それによって不買運動をかけられて、投資も控えさせるということで、企業も人権に関心を持たざるをえない。こういうことで、特に東南アジアあるいは中国を含めて日本が出ている下請の企業の問題が日本でも問題にされることもありましたし、そういう意味で、日本と中国の間、経済格差の、あるいは労働格差の中でいろいろな問題もありますけれども、国境を超えた形でNGO同士がお互いに監視し合っていて、悪い

企業やそういう活動を排除していく、あるいは汚職等を告発していく、こういうことが期待されているということになるかと思えます。

ちょっと具体的な事例を説明する時間はないので、またご質問に答えていきたいと思えます。

最後に「正義へのアクセス」のための協力。これは私自身が今法整備支援等であるカンボジア、ベトナムなど東南アジアでアドバイスしてきているのですが、なかなかやはりうまくいっていない部分があります。ベトナムにおけるインフラ建設請負に関する紛争に絡んで、請負人の中国国有企業が、注文者のベトナム国有企業を訴えた案件のベトナム国際仲裁センターでの仲裁廷の議長を私がやってるんですが、その仲裁で中国企業の申し立てによる保全処分をベトナム企業に対して出したところ、私自身を含めた仲裁人が個人的に対して、ベトナム企業から損害賠償請求の訴訟をハノイの人民裁判所に起こされてしまつたようです。国際仲裁というのがベトナムでは制度はできても未だに通用しないということを知っています。この事案のように、国際仲裁というのは中国もこれからまさにAIIBを含めてインフラ輸出を含めてアジア諸国に出ていくとなると、仲裁が通用しないことによって権利を確保できないということを考えていくと、日中が協力してこういった面においても法の支配を定着させていくことが共通の利益にもなるだろうと思うのです。それ自身が東アジアの安全保障にも資するのではないかと考えている次第です。どうもありがとうございました。

(拍手)

廉徳瑰（議長） 佐藤先生、ありがとうございました。

それでは、2人目の報告者として、復旦大学の包霞琴先生にお願いしたいと思います。包先生は日本語もとても上手ですが、日本語と中国語のどちらでご発表なさいますか。

包霞琴（復旦大学国際関係与公共事務学院教授） 私は馬先生と陳先生のように日本語で発表する自信がないですから、中国語で発表させていただきます。包霞琴でございます。復旦大学の先生です。

では、今日の私のテーマなんですが、相互信頼の再構築に向けた中日関係の課題と道筋となっています。このところ、中日間の相互信頼関係に多くの問題が出ていました。そのため、間もなくこの後の渡辺先生のレポートの中にも多くのデータがあると思います。中日関係のお互いの国民感情は、この12年来の最低レベルになっているということです。なので、いかにこのような相互信頼関係を再構築するかということが大変重要なテーマとなると思うのです。まずは、中日関係はなぜこのような問題が出現しているのでしょうか。おそらく一番大きな背景として、それはやはり構造的な変化があると思います。国際的な環境もありますし、また中日両国の国内の状況の変化も起きています。それは全て大変重要な背景として考えられます。

そして、ここで2つ述べているんですけども、まずは二国間の関係で見てみたいと思います。まずはかつて両国の指導者の間にあった暗黙の了解や、コンセンサスというものは既に打ち破られてしまいましたが、しかし一方で新たなコンセンサス、あるいはバランス関係というものがまだできていません。ということで、この二国関係はますます冥想しつつあり、そして無秩序になりつつあると感じています。そのため、

いかにこのような意見の相違をコントロールして、いかに新たなルール、新たなコンセンサスを構築するかということが大変重要な課題と考えています。

そして、2点目としまして、二国間関係の問題がさらに地域、多国間関係に影響を及ぼしているということです。例えば南シナ海問題は、両国関係にとっても新たな障害となっています。そして、将来これは東アジア地域の海洋の秩序をいかに構築するかということは、これは両国の間で、コンセンサスがまだありません。ですので、こうした問題も大変重要な、そして交流すべき、新たなルールを構築すべき課題と考えています。

そうしますと、こうした問題があるからこそいかにこれを再構築するかについて語り合わなければなりません。2014年の11月、両国の政府が4つの原則合意に至りました。これは大変実に重要な文書であったと思います。というのも、当時ここ数年の中日両国間の問題は主に領土問題、海洋問題という面であらわれていました。そのため、双方は今基本的な問題の認識にも多くの差が出ています。例えば、日本の問題は、中国が実力を持って一方的に現状を変えようとしている、また中国の公船がいわゆる日本の領海を侵犯していると言っています。日本のメディアもよくこのようなことを報道しています。一方、中国のメディアはこう言っています。日本がまず現状を変えたのだと。そして釣魚島を国有化したのだと言っています。日本はかつて中日間の間にあった暗黙の了解というものは、今はなぜ認めていません。ということで、双方がお互いみずからの立場に基づいて相互を批判しています。そのため、こうした問題はよりエスカレートしているという状況があら

われています。

この問題の解決のためには、まず領土問題は40年存在しているのですが、これまでコントロールできていたものがなぜ今コントロールできなくなっているのでしょうか。私は理想主義者ですのでこう考えています。この釣魚島というのは無人の島です。ですので、まずはお互いパトロールしないことができるかと思えます。あるいは共同でパトロールするという方法があり得るかと思えます。それが一つの解決方法になるのではないかというのを私は個人的に考えております。また、こうした領土問題では、緩和されたという前提のもとで東シナ海の石油ガス田の開発というものができると思っています。そのため、今一番問題となるのは、まずいかに危機をコントロールして双方の戦略的な猜疑心や対立を緩和していくかということだと思えます。そうできてこそ初めて戦略的な互惠関係、戦略的協力関係というものがあり得るのです。

もう一つの南シナ海の問題ですけれども、これは中国にとって言えば大変複雑な歴史問題だと考えています。というのも、中国は歴史書を見るのが好きです。第2次世界大戦が終わって南シナ海は既に蒋介石がこれを治めました。そうしますと、この南海問題は中国にとってみればこのベトナム、フィリピンの中の領土問題というものはやはり二国間で協議すべきだと思っています。そして二国間の協議で解決すべきと考えています。アメリカが過度に介入すれば問題を複雑化されしかない。例えばアメリカの空母が入ってくるというような状況です。これは中国にとっては受け入れられないことです。こうした南シナ海問題でいかにそれぞれのコンセンサスを構築するかという

ことも大変喫緊の課題となっていると考えられます。南シナ海問題は特にここ数年の中日関係の悪化の一つの原因となっていると思っています。

また、相互信頼の再構築のためには、やはりお互いのいいところをいかに発掘するかということだと思います。先生方もおっしゃいましたように、協力をして交流して、例えばこうした少子化の問題でさまざまな協力の可能性があります。例えば日本は社会のガバナンスで多くの経験がありますし、中国はこれを学ぶことができます。一方、中国の今観光客が日本に来て日本の社会のガバナンスの状況などを見て勉強すべきだと考えています。このような態度、このような中国人の外側の先進的なものを学ぼうという態度というものは肯定すべきだと思っています。そのため、このお互いに勉強し合ってお互いに補い合っていく、そしてお互い尊重するということが信頼関係の再構築にとっての一つの基盤となるのではないのでしょうか。

3点目としまして、地域の協力という観点から見ますと、今、この世界は一国が全てを管理できるような状況ではありません。いろいろな国が協力し合っるとともに管理、あるいはルールをつくって、そしてともに認め合えるルールをつくっていく、そして共同管理をしていくという地域協力が必要な時代です。そうした将来の地域間の秩序に向けてやはり一連の交流、協力というものがが必要です。それを通じてコンセンサスに至るべきだと考えています。

そして、最も重要な安全保障分野に関してですけれども、今日本のメディアもこう言っています、日本の周辺環境が悪化していると。中国もメディアは同じようなことを言っています、周辺状況は悪化している

と。そのために軍事力を高めなければいけない、牽制力を、抑止力を高めなければいけないと言っています。なぜ双方が同じように考えているのでしょうか。それは実は双方がその環境の悪化を推進しているのではないかと、このような悪い循環に陥っているという現実なのではないのでしょうか。ということで、中国も今協調的安全保障、共通安全保障という理念を提唱しています。これはいかなる国の安全保障も自分の国だけで守れるものではないと。つまり、協力を通じてこそ安定した安全保障環境をつくり上げることができるという考えです。中国は今不安視しているものは、封じ込めをされるということです。そのため、日本、アメリカが中国を今後の地域安全保障の枠組みの中に組み入れ、そしてともに協調的・共通的安全保障を構築していくことができるのではないかと考えています。以上です。(拍手)

廉徳魂（議長） 包先生、ありがとうございました。

それでは、杏林大学の渡辺先生にお願いしたいと思います。渡辺先生は中国語が非常にお上手です。今日は何語でお話しされるのでしょうか。日本語ですね。

渡辺剛（杏林大学准教授） 杏林大の渡辺でございます。

内容を話す前に用語の使い方で若干混乱させるかもしれないので、お断りを入れておきます。話の中で新常态、ニューノーマルという言葉を使っているのですが、こちらは経済学で使っているほうの文脈ではなく、国際関係で時折比喩的に使われる用法です。中国が台頭し、それが当たり前になりつつある世界という意味での新常态、ニューノーマルという文脈で使っているのです。それだけ頭に置いてください。

では、内容に入らせていただきます。今回、私が担当したのは、日中双方に存在するイメージギャップです。特に世論におけるイメージギャップです。世論の話は今回なぜするのかというと、これは古典的な話なのですが、外交を考える上で世論の動向というのは切り離せないからです。

いわゆるツーレベルゲームという言葉が外交政策論にあります。政府対政府の話と国内の世論、両方考慮しなければ外交政策は成り立ちません。例えば、現在のトランプ政権が特定国の国民を入国禁止にする政策をやっております。かなり乱暴で無茶なやり方に見えますが、あれだって実は国内世論の6割の支持を背景にやっています。世論の支持があれば、不合理なことでもまかり通ってしまうんですね。逆に、合理的な外交政策であったとしても、国内世論の反発によってうまくいかないケースがある。この例としては、韓国が日本との間の慰安婦問題を手打ちにした件ですね。あれは非常に合理的な選択をしたはずですが、日本との問題解決という点で。ところが、国内世論の反発で、もうこれはどうなるかわからないという状態ですね。そういうのを考えますと、やはり世論状況というのを見ないと外交政策は論じられないなということで、今回この話をさせていただきます。

まず、日中間の世論の相互のイメージの全体状況ですが、非常に悪いです。ここ最近10年間で悪化が続いております。ただ、日中双方で若干傾向が違っておまして、以下その違いも見てまいります。ちなみにここで用いている数値は、基本的に言論NPOが行っている毎年の日中の世論調査をもとにしています。

まず、中国側ですが、日本に対する悪印象というのが77%です。ただ、中国のほう

の特徴として、日本に対するイメージはかなり変動します。日中間でトラブルが発生するたびに上がって、その後また下がるというのを繰り返します。最近ですと77%ですが、去年は80%を超えていたはずなので、やや低下傾向なんです。ただ、今回アパホテルの事件があったのでまた上がるかもしれませんね。ある意味わかりやすいんです。事件によってアップダウンすると。

実は、日本のほうの問題が大きく、多少の増減はあるんですが、10年前から急激に上がってほとんど下がっていません。事件があって、それ伴い大きくアップダウンする訳じゃないんですね。全体的な傾向はずっと悪化したままです。悪化したまま下がらない。現状では、相手に対する悪印象が92%ですね。非常に悪い状態が続いています。

日中の先行きに関して興味深いのは、レジメにちょっと書きましたが、中国側で悲観するあまりに日中が開戦する可能性を予測するものが60%なんですね。具体的に戦争を予測するというのが6割いってます。対して日本側は、これだけ相手に対して悪イメージを持っているのに実は戦争に関しては3割いかないんですね。将来像にも、それこそかなりのずれが存在しています。日本側は中国側のこうした戦争になるかもしれないぞという感覚は理解できない状態です。

次に、それぞれが悪印象を持っている社会階層をみてみましょう。ここについては世論調査というよりは、さまざまな報道とか実際に私自身が日中関係にかかわってきた体感ベースの話になります。

これはよく言われる話にもなるのですが、一般的に中国側で高学歴・高所得の人たちの対日悪印象というのはあまり高くは

ないですね。そんなに悪い印象は持たない。他方、低学歴・低所得の階層で対日悪感情が多いという傾向は言われるところです。経済的に海外渡航が可能であるか、特に日本を訪問する機会があるかないか、これが大きく影響します。

また、これもよくメディアで言われるところですが、日本訪問を経験した人というのは日本に対する印象というのは大幅に改善します。旅行客の動きなんかを見ても、これは実際に統計が出ていますけれども、リピーターがすごく多いんです。また来たいという方々が多い。来れば実際の日本がわかる。実際に訪日すれば、日本への印象は簡単に改善されるんですね。

青年層なんかでも、階層で対日感情は異なるでしょう。中国でいわゆる憤る青年、憤青というのがいますが、彼らは一般に所得があまりなくて中途半端な学歴で、鬱屈した青年層ですが、ああいった連中は日頃の不満を反日に転化したり、反日という形で発散させたりする傾向があります。彼らを除けば、青年層は日本のポップカルチャー、大衆文化に対して非常に親近感を持っています。マンガ、アニメ、JPOP 等など。またそこを通じて日本に対するイメージというものも比較的良いといえるでしょう。

ところが、先ほど申し上げましたが、日本側のほうが状況はまずいんじゃないかと思えます。中国に対する悪い印象と、学歴や所得との相関関係があまりなく、幅広いというのを感じています。旧来であれば、中国に対して非常に悪印象、あるいはネガティブなことを言う層というのは、いわゆる保守層を中心とした人々だったのですが、現在は必ずしもそうとは限りません。

従来の文脈とは異なり、日本におけるい

わゆる中道左派系あるいはリベラルと呼ばれる人たち、彼らも中国に対して悪印象を持つようになりつつあります。中国を軽蔑するとか、あるいは下に見る、敵視するという理由ではありません。中国がいわゆる人権、人道、言論の自由など、普遍的価値を共有していないことが原因です。それに対して日本の中道左派あるいはリベラル派と呼ばれる人たちの中でも、かなり中国に対する違和感あるいは嫌悪感が増加しているのです。

特に、青年層において中国への悪印象は顕著です。私は大学教員として彼らを育成する立場ですが、今の世代は広い範囲で、中国に対して忌避したい、避けたいという傾向が見られます。好き嫌いというよりはそもそもかかわりたくないという感情ですね、これは。これは向き合うこと自体を拒否するという意味で、もっと危険な状態だと思います。

ちょっと言い方は悪いんですけども、大学のレベルがいわゆる大衆化すればするほどこの傾向が強くなります。ここは知的水準との関係でもあります。要は、知的水準が高い層というのは、中国に対して好きではないけれども実利を考えたらつき合わざるを得ない、ビジネス、お金もうけですね、このためにつき合わざるを得ないという発想があるんですが、そうではない階層にとってはともかく嫌な存在と単純化されるんですね。

言論 NPO の方の数値からも見られるのですが、日本側で中国を訪問したいという人というのは減っています。そもそもが訪問したがないんです。実際私の実感値としても、例えば大学で学生を引率して中国に行きたいと言うと希望者が非常に少ないですよ。もっともこれについては、対中イ

メージ、政治的な面だけじゃなくて、環境と食の問題というのもあるのですが。そっちの問題で保護者が嫌がるというのがありました。ちょっとこれはまた別の文脈ですけども。

実際、いわゆる大学業界で見聞きしている話では、中国語の科目あるいは中国文化に関する科目、これらの履修者が減る傾向があると言われていています。特にさっき申し上げたように、大学のレベルがいわゆる大衆化すればするほどその傾向が強い。上のレベルの大学では影響はそんなに顕著ではありません。

ですが、例えば私、兼任して東京大学の中国語の科目も持たせていただいているんですけども、そこでも影響が出ています。いつときは、それこそ 10 年ぐらい前は中国語履修者がものすごく増えまして、先生が足りないという状態でした。それで私も担当することになったのです。ところが、最近どんどん履修希望者が減って、クラスあたりの人数も少なくなっています。東京大学でさえ、学生の中に中国忌避の傾向が見られるというのがあまり芳しくない状態ですね。

日本側の大衆的な対中嫌悪感とか忌避感というのを取り上げて、全体的に悪い状況にあると申しました。しかし、若干希望が持てるかなという事例もあります。研究の仕事関係で日本側の職業軍人と意見交換する機会があるのですが、おもしろいことに、実は日本側の職業軍人の間で中国に対して非常に冷静な見方というのが結構強いんですよ。例えば、中国側のお二方の先生、海洋問題について話していらっしゃるんですが、尖閣周辺で偶発的な軍事衝突が起き、それが全面戦争に発展する、盧溝橋事件のような話ですね、これがあり得るかという

ことに関しては、日本側の職業軍人、特に海軍の関係者なんかの見方は非常に否定的です。中国軍はそこまでバカではないし、中国軍はそこまで非理性的なことはしないであろうという見立てをしています。

日本側の職業軍人は、当然中国に対しては警戒心を持っています。高度な警戒心を持っていますし、仮想敵国だと思っていますが、かなり冷静に見ているということなんです。だから、中国の標語のような言い方でいけば、「高度警戒、客観分析、冷静対応」という感じなんですね。高度な警戒を保ち、客観的に分析し、冷静に対応せよということですよ。

次に、お互いの悪印象の理由ですけども、これはおもしろいことに表裏一体の関係です。挙げているのはほとんど同じ理由なんですね。領土・資源問題、歴史問題だったり、軍事的な脅威だったりします。言い方を変えれば、お互いがお互いに対して被害者意識を持っています。自分が被害者だと思っているんです。

中国は日本に対して、歴史的いきさつから、被害者意識を持ち続けています。しかし、日本も同様に中国に対して被害者意識を持っています。中国の方に言うと意外だと言うんですけど・・・。お互いに自己中心的な被害者意識というものが強い。

もっと言うと、これも中国側の方にいろんな場面で言うと「えっ」という顔をされるんですが、日本が中国に対して持っているイメージとして、軍国主義と帝国主義で侵略的だというのがあって、これ、実は中国が大日本帝国に対して持っていたイメージですけども、そのまま裏返しです。

これが何で起こるのかというと、いろいろな要素があるとは思いますが、1 つは

さっき言った新常態、国際政治の文脈のほうですね、中国が台頭し、力をつけ、それが当たり前になっている状態、これにたいして日中双方が適応し切れていないんじゃないかと。どういうことかという、中国はもう大国になったんだという自覚が足りないのかなという気がしています。つまり、大国であれば、ふわっとした言い方ですが「余裕を持った態度」っていうのがあはずなんですね。ところがそれが見られない。

例えば国内における愛国主義とかナショナリズムの話も、安定した大国だったらそれを強調する必要ないですよ。愛国主義、ナショナリズムの話っていうのはネーションビルディングをやっている最中の途上国であればそれは必要です、国の基礎を固めるために。しかし、中国はもう既に大国、超大国のはずです。なのに今さらそんなにナショナリズムを言う必要があるのかと。これは周辺国に対して要らぬ猜疑心とか警戒感を徒に煽るだけじゃないのかという気がします。

また、日本側は日本側で、中国が台頭しこれだけ強くなった現実に対して、やはり受け入れ切れていない。どこかやっぱり格下に見たがっている部分というのは引きずっています。それで必要以上の恐怖感とかあるいは警戒感、反発を引き起こしているのではないかと思います。

別の角度からは、中国が大国として国際社会でやっていくためには、我々西側諸国で当たり前のいわゆる普遍的な価値観を受け入れるかどうかという問題もあります。中国は、西側的価値観に対して非常に否定的な態度をとっています。これもまた周辺国、とりわけ日本にとっては対話が困難な相手、価値観が共有できない相手、こういう意味

で恐怖心を覚えることになっています。中国は中国で、西側から価値観を押しつけられているという認識をお持ちのようなんです。責任ある大国として、そこは自分の立ち位置をよく考えるべきじゃないのかなという気がしています。時間となりました。以上です。(拍手)

廉徳瑰（議長） ありがとうございます。渡辺先生。

渡辺先生がおっしゃった中日双方のネガティブなイメージ、印象というのは、確かに総括的に話しされましたし、まさに率直にお話しされたと思います。こういった印象の理由とか背景にはメディアの報道ということもかかわっていると思いますし、中日関係がまずよくない、緊張しているという背景、そしてそのもとで世論調査を行い日本が好きか嫌いかという質問をすると、やはりどうしても嫌いとかよくないというふうになってしまうわけです。ここ数年来いろいろな世論調査やアンケートのようなものがありました。関係がよいときに聞けば日本は好きですか、好きだという人は多くなります。ただ、今の中日関係は大変厳しい局面にあるわけですが、その中で中国人に日本は好きかどうかと聞くとやはり嫌いだというふうになってしまうわけです。80%以上の人は嫌い、好きではないというふうな答えになります。

その背後に、さらに具体的な分析をするならば、この数字は真実でありますけれども、ただ真実の数字、データがすなわち真実の状況を反映しているとか現状を反映しているとは限らないということだと思えます。例えば、500万の人が中国から日本に観光旅行に来ていますよね。いわゆる爆買いという日本製品のお買い物を楽しんでいます。この500万人は北京、上海という大

都市の人たちが大多数を占めているわけですが、私自身の調査によりますと、1人も帰ってきて日本はよくなかったと言う人はいません。みんなが日本にいいイメージを持って帰ってきているんです。

先週、私日本に来る前に、特に隣の人とちょっとおしゃべりをしているんですけども、日本に行くんですかと。私も行ったことあるよ、日本っていいねと言うんです。何か軍国主義とかそういうのは全く見当たらないよねというふうにご近所さんも言っています。この500万人は種のようにもしかしたら帰国してから同僚にそういう話をする、また友達にも親戚にも日本はよかったという話をしていく。日本はじゃあどういう国なんだろうかということを考えるでしょう。これは具体的にやっぱり調べてみないといけない。現実とは別のものかもしれない。これはもしかしたらトランプと同じですよ。みんなメディアはトランプはだめだと言います。選挙のときはみんなだめだめと言ってきました。でも、当選しました。では、メディアが報道したのはほんとうなのというふうになります。

ですので、このような調査をもとにいろいろなことを議論していますけれども、もしかしたら正確さを欠くかもしれませんよね。ということで、済みません、ちょっと私、越権行為でしゃべり過ぎました。

それでは、上海社会科学院の金永明さんからのご発表です。お願いいたします。

金永明（上海社会科学院日本研究センター教授） ありがとうございます。こんにちは。中国語でしゃべりましょう。後、質問のときに日本語で答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、東アジア共同体評議会からのお招きに感謝申し上げます。7人の方がこれま

で報告されましたが、ほんとうに示唆に富むものでした。少子高齢化の問題について、直接私が関係しているわけではありませんけれども、中日の少子高齢化の協力の進展、また引き続き有効な協力をするということ、特にこれは中日関係やそれに影響のある海洋問題についても言えることだと思います。海洋問題が起きたことから中日関係にも影響がありました。そして、協力のプロセスにも影響がありました。ですから、このようなテーマ、海洋の関連についても、実は少子高齢化等も関連があると思います。

3つの側面から話をしたいと思います。まず、中日関係の発展のプロセスですが、4つの政治的な文書があります。これをもとに4つの段階に分けられると思います。まずは、善隣友好関係の時代、平和友好関係の時代、そして平和と発展のための友好協力関係の時代から戦略的互惠関係の時代と4つの段階に分けられます。こういった友好関係を真に推進をすることができたならばよかったし、これは私たちの努力目標でもあるはずですが、戦略的な互惠関係のもとの中日関係というのを大局から出発して、そしてセンシティブな問題、あるいは懸案ということの影響を受けてはいけません。こういった関係の中で中日関係の中でのいろいろな複雑な問題があるかと思いますが、その中で海洋問題は重要ですし、さらにセンシティブな問題でもあります。

中日関係の中でご承知のとおり、新しい問題もありますし古い問題もあります。東シナ海、東海の問題は古い問題ですし、また新しい問題としては南海、南シナ海の問題です。南シナ海のコアというものは航行の自由、さらに最近特に去年の7月13日の

仲裁判断、この執行についてです。日本はさまざまな国際的な場で日本の立場という意見を表明していますが、2013年の1月から2016年の7月、つまり仲裁案が提起されて、そして判断が下るまでの間、日本はいろいろな国際的な場において、それぞれ中国は国際法を遵守せよということを始め、そして仲裁の判断を遵守せよというような意見を発表してきました。それによって、南海の問題をめぐって立場の食い違いが出てきました。

では、こういった南海、南シナ海の仲裁をどのように見るのか、これは2つの側面の問題がこの仲裁にはあったと思いますが、1つは領土、主権の紛争です。特に、南沙の島嶼をめぐる主権の問題です。これは本来は中国とASEANの諸国間の問題です。また、米日を含む航行の安全という問題です。これは2つの側面があるわけですが、中国側としては、日本、アメリカは実は当事国ではない。ただこの2つの国及びそのほかの国は、南沙周辺の海域での航行の自由と航行の安全というのに関心を示しているということで、これを排除することはできない。ですので、いかに条件をつくり、そして中米日という国の間で航行の自由の問題、特に南海の南沙群島の周辺の海域の航行の自由について議論をしよう。この議論を踏まえて、何らかの合意が得られないか。そして、航行の安全と自由のソフトローにすることができないか。これを努力目標にするべきではないかと考えたわけです。中日米の関係を含まほかの国との関係の改善に向けた重要な分野であると思います。

また、南海の仲裁案についてはいろいろな説があります。その性質からしますと、私の考えでは、仲裁裁判所は南海について

下したこの判決というのは、国連海洋法条約の制度というものを利用して、そしてその制度的な欠陥というものをさらに利用したと思います。また、例えばもし仲裁廷が管轄権を持っているということであれば、その仲裁裁判所がこれを判断すべきですけれども、事実の認定や法律の適用の面で自己満足というような形でこの判断を下すことがあります。また、条項の規定からしても、最終的には終局的なものであり、これを上訴、上告することはできません。そうすると、やはりこの問題というのは、制度的な枠組みの問題というのがあります。一方的に強制的な仲裁をする、これは多くの前提条件があるはずなのです。前提条件がほんとうに満たされているのか、これは一方的に強制的な仲裁を提起することができたということはどういうことなのか。特に中国とフィリピンの中でより有効で政治的な解決方法をすべきではなかったか、また中国とフィリピンの中で実質的な意見交換の義務というのを履行すべきではなかったか。

またさらに2016年の8月に中国政府は国連の事務総長に書面による声明を出しました。つまり、排除条項ですね。排除事項というのがありました。これらの問題について、仲裁裁判所が判断できるということであれば、私はやはりこれはこの国連海洋法条約の制度的な欠陥というのを利用して拡大し、そしてほんとうの意味でこの仲裁にかかわる国の救済措置というのをきちんと行使できないと思うんです。

では、なぜ中国がこの仲裁に参加しないというふうにしたのか。これは国益という見地から見れば、中国は重大な利益を有する問題には優先的にまずその政治的な方法ですね、これはその双方の協議による

解決が必要だというふうに考えたのです。中国はすでに 12 カ国と 29 の陸上の境界線などの条約を決めました。そして、海上に於いてベトナムとの境界線も決めました。このような実践から見ましても、これら私たちの視点というのはサポートされるべきなのです。ただ、もちろんいろいろな意見があると思います。

いずれにしましても、中日の間で東海、東シナ海をめぐるいろいろな努力がされ、そして基本的な海、空の安全ということを促す努力というのがされていると思います。ですから、その点に関しましては、やはり双方の政府に感謝をしたい。特に政治的な意向を持って中日両国の間で東海の問題が存在しているということについても協議をしました。今の成果を見ても、既に特に中日海洋事務の高級レベルの 6 回にわたる協議が行われていますけれども、3 つの特徴があると思います。1 つは、これは政治的な意図を持って協力をしたいという意向があります。また、異なる専門的な海洋機構についての調整が行われるということ、もう一つは海洋分野における協力というのはかなり広範にわたるということだと思います。これは主権に関する問題、また軍事の問題というのはなかなか妥協はしづらいわけです。ですから、こういったところを少し切り離して、そして政治や主権にかかわらないところについて協議をした、特に海上の救難やあるいは密輸の取り締まり、海洋ごみの処理など、こういったことについて協力をするというのは努力目標でもあるし、また実現可能な分野であると思います。いずれにしましても、努力はしました。ただ、だからといって問題が両国の間の海洋の紛争を解決できるというようなプロセスまでは来ていません。

ですので、海洋問題が中日関係に影響を与えさせない、あるいは中日の少子高齢化時代の協力を推進するために、我々幾つか提案を考えています。まずはトップの相互訪問や海洋問題協議プロセスを維持しているということ、またもし可能であれば実質的な中日海洋問題に関するトラック 2 の対話プロセスを創設するということだと思います。もちろん、政府としては妥協をするとか譲歩をするというのは難しいと思います。海洋法の制度についてどういった条項について、またどのような規定について異なる理解があるのか、その背景は何なのか、具体的なやり方は何なのか、そういったことについて話をすることによって解決の対策をとることができるでしょう。また、3 つ目ですけれども、さらに中日両国の間での協力分野、特によい、ポジティブな面についてももっと PR をしていく、そして民間の間でもよい気持ちを、雰囲気をつくっていくことができるでしょう。4 つ目は人的な交流や文化面の相互信頼活動を強化するというところで、2017、18 年というのは重要な年にも当たります。いろいろなイベントをする、行事をするということは価値があると思います。以上です。ありがとうございました。(拍手)

廉徳魂（議長） 金先生、ありがとうございました。

4 人の方に報告いただきました。報告の部分は以上となります。

では、続きまして自由討議の時間となります。

まず、ご意見あるいは質問のある方、お名前、名札を立てていただければと思います。まずはお名前と所属をお話しいただいてから意見あるいは質問をお願いいたします。

では、まず最初は四方先生にお願いしたいと思います。

四方立夫 私、三井物産の四方と申しますけれども、本日は個人の立場でお話しをさせていただきたいと思います。

私は長年にわたって日中貿易及び投資に携わってまいりましたけれども、ここ数年間投資は激減し、かつ貿易も減少傾向にあるということをたいへん嘆かわしく思っておりますが、その最大の理由というのはやはり政治にあると。以前は政経分離であるとか経済的相互依存関係によって政治的安定性がもたらされるというような議論はありましたけれども、やはり日中間においてはまず政治的安定性が優先されていくのではないかというのがビジネスの現場にいる者としての率直な意見でございます。

まず、包先生並びに金先生にお尋ねをしたいと思います。この仲裁裁判所をめぐる話というのは、このシンクタンクの場合においても何度か取り上げておりますけれども、あいにく我々としてはなぜ中国が海洋法の批准国であるにもかかわらず、仲裁裁判所の判決を全く無視しているのかということに関する納得いく説明というのは得られていないと。先ほど欠陥というお話がございましたけれども、そうであれば何でもっと早い段階でその欠陥のご指摘をなさらなかったのか。それから、東シナ海、南シナ海は中国の核心的利益ということが習近平主席のほうからたびたび話されるようになっておりますけれども、この問題というのは我々の方から見ると、1960年代になっていけば海洋資源があるということが明らかになってから持ち上げられてきたと。我々が知る限り、中国というのは基本的に内陸国であって、いわば鄭和の大航海を除くとほとんど中国国内である。日本では

1972年に日中国交が回復したときにも、尖閣は話題になりませんでしたし、80年代鄧小平もこれは将来の頭のよい人に解決してもらおうということで、その時点では大きな問題にならなかった、表面的にはですね。それが1992年に突然領海法が定められて、ここは中国の利益だと。中国の核心的な領土であるという形になると、やはり我々としてはここに関して納得がいくわけにはいかないというふうに思っておるんです。

したがいまして、もう一度このところに関して、中国政府としてやはり世界に対して、日本はもちろんアジアの諸国に対してきちんとした説明をなさっていただくということが重要ではないかと思っている次第です。

もう一つ、今年というのは非常にデリケートな年であると思います。中国におきましては共産党大会がありますし、アメリカはトランプ政権が誕生して日米安保の、それが尖閣に適用されるということが確認されましたけれども、トランプ政権というものの自身の不安定さというものに対しても危惧をいたしておりますので、ここはまず英語ではagreeとdisagreeという表現がありますけれども、まず合意できないものは合意できないとしながらも、そこでいかにどうしていくかということを考えていく必要があるのではないかとこのように考えておる次第ですが、コメントをいただければ幸いです。ありがとうございました。

廉徳瑰（議長） 四方先生、ありがとうございました。

今のご質問ですが、包先生と金先生にということでした。

では、まずは池尾先生にご質問をいただきたいと思います。

池尾愛子 ありがとうございます。早稲

田大学の池尾と申します。

佐藤先生に質問といいますか説明ですね、続けていただきたいという感じがしております。最初のほうで法の支配で言葉が混乱したかと思えますけれども、英語ですと「rule of law」か「rule by law」かの違いでよく説明されております。「法の支配」あるいは「法による支配」、あるいは「依法治国家」という言い方が使われているかと思えます。経済関係のほうからそういう言葉遣いが出てきたのかもしれませんが。

私は、経済学のほうが専門なので、法思想・政治思想は不得意なんですけれども、そちらのほうはどうもヨーロッパの影響が強いという印象があります。しかし、経済思想のほうになりますと、東アジアは東アジアで、日本は日本でというふうな傾向もあるのではないかと考えております。しかし、そのときでも経済、ビジネスになりますと、倫理、正義といった問題はやっぱり出てくるかと思えます。ちょうどお話を予定されていたものの後半と関係するかと思えますので、少し説明を加えていただければと思います。以上です。

廉徳瑰（議長） ありがとうございます。ありがとうございました。

では、まずは包先生と金先生に四方先生の質問に対してお答えいただいて、その後、佐藤先生から池尾先生のご質問にお答えいただく形としたいと思います。

包震琴 ありがとうございます。四方先生、ご質問ありがとうございます。この仲裁裁判ですが、これについて金先生のほうからお答えいただくとして、私のほうからは1つの問題にお答えします。

まず、質問にありました60年代海洋資源の問題、中国がそれを見つけたから初めて釣魚島が中国の領土だと言い出したとい

う問題ですが、これは実際中国の資料などを見ますと、より大きな可能性としては、70年代初め、アメリカが沖縄の返還を決めました。そしてその範囲としてこの釣魚島をカバーしたということで、それは台湾であれ中国であれ、やはりこの沖縄返還の際になぜ釣魚島もその中に入れたのかという問題が一番注目された、それが原因だと思っています。これは70年あるいは71年の中日間、それは台湾も含めてかなり強烈にこれについては反対しました。海洋資源という問題もあると思うのですが、また日米安保がこの釣魚島をカバーするかという問題については違う見解があると思います。もう一点、トランプ政権になってから日米間の間でさらにこの尖閣が安保に入るということを再度確認したということですが、これは70年代に中国が懸念を持っていた問題とやはりつながっていると思うのです。というのも、領土問題というのは中日両国間の問題です。そしてアメリカが介入しているということは、問題をより厄介なものにしています。というのも、アメリカの沖縄返還の際のやり方というものに対して違う意見があるということです。というのも、沖縄の問題はやはり戦後の問題で、戦後の国連の共同管理はずだったと思います。その後アメリカが占領したと、そして管理をしてきたという状況でした。そして、返還の際に中国も他の国もそれには介入しませんでした。なので、この沖縄返還自体に中国として違う意見があるという状況をご説明したいと思います。

金永明 ご質問ありがとうございます。

中国はなぜ最初からフィリピンが一方的に提示された仲裁案に関しては政策、立場を表明しなかったかという質問ですね。実際としては、フィリピンは先ほど言いまし

たように、一方的に提起する権利があります。つまり、UNCLOS の締約国としては、中国とフィリピンは両国とも選択方法、つまり何で裁判するかを機関を選んでないので、じゃあ裁定としては強制的な仲裁という解決方法で行っていくということになります。

しかし、先ほど言いましたように、一方的な仲裁の提示に当たって条件を満たさないといけません、先ほどの3つの条件ぐらいですね。また、2013年1月22日にフィリピンが中国へ通知もしくは通告書などを出したときに、旧正月が重なっていたので、そして中国は2月に返事がありました。返事の内容としては、中国は仲裁に関するケースは拒絶する、受け入れないという立場でした。また、中国の立場としては、受け入れない、拒絶するですから、公式的に仲裁裁判所への資料、根拠、事実などの文章を提出することができないので、そして2014年の12月7日、「立場文書」というタイトルで、この内容については、つまり仲裁裁判所は、この15の科目について全て管轄権がないという理由づけですね。

この理由づけの主な理由としては、中国は既に2006年8月25日に排他的事項に関する声明書を出しています。この声明書にはもう含んでいますので、つまり声明書の中の除外事項になります。除外事項になりますと、強制的な仲裁の方法で解決する事項ではないということになります。これが一つ大きな理由ですね。また、これらの仲裁事項は管轄権、もしくは採決を下す場合は領土問題と境界画定問題と密接的に関連しているもので、管轄権がないということですね。

しかし、2015年10月29日に中間的な判決が出されましたね。この中に7項の項

目は管轄権がある。その他は、本案へ持ち越し裁判する。じゃあ、2016年7月12日からの最終的な判決が出された場合は、全面的に14個の事項がフィリピンを支持するという決断ですね。そうなりますと、中国は最初から最後まで政府的な立場の文書を出されていますので、つまり、最初から最後まで自分たちの意見を言ったということになります。この言った意見は仲裁裁判所は受け入れない、もしくは肯定的なものにならなかったということです。そうなりますと、やっぱり海洋法に関しても、一般国際法に関しても、仲裁裁判所の管轄権、もしくは機能に関しても対立、理解の食い違いが出てきますね。今後まだこういう判決が国際社会で、他のケースに関しても別の国に関しても受け入れられるかどうかということになります。つまり、例えば1つの内容としては、島に関する制度、121条の拡大、厳しく解釈は受け入れられるかどうか、問題が出てきますね。

佐藤安信 池尾先生、どうもご質問ありがとうございます。

法の支配、法治主義という言葉はちょっと概念的なことなんですけれども、要するに司法の独立や司法への信頼ということですね。今金先生がおっしゃっていたように、仲裁も含めてですね、司法。つまり、独立した中立の第三者が決めることに対してはそれを信頼すると、それに従うと、負けてもそれを受け入れるというのが大前提になるわけですね。それができているのかということがやはり我々日本人にとっては非常に重要なことだと思うわけです。それは日本の司法が非常に信頼に足るものということで信じられているし、それがビジネスをしていく上でもいろいろな条約を結んでも条約違反であったり契約違反であったり

したときに、その契約書なり条約が実際に機能するかしらないかは、最終的にその紛争があつて、それに対する判断をちゃんと受け入れるかどうか、そこがなければ全く意味のないことになってしまうということですね。ですから、そういう意味で今回の南シナ海問題についての問題というのは非常に衝撃であつたわけですね。いろいろもちろん理由はあるとしても、やはりそういう国際法廷という国際的な仲裁人の中立の第三者の判断については尊重するという姿勢というのがやはり大国として求められるんじゃないのかというのが多くの日本人が共有しているところだと思ふんですね。

その中で、特に国連の「ビジネスと人権」指導原則というソフトローというやや緩いものを持ち出したのは、実は私はカンボジアの UNTAC という PKO に行った後、カンボジアのいろいろな支援もしてきています。法律の支援や司法の支援もしてきています。しかし、最近なかなかうまくいかないのは、日本の JICA のいろいろな支援を含めて、人権問題があるから強制立ち退きについていろいろちゃんと審査しなきゃいけないとかいうことで、もたもたしているとカンボジアの場合ですと、特に中国のほうからどーんと大きなお金で入ってこられて、もう日本の ODA やあるいは世界銀行がいろいろさくてなかなか面倒くさいからということで、中国のほうの投資なり支援のほうに行ってしまうということで、つまりベトナム、カンボジアの汚職構造がある意味助長してしまうのではないかと心配しているわけです。それはつまり中国の国内でもいろいろそういうことが言われていて、汚職の問題ですね、それが東南アジアに輸出されてしまうんじゃないかという意味で、いわゆるガバナンスということに非常に

我々は神経質になる。ですから、AIIB に入りたいけれども、そういうガバナンスがしっかりしてないと、やはり持続可能な開発なり、あるいはビジネスができないんじゃないかと、こういうことをやはり考えているわけです。

ですから、そういう意味でガバナンスの問題は中国国内だけの問題じゃなくて、アジアの発展やビジネスに非常に重要なメルクマールであるし、そのソフトインフラですね、要するにハードのインフラじゃなくてソフトインフラとして「法の支配」というのが極めて重要だということを強調したかったということです。

廉徳魂（議長） ありがとうございます、佐藤先生。そして、3 人の皆様方、回答をいただいた方、ありがとうございます。今、お2人ですね。坂本先生が札を挙げていらっしゃいます。もう1人は磯井先生ですね。

それでは、それぞれお願いいたします。

坂本正弘 日本国際フォーラムの坂本です。先ほど四方さんのほうから 1992 年に制定された領海法に関して質問があつたんですけれども、中国側の方からは質問の答えがありませんでした。たしか我々としては、例えば尖閣問題に関しては日本は一回も認めたことがないその段階、78 年の段階でいろいろ議論がありましたけれども、認めたことがないような状況で、92 年に一方的にこれは中国のものであると。しかもそれは南シナ海のことこの了解でやっていたんですね。

南シナ海って皆さん広さはご存じですか。地中海より大きいんですよ。今実際スカボロー礁も中国の船が入っているようなんですけれども、これはトライアングルを完成して支配したいというのが何か我々から見ると非常にわからない。それが基本が 92 年の

領海法にあるのかどうかわかりませんが、その辺のところを包先生あるいは私はむしろ日本の渡辺先生にそういう領海法を一方的に宣言して、一体地中海以上の大きい海を俺のものだということができるのかどうか、そういうことをちょっとご質問したいと思います。

廉徳瑰（議長） それでは、続きまして、磯井先生、お願いいたします。

磯井美葉（国際協力機構国際協力専門員/弁護士） ありがとうございます。JICAから参りました磯井と申します。私は質問ではなくて、ちょっとコメントといいますか、特に佐藤先生のお話に関連して、JICAの活動についての紹介というようなことになるかもしれないんですけども。

実は、あまり広くは知られていないんですが、日本は中国と2004年から法整備に関して細々と協力をしていまして、特に中国の全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会の各室の方たちが中国の法令を起草されるに当たって、日本に助言をもらいたいというようなことで来ていただいています。その面では非常にお互いに学びの多いよい形の協力をしていると、私も時々現場を見るんですけども、思っています。

渡辺先生のお話の中に、例えば環境のこととかあるいは食品のこととかというような別次元の問題もあって、渡航を希望する人が少ないというようなご指摘があったかと思うんですけども、確かに行く我が身の安全といいますかそういう意味では次元が違うのかもしれませんが、他方でやはりそういういろいろな規制が十分でない、あるいはあっても守られていないというようなことが、日本側の悪印象の背景にもあるのではないかと感じていまして、そういうことに対してこういった取り組みも少しず

つではありますけれども、進められているということをお願いしたいと思います。

最近是中国に対するJICAによるODAということでご批判もあつたりするんですけども、完全な援助ということではなくて、中国側にも少しコストを負担していただいて協力という形でやっていますし、やはり皆さんいろいろな見解はあつても対話を続けていく関係を築いていく、信頼関係を築いていくということは非常に大事だと思つていますので、こういうチャンネルがあるということをお話いただいたらと思つた。ありがとうございます。

廉徳瑰（議長） ありがとうございます。

それでは、続きまして、発言をされました包先生からお願いいたします。

包霞琴 先ほどはちょっと漏れていたところがあります。92年の中国の海洋接続法ですね、についての公布があつたということです。92年にこのような領海法を出したわけですけども、そのバックグラウンドとなるのは、1982年に国連海洋法条約が採択された後、中国では大きな議論が起りました。中国の法律意識が高まり、それまでの中国は文革を経まして海洋法といった法律の意識がとても低かつたわけですね。おそらく海洋に関連する法律が必要だというふうな必要性を感じ、法律に基づいた物事の行い方というのが必要だと思つて、そしてこういった海洋法をつくつた背景があります。

釣魚島と南海に関連する島をなぜカバーしたかということですが、これはおそらく中国は一貫性があるというふうに言つていいと思つています。先ほども言いましたけれども70年代の初頭に中国の外交部、そして台湾のいわゆる外交部も含めまして釣魚島

主義の道具と見られても仕方がないという歴史を持っている。そのことはやはり我々も自覚する必要があるし、だからむしろ一緒になって国際法を普遍的なものにするために協力していこうということが大事だと思うんですね。

日本はそういう意味で非常にいいポジションにあると思うんです。先ほど申しあげたように日本はもともと法律を中国から学んだわけです。法という字だってもっとは中国の文字です。そういう意味で、我々の中にある、もともと日本人の中にある意識というか、儒教思想ですよ、徳治主義というのはほんとうにわかるんですよ。だから、私も弁護士をやっていたけれども、実際は近代法の予定したヨーロッパ的、あるいはアメリカ的には運用されていなくて、実はとても情理というかそういう部分があったり。そういう部分があるんですね、ここに。ですから、現地の固有法を尊重、それと融和するという意味で、日本と中国が協力することによって、アジアでの「法の支配」の実現にもっと協力できるんじゃないかと。

1つ、先ほど仲裁と申し上げたのは、実は私は弁護士をやっていたときに、中国と商売するときには中国の裁判所しか管轄を認めてくれないということで、契約書をつくる段階ですね相談を受けました。しかし、中国の裁判所は怖いと。やはり共産党の息がかかっているから公正に裁判されないんじゃないかということで、そのために中国は CIETAC という国際商事仲裁センターというのを上海と北京でつくったんですね。その後、その仲裁センターによっていろいろ外国人の仲裁人が入って、積み重ねることによって、逆に裁判所のほうも能力をアップして、今は仲裁センターじゃなく北京

や上海の裁判所だったら信頼できるということで、むしろそちらを管轄として合意するということになっている。その事実があるので、私はベトナム等、あるいはカンボジア等でも中国と一緒にやっていけばそういう意味で仲裁から始まって司法の独立なり、その信頼をつくっていくきっかけになるんじゃないかと思っているということです。

廉徳琬（議長） ありがとうございます。

金永明 一言しゃべらせていただきます。

佐藤先生は、先占の理論という話がありましたね。さきほど坂本先生も言ったように尖閣問題（釣魚島問題）、ああいった問題はなかなか難しい問題ですから、この場でたくさん喋ることはできないと思います。例えば、東京財団と中国社会科学院の日本研究所で 2013 年 11 月から 2016 年の 2 月まで 4 回のフォーラムを開催いたしました。その中で、理論として、理由づけ、証拠づけはなかなか統一できませんでした。このような問題はやっぱり先ほど言いましたように、国際法の一般的な理論からアクセスして、例えば先占の理論として、先占としては一般としては 2 つの要件が要ります。1 つは、無主地でないといけない。2 番目は領有の意思。そして、領有の意思に関しては、周りの国に、世界の国に通知する必要があるかどうか。つまり、最初から一般的な理論にじっくり入り込んで、そして現実的な問題に持っていく、そういうことができれば一番いいかなと思います。

廉徳琬（議長） 金先生、ありがとうございます。

では、続きまして、4 人の方がご質問したいということでお願いしたいと思います。

時間も 10 分ということで限られておりますが、では 4 人の方をお願いしたいと思います。

まずは、石垣先生をお願いしたいと思います。続きまして井上先生。

石垣泰司（東アジア共同体評議会議長）

私、関係者の 1 人ではありますが、非常に重要な法の支配と、私の専門分野でもあります国際法についての多数の論点に関する発言がありましたので、一々触れませんが、とくに重要な二、三点に絞って、申し上げたいと思います。

まず第一点は、この海洋・領有をめぐる問題は非常に難しい段階に立ち至っているので、私は中国の両先生もおっしゃっていましたように、既に日中間では、海洋の専門分野の政府関係当局者、海上自衛隊、中国海警等を含めて、定期的な話し合いを行う場ができていますから、これをどんどん発展させ、危機管理や相互理解を進めていくことが重要であると考えます。

第二点は先ほど四方先生もおっしゃったように、中国が尖閣問題について領有権を主張し始めたのは、ESCAP の調査の結果資源がありそうだということが判明してから以後であることは明確な事実です。中国が近年出したポジションペーパーには、中国側は、何百年前からこれらの島を発見していたということが書かれてありますが、国際法の原則として、島等の場所を単に発見した、知っているというだけことだけではだめで、そこをずっと実効的に支配してきたことが証明されなければなりません。

第三点目は、フィリピンと中国とのケースでは、中国側主張には、仲裁裁判手続きは、国連海洋法、UNCLOS 上、紛争解決の方式として必ずしも確立したものではないということが含まれていますが、私は、

全くの個人的意見として、領有権紛争を裁く機関として中国がより権限を有すると考えているようである国際司法裁判所、ICJ に付託すれば、日本は義務的管轄権を何十年も前から受託していますので、受けて立たざるを得なくなるわけですから、そのような解決方式というのも法の支配の見地から考えられるのではないかと思います。以上です。

廉徳瑰（議長） ありがとうございます。

続きまして、井上先生をお願いしたいと思います。

井上健 どうもありがとうございました。2 度目ですので簡単に話します。国際協力機構の井上と申します。個人としてのコメントと質問です。

最初に申し上げたいのは、日本人の 9 割以上は中国が嫌いだという現状らしいのですが、私は中国が好きです。というのは 1977 年、ちょうど 40 年前ですけれども、私が初めて日本を出て、訪ねた外国が中国でした。あのとき私は早稲田大学の学生だったので、日中友好学生訪中団というので行ったら、みんなに歓迎されました。そのとき中国の方が日本と中国は一衣帯水の隣国であると言って、本当によくしてくれたのを今でもよく覚えているので、中国の人たちを嫌いになるつもりは全然ないんです。

それを言った上でちょっと申し上げたいのですが、高校時代に漢文の授業で合従連衡という言葉勉強しました。今の状況を見ると、この言葉を思い出します。日本やアメリカは合従して共通の敵である中国に当たろうとしています。それに対して、中国は連衡策で、個別で、つまりバイでやろうということをつもっています。歴史的には、バイでやった秦が中国を統一した

ので、今の中国も合従連衡の連衡策をとっているのではないかと思います。でも、今の時代は 2,000 年前とは違うのであって、今の我々が考えなければいけないことはグローバルガバナンス、つまりこの地球全体でどうやって共存するかという問題ですから、私は日本も中国も合従連衡のような考え方を捨ててグローバルガバナンスをどうやってつくるかという発想が大切じゃないかと思います。

それから、2 番目に質問です。ちょっときつい言い方になるかもしれませんが、中国には言論の自由があるのですかという質問です。私は、何度かこういう勉強会に来ましたが、中国からの参加者で中国政府の批判をした人は誰もいません。でも、日本人は、安倍政権を平気でどんどん外で批判します。どうして中国の人たちは日本に来て誰一人中国政府のことを批判しないのか。多分それは批判できないからだと思うのですが、そこが学者の皆さんの限界なのかなと思うこともあります。ですから、今の中国に言論の自由があるのかなのか、ちゃんと言っていたらと思うのですが、これは難しい質問でしょうか。以上です。

廉徳瑰（議長） ああ、大変ですね。

私がこのセッションの議長ということで、私のほうからもちょっとお話をしたいと思います。言論の自由ということですが、中国の人も中国には言論の自由がないというふうに言っております。確かにそうだと思います。しかし、同時に中国では 10 年前、そして 20 年前、30 年前と比べますと、私はもう今年 55 ですが、若いときはちょうど文革でした。そのときは共産党が悪いと言いましたら、あるいは毛沢東が悪いということをやりましたらもう捕まってしまう、逮捕されてしまいます。し

かし、今の中国は変わってきております。

1 つだけ言いづらいことがあります、例えばいかなる中国人も習近平が悪いということをやりましたらちょっと面倒なことになってしまうかもしれません。

しかし、習近平ではなく、例えば今の中国の政府を批判するとか、上海政府を批判するとか、北京政府を批判するとか、中央政府を批判するとか、共産党を批判するとか、例えばその一人っ子政策が悪かった、経済も悪かった、腐敗問題にもあまり対処していないとか、そういうことを言いましたら、例えば人民日報は言わないかもしれませんが、しかし人民日報以外のメディアは。私どもはよくインターネットを使っておりますが、あとは WeChat ですね、WeChat を使っております。日本の LINE に相当するようなものなんです、何でも話すことができます。無責任に何でも話せるということです。ですから、言論の自由につきましては、中国は非常に大きく進歩しましたということが言えます。

ごめんなさいね、私の特権を使ってちょっとお話をいたしまして。次は、またほかの方にお話をさせていただきたいと思います。

包霞琴 先ほど廉先生がおっしゃったことには賛成いたします。しかし、中国では言論の自由がないということは言っていないんです。私ども海外に行きまして、あるいは学校で授業をするときもこういうことはしてはいけないとかそういうことは言ったことはありません。非常に自由です。海外のメディアが中国の自由や人権や民主主義について批判が非常に多いということですね。確かに中国にはいろいろな問題があります。しかし、そういうことに対しまして、私どもも追及しております。普遍的な価値観とか人権とか自由とか。中国は非

常に大きな国であります。ですから、言論の自由につきましては政府の面から見まして、ある程度規制しないと混乱を招くということになってしまいますので、私も賛成いたします。今中国の Wechat では多くのにせニュースというのがいっぱい氾濫しております。そういうことも社会の進歩によくないということですので、自由や人権や民主主義に対しまして、私はそれは国際社会が進歩する一つの正しい方向であるというふうに思っております。しかし、具体的な問題につきましては、国内外の異なった意見とかがあるかと思えます。例えば中国の言論も非常に多様的になってきております。強硬派もいれば中間派もいます。それから温和派というんでしょうか、穏健派というのもあります。中国が完全に自由になってしまいますと混乱を招くのではないのでしょうか。

廉徳瑰（議長） ありがとうございます。

またほかの先生方もお話をしたいかと思えますが、しかし時間が来ましたので、あと 2 人の先生の発言がありますので、1 分間だけです、よろしいでしょうか。1 分ずつお話をいただきたいと思えます。

まずは近藤先生、それから菱田先生ですね。どうぞ。

近藤健彦 包先生に伺いたかったんですけども、ドイツの首相をやった最近亡くなったヘルムート・シュミットが鄧小平さんに会ったときに、シュミットが鄧小平さんにあなたは儒教の信者だと言ったというんです。そうしたら、鄧小平さんがそれがどうしたというの？と。英語で **And so what?** とこう答えたというんですけども、この話って中国のインテリの方々の間ではかなり有名な話なんではないでしょうか。

それから、ヨーロッパですけれども、いつも思うんですが、お話のように、今日盛んにこのセッションが出ているように非常に日本と中国って不信感があるわけです。それから、日本の場合には韓国とも非常に問題がありまして、常駐の大使を引き上げたりしているんですけども、ドイツとフランスは全然そんなことは考えられない。統合とかインテグレーションとかいうのがヨーロッパでは盛んに出てくるんですが、これは石垣大使のやっていたらっしゃる部会はその部長さんでいらっしゃいますけれども、そこで伺いたかったのは、率直に包先生のような若い世代でしかも女性の方で、これは日本が悪いのかもしれないけれども、日本に対して率直なアドバイスを伺わせていただきたいと思えます。

廉徳瑰（議長） じゃあ、包先生に準備してもらいましょう。

それでは、菱田先生。

菱田雅晴（法政大学法学部教授） 1 時間あればもう少しお話したいところですが、時間が 1 分ということですので、2 点のみ手短かに申し上げたいと思えます。

1 つは、イメージ調査に関してです。この「相手イメージ」とはかなり複雑な代物であって、あまり簡単に扱うのはよろしくないだろうということです。例えば、相手国の国民、相手国に関するイメージといってもいろいろなレベルがあります。具体的な名前、顔がわかる具体的な中国のひとびと、それからそれらに基づく中国人という全体イメージ、あるいは中国という国家・政府、あるいは中華に代表される文化と伝統…さまざまなレベルのそれぞれ相異なる像が「相手国イメージ」の中に紛れ込んでいます。それを一緒くたにするのは大きな間違いではないかというのが 1 点。

それから、2点目は、それが形作られるイメージ形成のチャンネルです。どのようなルートによって、そのイメージがつけられてきているか。1つは個人の直接の体験、もう一つにはメディア・教育等を通じた間接的な体験があるだろうと思います。直接の体験、すなわち言論 NPO でも示されていますが、相手国に直接の友人がいるかどうか、少なくとも顔と名前を知っている人がいるかどうか、それから、廉さんがおっしゃったような相手国を直接訪問した経験があるかないか。言論 NPO の結果ですと、日中双方共に 8 割、9 割が否定的です。相手国に行ったことがなければ、友達もいないという状況が広がっています。500 万人という未曾有の規模の中国の方々が日本を訪れたとしても、14 億近い中国の総人口という大海の一滴（0.4%）に過ぎません。その中であって、廉さんがおっしゃったような事実も、これも確かに存在しているだろうとは思いますが。先ほどのお話の中では、ご存知の範囲で、日本を悪く言う方はいない、おそらく今日この場にご在席の日本の方々の中でも中国を悪く言う人はそうはいらっしゃらないでしょう。しかし、そうしたミクロの事実と統計的なマクロの事実とは、両方とも確実に存在する事柄であり、ともに真実だろうと思います。したがって、いずれか一方のみに依拠して、他方を否定するのは大きな間違いではないかという気もいたします。

包震琴 時間の関係上、いろいろなご質問がありました。2点だけお話ししたいと思います。

1つは、宗教の信仰の自由の問題についてですが、中央政府のハイレベルの人に聞きますと、彼は私は仏教を信じているとかキリスト教を信じているとかそういうこと

は言わないと思います。なぜかと言いますと、彼らはマルクス主義者であり、共産主義を信仰しておりますから。特に、文革の時代では共産主義を信仰していたというふうに言っております。しかし、改革開放後は、信仰というのはほんとうに破れてしまいました。今は、普通の人々は信仰の自由があります。農村では仏教を信じているとか、そしてお寺に行って非常に信仰心というんでしょうか、いろいろな仏教に関する活動に参加しております。それから、キリスト教を信仰している人も結構おります。子供たちは、親について一緒に教会に行って礼拝をするとか、そういうことも結構見られます。宗教の信仰というのは中国には存在しております。

それから、日韓とあるいは中日のお互い信頼していないということについてですが、普通の人々はいろいろな考え方があるかと思えます。多様化になってきております。それは非常に当たり前だと思います。しかし、政府としましては、やはり政府間に一つの合意があれば、共通認識というのがあれば問題にはならないと思えます。ですから、政府間ですね、このような問題について共同認識というのを求める必要があると思えます。以上です。

廉徳魂（議長） 時間が既に過ぎております。菱田先生からの質問もとりたいと思えますので、答えはいかがでしょうか、どなたか。もしあれでしたら、時間が来てしまいましたので、もしほかの方がお答えがなければ私が総括をする中で、先ほどのご質問についてお答えをしたいと思います。私はぜひお答えしたいと思っております。

そういうことでしたら、この第2セッションをここまでとさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございます。

ございました。(拍手)

渡辺 蘭 (司会) ありがとうございます
た。

総括

渡辺 蘭 (司会) それでは、これより 4
時 55 分ごろまで本対話の総括をお願い
したいと思います。ここからは高原先生、廉
先生に共同で総括をお願いしたいと思います。

**高原 明生 (東京大学教授/東アジア共同体
評議会副議長)** 大変熱心なご討議、ま
ことにありがとうございました。

珍しいことかもしれませんが、最初に申
上げましたように、今回のセミナーでは
第 1 部と第 2 部で相当違う内容のテーマを
取り上げまして、それを何とかドッキング
させるというのが我々のこれからの役目にな
るんですけれども、しかしもう既に討論
の中でも何人かの方が提起しましたように、
2 つは実はいろいろな意味で連動している
んですね。午前中実は我々だけでクローズ
ドの話し合いをしたんですが、あるいはラン
チのときにも出ていましたように、少子
高齢化というのは日本の大学にとってみれば
経営上重要な問題でありまして、中国との
関係がよくなければ、つまり中国人留
学生がたくさん来てくれなければ日本の大学
の経営はやっていけない状況にあるという
ような話も出ていました。やはり国家間の
関係が良好、安定、そして平和が保たれる
ということが、それは一例に過ぎませんけ
れども、さまざまな領域で持続可能な発展
を実現するための絶対的に必要な条件だ
ということが言えることができようかと思
います。

中国には、数年前から総体的安全保障と

いう考え方があって、これは要するにいろ
いろな側面がありますが、一つの側面は国
内の安定と、それから対外的な意味での安
全保障、この両方が連動しているというこ
となんですね。中国の少子高齢化の問題が、
もし今後適切に対応されなければ、それは
大きな社会の不安定化の要因になり、その
社会の不安定化が今度は対外関係の不安定
化につながっていくという可能性は実に大
きいと私自身は心配しているところです。
ですから、少子高齢化という問題に日中が
協力して取り組んでいく、それは日本の問
題もそうだし、中国の問題もそうだし、そ
れをすることが我々にとってもっとも貴重
な、平和を保っていくために実は大変重要
なんだということを皆様にご理解いただき
たいと私自身は思います。

話し合いの中でいろいろな問題がさら
にありましたね。認識の違いということ
を渡辺先生がご指摘になりましたけれど
も、認識の違いがどこから来るのかとい
うのが問題で、メディアの問題も提起さ
れましたが、やっぱり情報ギャップがあ
るんですね。情報ギャップがあるとい
うことが認識ギャップの大きな原因に
なっている。それから、もともとの文
化的な違いもあると思います。例
えば日本人は法を重視します。それは
ルールがあるんだったらちゃんとル
ールを守んなきゃだめでしょうと。も
しルールに問題があるんだたらまず
ルールを変えなさいと、そういうふう
に考えるのが日本人なんですが、中
国では往々にして法よりも歴史が重
要なんですね。歴史的にこうなっ
ていたから、そんな法はともかくこ
うじゃないかという、そこでもう完
全にずれてしまうという問題があ
ります。

そうしたずれをじゃあどうすれば埋
めていけるのかということが安定的な
関係をつ

くる上で非常に重要になっている。もちろん情報ギャップには政治の問題も絡むんですよね。それぞれのナショナルな政治が何を要求しているのかということが情報の流通にかなりの影響を及ぼしている。もちろん商業的な理由もあると思います。一旦ナショナリズムがある温度に達すると、相手方について悪いことを書くメディアが売れるという話になって、これは日本でも中国でも今我々がまさに目にしていることであって、そうした問題を双方がまず自覚するということが大切ですし、実際の認識ギャップを埋めていくためにはやはり話し合いを通じて自分が知っている情報だとか、自分がほんとうに思っている気持ちであるとか、そうしたことを相手に直接伝えるこのような場がどうしても大事だし、もっと増やしていかなきゃならないというふうにあらためて考えさせられた次第です。

ですので、変わった試みだなと思われたかもしれませんが、それはそれなりに意味があったということで、これからいろいろなアドバイスあるいはご支援を頂戴できればと思います。私からは以上です。ありがとうございました。(拍手)

廉徳瑰（上海外国語大学日本文化経済学院教授） 高原先生、ありがとうございました。

今日、午前中に非公開の会議がありました。そして午後は半日のシンポジウムということでした。非常に意義のある、そして非常に現実的なセミナーを開催することができました。

ここで、日本の東アジア共同体評議会に感謝申し上げます。このような機会をつくっていただきまして、非常にハイレベルのセミナーに出席することができました。そして日本側の学者の皆様と交流をすること

ができました。この会議ですが、それは今の背景というのは、日中関係が非常に緊張して、非常に厳しい状況の中で開催することができたということですが、いろいろな話について紛争や釣魚島の問題、あるいは海洋の問題、さまざまな問題についてお話がありました。非常に敏感な話題が多かったんですが、しかし私の今の気持ちとしましては、非常にほっとしております。なぜかといいますと、皆様は非常に礼儀正しくお話をすることができました。日中の間にはやはりこのように穏やかな気持ちを持って対話をするということが必要だと思います。

私はさまざまなお発言に対しまして、内容につきましてコメントする能力というものはありませんが、しかし私自身としましては、日中関係についていろいろ考えております。どのようにしたらいいのかということについても考えております。幾つかの問題があるかと思えます。まず一つは、具体的な問題にこだわる必要はないと思えます。例えば国際法はどうなっているのか、どうすればいいのか、ここはどちらに属しているのかとかそういうことじゃなくて、それは要するに家庭関係というんでしょうか、夫婦関係と同じような感じだと思います。どんなに話をしても、けんかをしても多分一致できないと思います。先ほど菱田先生がおっしゃいましたが、一つの国、相手の国に対しまして好きか嫌いかというような言い方がありました、そういうことがありました。もちろんいろいろな人の見方があるかと思えます。

私は日本へ留学したことがありまして、2人の人の話が非常に印象に残っております。1人は中嶋嶺雄先生です。非常に有名な中国の専門家ということですが、もう一

方は非常に有名な方ですが石原慎太郎さんです。この二方は異なった時期で同じことをおっしゃいました。いまだに私は覚えております。私のことをこういうに……反中国というふうに言っております。しかし私は中国の歴史が非常に好きなんです。中国の唐の漢詩とか好きです、中国の文化も好きです。先ほどの二方がこういうことを言いましたということです。しかし、彼らは中国の共産党、中国の政権が嫌いだということをおっしゃいました。

そうしますと、一つの問題というのが浮かんできます。相手の国に対しまして、文化的な側面から見る必要があります。中日の間に今いろいろな問題があるということです、それは1つは安全問題。それからイデオロギーの問題、それから価値観の問題について多く考えているからだと思います。そして、中国と日本は2000年以上の交流の歴史があるということをお忘れしました。文化の面におきまして非常に似通っております。例えば道教、仏教、それから儒教というのが中国文化の基礎ですが、日本は神道、それから仏教ですね、それから儒教も基礎になっております。共通の文化というのを持っております。文化というものは1年、10年、20年でそれが形成できるものではありません。やはり100年、200年、それから1,000年ぐらいかかります。それから、価値観の問題につきましては、ほんとうに日本人の心の中にそれが浸透されているのかどうかということですね。それは非常に複雑な問題だと思います。

トランプが大統領になりました。そうしたら、安倍総理が1番目のお客さんとして訪米したかった。そして最初のお客さんというのは、しかし……日本じゃなくてイギ

リスですね、イギリスの首相が最初のお客さんだったんです。やはり米英のそういう基礎というのがあったのではないのでしょうか。アメリカ人は日本よりイギリスをもっと大事にしていますね。ですから、私たちはやはり、私どもの共通の話題があります。例えば文化とか、今日は少子高齢化の問題について話がされましたし、そうしますと非常に親しくなってくると思います。そうじゃないと、心が非常に遠ざかっていきますと、いろいろな問題が出てくると思います。

それから中日の間にも、経済問題にも注目する必要があります。貿易高が3,000億ドルということですが、中国とアメリカ、それからEUのほうでは5,000億から6,000億ドルぐらいということです。アメリカ以外はもう1つの共同体になっております。1つの国ではありません。ですから、そういうふうに見ますと日中の間の貿易高というのは非常に高いということが言えます。政経分離という言葉もありますが、それには私はあまり賛成しません。政治関係の保障がなければ、経済利益は保証されませんから。

それから、もう一つお話ししたいことは、ルールの問題ということです。法治、法律を順守するという問題があります。お互いの約束を遵守しなければなりません。中日の間には4つの重要な文書があります。正常化のときの共同声明、友好条約、それから78年の共同宣言、それから2008年の共同宣言というのがあります。4つの文書というのがありまして、非常に重要であるということです。歴史問題やそれから領土問題というのが中に含まれております。順守すれば問題は発生しないと思います。そして、永遠に戦争を放棄する、それから平和

友好条約には武力を行使しないとかが書いてありますが、しかし今は双方ともに相手国の脅威を感じるということをお話しておりますが、それはちょっとおかしいと思います。両国ともにそれを順守すればこういう問題も発生しないと思います。

そしてもう一つ、4つ目の問題についてですが、相手に対しまして正しい戦略的な判断を持つべきだと思います。相手、例えば日本ですね、日本の戦略的意図は何なんでしょうか、中国が台頭しました、発展しました。そうしますと、中国の戦略的意図というのはどうなんでしょうか。この判断というのは判断したかどうかですね。そういう分析したかどうか、判断したかどうか。それが正しいかどうか。中国が台頭したから脅威論というのが出てきたりとかそういうこともありました。そうしますと、釣魚島に対しましても武力行使というのもあり得るかとか、そういうふうにする人もいます。そうしますと、日本に対してもそういうふうにする人がいまして、例えば憲法を改正したり、右傾化したり、軍国主義化したりというふうに見る人もいますが、しかし私はどうなんだろうかと思います。日本の右翼の団体というんでしょうか、人口はどのぐらいいるんでしょうか。日本の人口は1億2,000もおりますので、右翼の人たちはほんのわずかです。ですから、このように判断しますと、それは正しい判断ではないと思います。ですから、双方の判断というのが正しい判断ではないと思います。ですから、双方の判断というのが正しい判断ではないと思います。

それから中日双方は政治的、戦略的な責任感が必要かだと思います。中日両国の問題だけではなく、東アジアの平和、それからアジア太平洋地域の安全にもかかわってき

ます。そして、世界の安全にもかかわってきます。中日は非常に大きな経済大国ということですので、世界に対しまして国際的な貢献をすべきだと思います。もし何か紛争や問題があった場合、中日両国が協力しないとそれはいけないと思います。ですから、このような責任感を抱いていろいろな問題に直面する必要があります。そうしますと、協力の道を見出すことができると思います。ですから、なるだけ早いうちに今のジレンマ、困難な局面から脱出して、そうして今年が45周年で、来年は平和友好条約40周年ですね、というようなよい機会を利用しまして、この局面を変えていきましょう。一緒に努力して変えていきましょう。以上です。(拍手)

渡辺 蘭 (司会) ありがとうございます。

最後に、東アジア共同体評議会を代表しまして、同評議会議長の石垣泰司より閉幕の挨拶をお願いいたします。

石垣 泰司 東アジア共同体評議会議長の石垣でございます。本日の対話の議長を務めて下さった高原明生先生及び廉徳瑰先生、日中双方のパネリストの先生方、また会場にお越しいただきました全ての皆様に対し、主催者を代表してこのようなすばらしい対話が成功しましたこと深く感謝申し上げます。

少子高齢化社会の到来は、社会保障費の増大などによる経済発展の低下、世代間の国内格差の拡大など、様々な問題を引き起こしかねません。しかしその一方で、本日の議論の中でも指摘されましたとおり、医療産業分野におけるビジネスチャンスの拡大、インターネットなどを利用した介護モデルの開発など、新たな発展の可能性も内包しているものでございます。そして、少

子高齢化社会への取り組みを、日中両国が協力して実施していくことで、両国関係をさらに強化、拡大していく可能性があるものでもございます。

そのため、日中両国は、少子高齢化社会における新しい社会のあり方について、協力して共に生み出していく努力がますます重要となってくるでしょう。本日の対話は、そのための第一歩であり、今後のさらなる議論の深化が期待できるものとなりました。私ども東アジア共同体評議会は、引き続き中国の研究機関また有識者と研究交流を行いつつ、少子高齢化をはじめ、アジアの諸問題の解決、また地域の発展、協力のため尽力してまいり所存であり、今後も皆様のお知恵をおかりできれば幸甚です。

改めまして、皆様のおかげで本日の対話

が実り多いものとなりましたこと、深く感謝申し上げます、閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

渡辺 蘭 (司会) これでは本日の会議を終了いたしました。皆様、本日はご参加いただきまして改めて御礼申し上げます。それから、この会議を成功させるために縁の下で力持ちで本日同時通訳を務めていただきました大森喜久恵様、吉田知華子様、依光瑞子様の3名に感謝の拍手をお願いいたします。(拍手)

それでは、これにて閉会いたします。どうもありがとうございました。

—— 了 ——

(5) 報告原稿

馬 利中

上海大学東アジア研究センター所長

日本との連携に期待する中国のシルバー産業づくり —少子高齢化時代の日中協力のあり方について

1. 中国の人口高齢化と市場購買力の変遷

中国はいま日本と同様の人口変化を体験している。経済成長、出産意識の変化につれ、中国はすでに高齢化が急速に進む段階に入っており、2015年末、中国の65歳以上人口は1億4386万人に達し、総人口の10.5%を占めるようになった。1950年代の「ベビーブーム」に生まれた人々がいま、高齢者人口増のピークを形成しており、その大部分は「一人っ子」の親である。また高齢化率が7%から14%に達するまでの所要年数は26年で、日本の24年に近いスピードで進行している。高齢化の先進地域としての上海市を実例にすれば、2015年上海市の高齢化率は19.6%で、女性の85.09歳、男性は80.47歳で、「長寿国」日本の水準に迫っている。上海市は高齢化の対応策づくりに並々ならぬ力を注いでおり、地域社会の老人サービスシステムを構築するための実践努力をしていると同時に、日本との研究交流に

も熱い視線を寄せている。当面、中国では高齢者の購買力の高まりに伴い、健康福祉など多様かつ大規模な老人サービスの消費需要が形成されているが、そのニーズに対応できる高齢者市場がまだできていない。例えば、急速な高齢化が進む一方、核家族化や出稼ぎ等によって家庭内介護力が低下しており、介護は大きな問題である。その背景に、政府がシルバー産業の開発に乗り出している。2013年9月13日、国務院は「介護サービス産業の加速的発展に関する若干の意見」を下達した。2016年12月7日、「養老サービス市場を全面的に開放し養老サービスの質を高めることに関する国務院弁公庁の若干の意見」は発布された。

2. 参考になる日本の高齢化対策樹立の理念とシルバービジネス・ノウハウ

世界一の「超高齢社会」になっている日本は、高齢化に対応する面では多大な経験と知識を積んできた。「超高齢社会」と直結するのは、2010年6月、政府の「ライフ成長戦略」では「世界最高水準の医療福祉の実現プロジェクト」と銘打って、2020年までに医療介護健康関連サービスの需要に見合った産業の育成を通じて、「新市場50兆円、新規雇用284万人」を目標として掲げている。2011年10月、国土交通省と厚生労働省が連携して「高齢者住まい法」を改正したことにより、「サービス付き高齢者向け住宅」制度が創設された。2015年2月に、厚生労働省では、急激な少子高齢化や医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、2035年を見据えた健康先進国への政策のビジョンとその道筋を示す「保健医療2035」が公表された。少子高齢化問題は、社会保障の文脈では負債として取扱われるが、同時にシルバー新産業の育成面からは資産とみなされている。中国と日本は高齢化の差異があることにもかかわらず、社会保障や高齢化の対策樹立については、共通する課題が多い。中国は日本で整備すべきとして提唱されている「地域包括ケアシステム」、「シルバー新産業」など先進的な理念とモデルとシルバービジネス・ノウハウを習うべきだと思う。

介護や高齢者向け消費財等の中国市場が立ち上がりつつある。長年培った事業ノウハウをもつ一部の日系企業が中国市場への参入を始めている。これから、シルバー産業分野で、中国企業と日本企業が連携協力できる部分が大きいと思う。その分野としては、(1)住宅・施設関連産業；(2)養老関係のソフトウェアと情報システム関連産業；(3)介護福祉士・ヘルパー養成関連産業；(4)福祉器械関連産業；(5)包括ケアサービス関連産業；(6)文化活動（スポーツ・レジャー）関連産業；(7)老年金融・保険関連産業；(8)家政とその他のサービス関連産業などがあげられるが、中国のその市場は今後60兆円規模になる見通しで、その分野での連携は、日中に対してウイン・ウインになることで、タイミングのよい協力のチャンスだと思う。日中は少子高齢化分野での合作交流する余地が大きくて、戦略的互惠関係の高台を目指し、シルバー産業における日中ビジネス関係の構築には意義が高いといえよう。

供給側改革で克服すべき中国経済の課題

中国経済は、生産年齢人口の低下と農村部における余剰労働力の枯渇に伴う労働力不足に制約されて、潜在成長率が大幅に低下している。それに歯止めをかけるために、これまでの「生産要素の投入量の拡大」による成長から「生産性の上昇」による成長への転換を目指す「供給側改革」を遂行していかなければならない。イノベーションや、資源の再配置を意味する産業の高度化と所有制改革の推進は、その主な手段となるが、克服すべき課題は依然として多い。

イノベーション

まず、知的財産権の保護を強化すべきである。

第二に、ベンチャー企業を金融面から支援する仕組みを強化すべきである。

第三に、情報規制を緩和すべきである。

産業の高度化

まず、「旧産業の保護」よりも「新産業の育成」に力を入れなければならない。新しい産業を育てる環境整備として、新規参入や競争を阻害するような規制を早急に撤廃すると同時に、労働力や、資本、土地といった生産要素を輸入制限や補助金などにより衰退産業に固定させるのではなく、新しい産業へ円滑に向かわせるような政策が求められる。

第二に、空洞化なき産業の高度化を実現するために、海外からの直接投資を積極的に受け入れるべきである。外資企業の参入により、技術と経営資源の移転のみならず、雇用の創出と競争の促進も期待できる。

第三に、現地生産よりも本社からの輸出による市場アクセスを優先すべきである。企業が国内で生産しながら、輸出を通じて海外市場にアクセスできるように、政府は、FTAなどを推進することを通じて自由貿易の環境を整えなければならない。

所有制改革

まず、国有企業の民営化が求められる。

第二に、民営企業への差別をなくさなければならない。

第三に、私有財産の保護を強化しなければならない。

中国にとって、これらの問題を解決していくことは、「経済発展パターンの転換」を実現し、中高成長を維持するための前提条件であると言える。

中国における経済成長を制約する労働力不足 —求められる供給側改革—

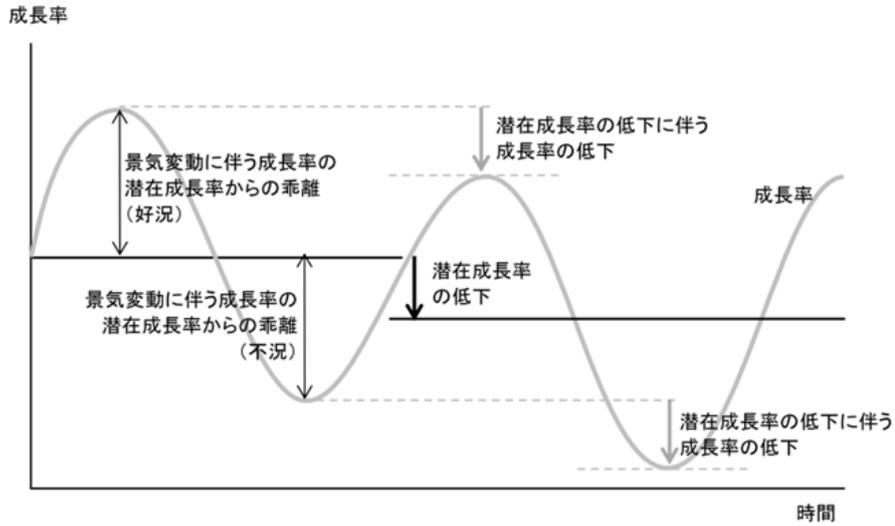
シニアフェロー
関 志 雄
2017年2月

株式会社野村資本市場研究所

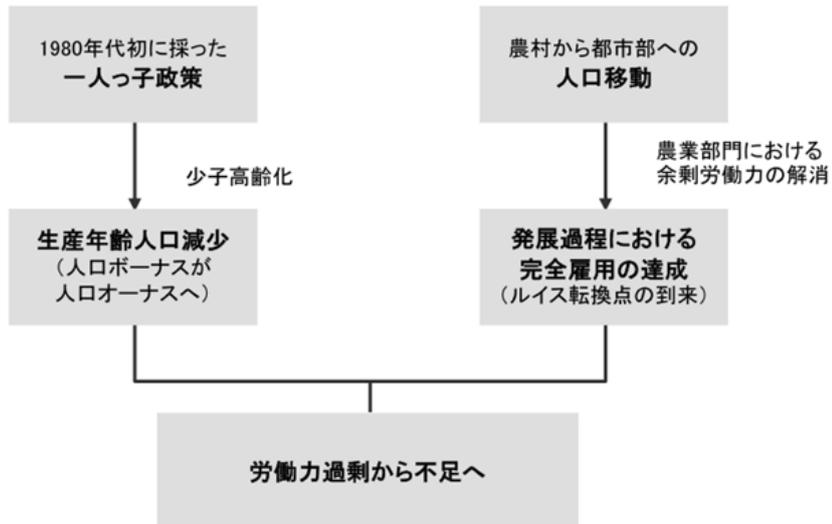
中国における実質GDP成長率の推移



(出所) CEICデータベース (原データは中国国家统计局) より野村資本市場研究所作成



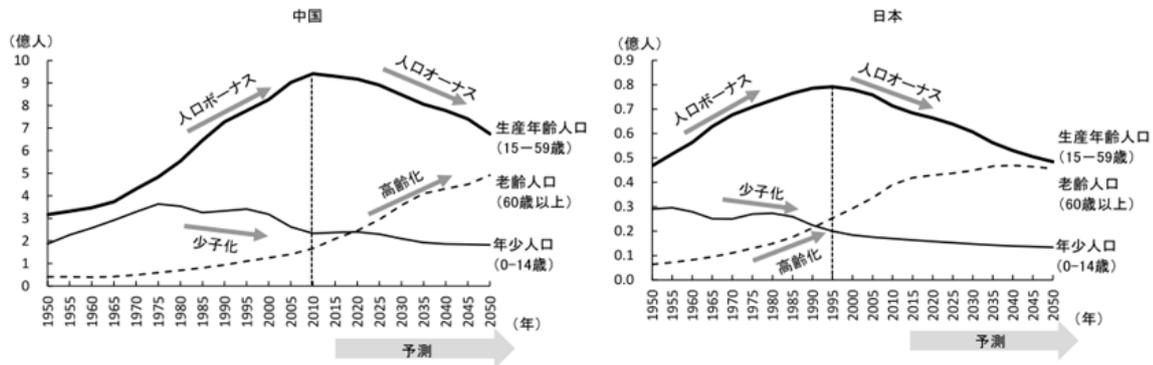
(出所) 野村資本市場研究所作成



(出所) 野村資本市場研究所作成

中国における年齢別人口の推移 —日本との比較—

NOMURA



(出所) United Nations, *World Population Prospects: The 2015 Revision*より野村資本市場研究所作成

4

潜在成長率の低下を示唆する労働市場の変化

NOMURA

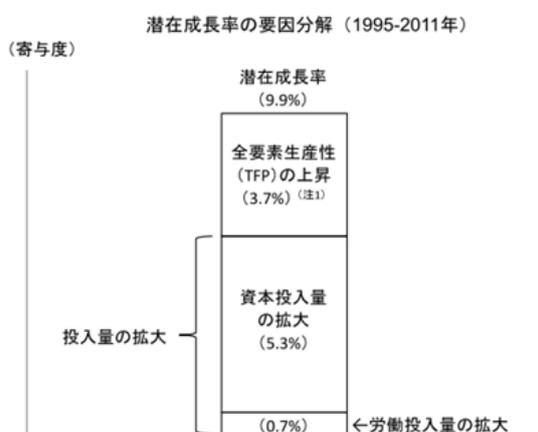
経済成長率と都市部の求人倍率の推移



(注) 中国の都市部の求人倍率は、約100都市の公共就業サービス機構に登録されている求人数/求職者数によって計算される。
(出所) 中国国家统计局、人力資源・社会保障部より野村資本市場研究所作成

- 経済成長率が大幅に低下しているにもかかわらず、労働の需給がタイトになっている
- 求人倍率は2009年以降上昇傾向をたどっており、いまなお高水準を維持している
- 2011年以降、求人倍率と経済成長率が大幅に乖離しており、このことは中国が農村部における余剰労働力の枯渇を意味するルイス転換点を過ぎたことを示唆している
- 生産年齢人口の減少も加わり、潜在成長率が大幅に低下している。

5



(注1) 全要素生産性の上昇には人的資本の向上を含む。
 (注2) 各寄与度の合計が潜在成長率と一致していないのは四捨五入によるものである。
 (出所) Kujis, Louis, "China's Economic Growth Pattern and Strategy," Paper prepared for the Nomura Foundation Macro Research Conference on "China's Transition and the Global Economy," November 13, 2012, Tokyoより野村資本市場研究所作成

- 労働投入量の拡大による寄与度は、生産年齢人口の減少と農村部における余剰労働力の解消でマイナスへ
- 資本投入量の拡大による寄与度は、貯蓄率の低下によって抑えられる
- 一人っ子政策が緩和されたが、効果が小さいと思われる
- 投入量の拡大による成長が持続不可能となり、生産性の上昇による成長への転換(「経済発展パターンの転換」)が求められる
- 経済政策の最優先課題は雇用創出から生産性の向上へ

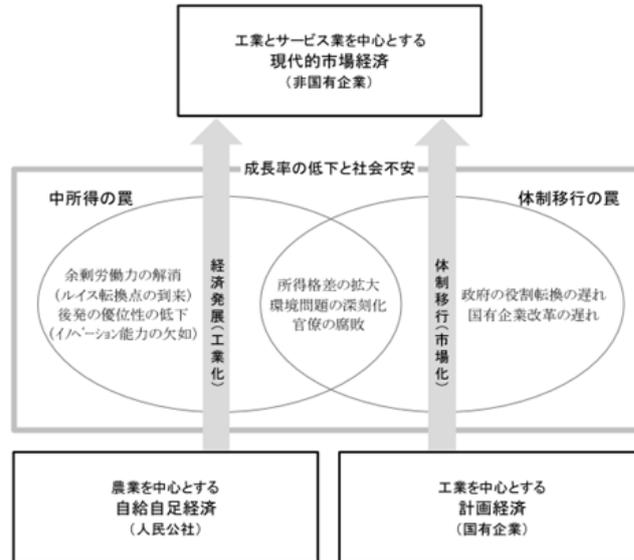
6

求められる経済発展パターンの転換
 —生産要素の投入量の拡大から生産性の上昇へ—

- イノベーション
 - 知的財産権保護の強化
 - ベンチャー支援体制の強化
 - 情報規制の緩和
- 資源の再配分①: 産業の高度化
 - 衰退産業の保護よりも新しい産業の育成
 - 労働力、資本、土地といった生産要素の流動化を妨げる要因の除去
 - 対外直接投資よりも対内直接投資の促進
 - FTAなどを通じた自由な貿易環境の確保
- 資源の再配分②: 所有制改革
 - 民営化をはじめとする国有企業改革の推進
 - 民営企業の活力の発揮
 - 公平な競争環境の構築

7

中国が直面する「二つの罠」



(出所)野村資本市場研究所作成



略歴
 関志雄 (かんしゆう)
 野村資本市場研究所 シニアフェロー

- 学歴・職歴**
 1957 香港生まれ
 1979 香港中文大学経済学科卒
 1986 東京大学大学院経済学研究科博士課程修了、東京大学経済学博士(1996年)
 1986 香港上海銀行(Hong Kong & Shanghai Bank)入社、本社経済調査部エコノミスト
 1987 野村総合研究所入社、経済調査部主任研究員、経済調査部アジア調査室室長など
 (1999.9~2000.6 ブルッキングス研究所北東アジア政策研究センター客員研究員)
 2001 独立行政法人 経済産業研究所 上席研究員
 2004 野村資本市場研究所 シニアフェロー
- 日本政府委員**
 経済審議会21世紀世界経済委員会委員(1996-97年)
 財務省関税・外国為替等審議会専門委員(1997-99年、2003年-2010年)
 内閣府「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会 グローバル化WG委員(2004年)
- 主な著書・論文**
 『円圏の経済学』、日本経済新聞社、1995年(アジア・太平洋賞特別賞受賞)
 『日本人のための中国経済再入門』、東洋経済新報社、2002年
 『中国 未完の経済改革』、樊綱著・関志雄訳、岩波書店、2003年(アジア・太平洋賞特別賞受賞)
 『人民元切り上げ論争』、編著、東洋経済新報社、2004年
 『共存共栄の日中経済』、東洋経済新報社、2005年
 『中国経済革命最終章』、日本経済新聞社、2005年
 『中国経済のジレンマ』、筑摩書房、2005年
 『中国を動かす経済学者たち』、東洋経済新報社、2007年(第三回榎山純三賞受賞)
 『チャイナ・アズ・ナンバーワン』、東洋経済新報社、2009年
 『中国 二つの罠』、日本経済新聞出版社、2013年
 『中国「新常态」の経済』、日本経済新聞出版社、2015年
- ホームページ**
 「中国経済新論」(<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/index.htm>)というホームページを主宰し、日本の読者向けに発信している。



本資料は、ご参考のために株式会社野村資本市場研究所が独自に作成したものです。本資料に関する事項について貴社が意思決定を行う場合には、事前に貴社の弁護士、会計士、税理士等にご確認いただきますようお願い申し上げます。本資料は、新聞その他の情報メディアによる報道、民間調査機関等による各種刊行物、インターネットホームページ、有価証券報告書及びプレスリリース等の情報に基づいて作成しておりますが、株式会社野村資本市場研究所はそれらの情報を、独自の検証を行うことなく、そのまま利用しており、その正確性及び完全性に関して責任を負うものではありません。また、本資料のいかなる部分も一切の権利は株式会社野村資本市場研究所に属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

陳 友駿

上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員

高齢化時代における中日経済協力

1. 「新常态（ニューノーマル）」の中国経済と対外経済協力

(1) 「新常态（ニューノーマル）」という中国経済の主な特徴

①中高速成長（2016年のGDPは6.7%成長、744127億元。）②高度な形態、複雑な分業、合理的構造の発展段階へ。③規模と速度を求める粗放型成長から質と効率を重んじる集約型成長への経済発展モデルの転換。④ストック調整とその最適増加に向けた、より突っ込んだ経済構造調整。⑤新たな成長ポイントに向けた経済発展の原動力の転換。

(2) 「新常态（ニューノーマル）」を背景とする中国の対外経済協力

①内外連動の枠組み構築

国内：3つの削減・1つの低減・1つの補充（生産能力削減、在庫削減、レバレッジ削減、コスト低減、弱点補充）

国外：生産能力連携と相互接続（「五通」－政策疎通、道路接続、貿易連動、通貨流通、民心疎通）

②重要な多国間協力を提唱、二国間・多国間の新協力メカニズムの構築

NDB (BRICS 協力枠組み)、AIIB (アジアインフラ投資銀行)、“一

帯一路”構築

③グローバル経済ガバナンス、特にそのガバナンスシステムの改革と整備に積極参加
WTO、RCEP、中日韓 FTA、FTAAP (アジア太平洋自由貿易区)

2. アベノミクスと日本経済の改革の見通し

(1) アベノミクスの主な突破口は「構造改革」(第三の矢)、重点は新興産業の確立と支援、ベースは技術水準と研究能力の継続的向上

三つの産業対象：①ロボット技術を核心とする新製造サービス業

②新エネルギーおよび新エネルギー車の製造

③iPS細胞をはじめとする医療技術産業および関連介護産業

(2) 日本経済が克服すべき主な課題

①人口減少がマクロ経済に与える直接的ダメージ (2016年の総人口はマイナス、1.27億人)

②技術進歩の減速と産業化の遅れ→TFP (全要素生産性) 低下

③制度的ボトルネック (従来型規制慣習など：「メインバンク制」、「護送船団」式金融管理システム、年功序列、終身雇用など)

④政治的要因による影響 (中日韓 FTA など)

3. 中日経済連携の実需と潜在的可能性

(1) 相互連携に必要な発展の余地をもたらす産業補完性とバリューチェーン分業

日本：技術集約型産業の優位性が突出：大多数が高度技術労働力

中国：労働集約型産業の優位性が顕著：依然としてかなりの割合が中低層の技術労働者

(2) 主な産業連携分野 (環境産業、製造技術など)

中国：中国製造 2025

日本：第四次産業革命 (日本再興戦略 2016)

主な手がかり：ビッグデータ、IoT、通信技術など

製造業大国+製造業強国 = 第四次産業革命の勝利？

(3) 地域経済統合

① 「一帯一路」構想、AIIB (アジアインフラ投資銀行) など (日本参加の可能性？)

② 中日韓 FTA (政治的要素の影響の克服？)

③ RCEP (低水準と低基準で妥協？)

④ FTAAP (東アジア経済の優位性の発揮？)

大泉 啓一郎
日本総合研究所上席主任研究員

高齢社会対策における日中協力の方向性について

高齢社会対策のための日中協力は重要であるが、交流には以下の点に注意すべきである。

アジアのなかで先んじて少子高齢化が進展する日本の経験や対応は、中国を含めてアジア諸国の参考になるとされている。ただし、高所得になってから高齢化が進展した日本と、中所得のなかで高齢化が進展する中国では、高齢化の事情が大きく異なる点に注意が必要である。たとえば、日本では都市部で、中国では農村で高齢化が深刻化する。

高齢社会対策においては、社会保障制度、雇用環境、地域福祉（地域包括ケア）の3点からの話し合いが必要となる。

社会保障制度については、高齢化に伴う日本政府の債務増大は、中国の社会保障制度整備を遅らせる原因のひとつになっているのかもしれない。持続可能な社会保障制度とはどのようなものかについて、互いに話し合うという姿勢が必要である。そのなかで、生活が困難になる高齢者を生み出さないための制度整備は急務である。

高齢者の雇用環境整備については、高齢者の健康状態・能力および居住地の経済環境を踏まえた調査が議論の前提となる（都市部と農村部の雇用環境は大きく異なるだろう）。今後は、デジタル技術を導入した働き方の発掘なども重要な視点となる。

地域福祉（地域包括ケア）については、地方自治体、民間企業、ボランティアを含めた多様な層の交流（経験の学びあい）が必要である。さまざまな経験・知識をストックできるプラットフォームが必要となる。また、そのプラットフォームでは、日本が持つ介護施術において動画を配信し、中国の農村などでも、参考にできるようなシステムも有効であろう。

2016年2月20日

高齢社会対策における 日中協力の方向性(資料)

(株)日本総合研究所
調査部 上席主任研究員
大泉啓一郎

【資料1】 東アジアで高齢化が加速

図表 東アジアの高齢化の倍加年数

	(年)		
	7%	14%	倍加年数
東アジア	2001	2027	26
日本	1970	1995	25
韓国	1999	2017	18
台湾	1994	2018	24
香港	1984	2013	29
中国	2002	2025	23
ASEAN	2021	2045	24
シンガポール	1999	2019	20
タイ	2002	2022	20
ベトナム	2017	2034	17
ブルネイ	2022	2035	13
マレーシア	2020	2045	25
インドネシア	2025	2050	25
カンボジア	2031	2054	23
ミャンマー	2023	2054	31
ラオス	2041	2060	19
フィリピン	2032	2071	39
世界	2002	2040	38

(出所) UN, *World Population Prospects: The 2015 Revision*

倍加年数:

高齢化社会から高齢社会への移行
に要した年数

フランス: 115年
スウェーデン: 85年
英国: 47年
ドイツ: 40年

高齢化社会: 65歳以上の人口が全体の7%以上
高齢社会: 65歳以上の人口が全体の14%以上

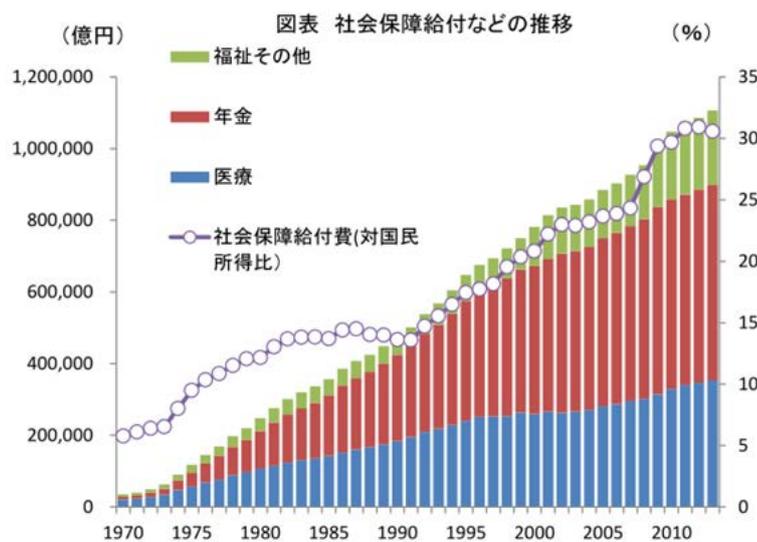
【資料2】高齢化はどこで起こるのか？

<高齢化率の上位10市・省・自治区>

		2000年			2010年				
		(全体)	(都市)	(農村)	(全体)	(都市)	(農村)		
1	上海市	11.5	11.3	12.6	1	重慶市	11.7	9.3	14.5
2	浙江省	8.9	7.2	10.6	2	四川省	10.9	9.0	12.3
3	江蘇省	8.8	7.5	9.8	3	江蘇省	10.9	9.1	13.6
4	北京市	8.4	8.4	8.4	4	遼寧省	10.3	10.3	10.3
5	天津市	8.4	8.6	8.0	5	安徽省	10.2	8.5	11.5
6	山東省	8.1	6.6	9.1	6	上海市	10.1	9.9	12.1
7	重慶市	8.0	7.7	8.2	7	山東省	9.8	8.2	11.5
8	遼寧省	7.9	8.0	7.8	8	湖南省	9.8	8.1	11.0
9	安徽省	7.6	6.7	7.9	9	浙江省	9.3	7.1	13.0
10	四川省	7.6	6.8	7.8	10	広西チワン自治区	9.2	7.5	10.4
	全体	7.1	6.4	7.5	全体	8.6	7.8	10.1	

(資料) 中国人口普查資料(2000年、2010年)より作成

【資料3】日本の社会保障給付の増大



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

【資料4】家族・地域福祉の重要性

世界銀行の老齢年金(所得保障)の5つの分類

層		対象者		
		貧困層	インフォーマル	フォーマル
第0層	公的扶助	◎	○	△
第1層	公的年金制度(賦課方式)			◎
第2層	強制積立方式			◎
第3層	任意積立方式	△	◎	◎
第4層	家族や地域の支援	◎	◎	△

(注)◎、○、△は効果を示す。

(出所) Robert Holtzann and Richard Hinz (2006), *Old Age Income Support in the 21st Century*, World Bank

【資料5】新しい時代に対応した高齢社会対策



デジタル・デバイド
↓
デジタル・ディビデンド

携帯電話
↓
スマートフォン

佐藤 安信
東京大学教授／持続的平和研究センター長

「法の支配」のための日中協力の可能性について

日中関係の安定と信頼醸成のためには、権力の濫用を抑止する「法の支配」の理念を共有し、東アジアにおいて両国がこれを推進することが不可欠となる。法による統治の「法治主義」では汚職は根絶できない。国際法を軽視した尖閣諸島や南シナ海における現状変更のための中国の一方的な実力行使を、日本のみならず世界の多くの国々が懸念している。一帯一路政策を背景とした AIIB によるアジアのインフラ開発においても、「法の支配」を核とするガバナンスの問題は最重要課題として世界が注目している。社会主義的市場経済を掲げる中国は、国内での汚職対策、格差是正のための努力をしてきている。日本がこれを支援し、さらにアジア地域においても公正公平で持続可能な発展をもたらすために、中国と「法の支配」のために協力することが望まれる。

「人間の安全保障」と持続的開発目標(SDGs)

安全保障を国単位としてのみ考えず、国籍を問わない人間個人を中心とする安全保障感を共有することが、日中両国にまず求められる。少子高齢化という共通の課題を設定することは、その第一歩となる。「人間の安全保障」を反映した持続的開発目標(SDGs)が 2015 年に国連総会で採択された。これはすべての国の目標であり、「法の支配」、「正義へのアクセス」も 16 番目の目標となっている。その実現のために日中両国政府のみならず、各市民社会や民間セクターがパートナーとして連携協働することも期待されている (Goal 17)。

国連の「ビジネスと人権」指導原則

グローバルな市場は、国内法や国際法だけで規律できるものではなく、2011 年の国連「ビジネスと人権」指導原則のような行為規範、いわゆるソフトローが発展している。取引相手が人権侵害をしている場合に、これを放置するとその加担者として不買運動が起こるなど、サプライチェーンでの人権侵害への企業の注意義務が問われる。人権被害者救済のための国境を超えた協力が求められている。中国での下請け企業が労働者を搾取しているとして日本のグローバル企業が告発された。米国のグローバル企業も、中国の下請け企業の環境、労働問題で告発された。両企業は中国の地方政府とも協力しながらこれらの問題の改善を約束している。日本では、少子高齢化で労働力不足の農村や中小企業に、技能実習制度で中国やアジアからの研修生が実際には労働搾取されていると言われる。中国を含む送り出し国でも、派遣される研修生から多額の手数料を取ることで汚職の温床にもなっているとも言われる。日中間でこのような構造問題を改善する必要がある。

「正義へのアクセス」のための協力

人権、環境問題の被害者の救済ばかりでなく、投資環境のために公正公平な法制度とその実施、紛争処理手続上の協力が求められる。中国における知的財産権保護の制度、国有企業の民営化などを日本はより一層支援する。これらの改革は、アジアでの持続可能な市場を実現する上でも重要である。中国がアジア地域への対外直接投資やインフラ投資事業を展開する上でも、これらの法制度整備を加速する必要がある。とりわけ、紛争の平和的な解決のため、国際商事仲裁の利用は不可欠となっている。投資保護協定などにおける投資仲裁を中国が利用する必要も出てきている。日中が官民あわせて協力して仲裁などの平和的な紛争処理手続がアジア地域でも通用するようにすることは、両国の共通の利益でもあり、アジアの安全保障上も重要な戦略である。

包 霞琴

復旦大学国際関係与公共事務学院教授

相互信頼の再構築にむけた中日関係の課題と道筋

1. 新時代における中日関係の新たな特徴

近年の中日関係の激しい起伏は、中日関係の新たな時代の到来と、両国の総合力の逆転、両国国内の社会構造と政治エコロジーの著しい変化を示している。両国とも外交戦略は外向型発展という基本スタンスをとり、中日関係は歴史上初めて生じた「強国と強国の遭遇」に直面した。この構造的変化は、必然的に双方の関係に激動と起伏をもたらし、ひいては地域や多国間における競争や駆け引きにも発展している。

(1) 二国間関係：中日関係は、秩序や規範を失いつつある。過去、中日両国の指導者間で達した暗黙の了解や合意は打ち破られ、新たなバランスと合意が未達であるため、二国間関係は迷走し、無秩序に向かいつつある。如何に相違点をコントロールし、新たな原則と合意を打ち立てるかが喫緊の課題である。

(2) 地域および多国間関係：中日関係の悪化は、地域および多国間関係にも波及している。日本が南シナ海問題に積極的に介入し、中国がそれに激しく反発しているのも最たる例である。南シナ海問題は、中日関係の発展に影響を及ぼす新たな障害となり、安定した海洋秩序と地域秩序の構築、中日両国の信頼関係の再構築を如何に行うかが喫緊の課題である。

2. 相互信頼の再構築に向けた中日関係の道筋

(1) 2014年11月に達した4つの原則合意に則り、領土紛争がエスカレートするのを管理統制する必要がある。

中国から見れば、東シナ海と南シナ海の緊張情勢は、中国の「一方的」行動によるもの

ではなく、日米が共同で中国をけん制し、封じ込めようとした結果である。緊張情勢を緩和するためには、二国間交渉の原点に立ち戻るしかない。外部勢力の介入が多いほど、情勢は複雑化する。東シナ海問題については、「中日高級事務レベル海洋協議」を通じて「海空連絡メカニズム」を早期に立ち上げ、危機管理メカニズムを構築しなければならない。

解決方法の選択肢：①釣魚島海域又は空域では共に巡航せず、この地区を真空地帯として棚上げする。②共同巡航、共同管理。合同巡航チームを作り当該地域の管理を行わせる。③領土紛争の緩和を前提に、東シナ海石油天然ガスの共同開発と共同管理を行う。東シナ海を平和の海、繁栄の海にするための道筋として、双方ともに冷静かつ客観的に現実を見据えて交渉し、危機管理を共同で行い、戦略的猜疑や戦略的対立を徐々に減らし、戦略的互惠と戦略的連携に向けて真に前進する。

南シナ海問題について、域外国家である日本は、南シナ海の島嶼の紛争当事国間の交渉による解決、および南シナ海の平和安定にむけた中国とアセアンの努力を尊重すべきである。一方、南シナ海をシーレーンとする日本の懸念を中国側も理解し、尊重しなければならない。

(2) 中日関係の再構築は、平等と相互尊重を基礎に

中日両国とも戦後最良の発展の時期にあり、両国の外交戦略は、ともに外向型発展という基本スタンスがとられている。戦後日本経済の復興と発展は、東アジア経済全体の発展と台頭を牽引した。日本社会の秩序ある発展とガバナンスの経験を中国は認識し、見習うべきである。一方、改革開放以降数十年にわたる中国の平和発展も東アジア経済の持続的発展を牽引しており、中国社会の積極的なイノベーションの活力とこれまでの驚くべき成果も日本は学び、尊重すべきである。中日双方ともに相手国の優れたところや魅力を積極的に見出し、長所と短所を補完しあいながら学び、発展していかなければならない。

(3) 政治分野では、悪しき地域主導権争いを避け、多元主義的権力観を打ち立て、多元主義的指導権を唱え、協力と共有のパワーメカニズムを構築する。グローバル化の時代に、いかなる国も単独で世界をリードし、統制することはできない。東アジア地域の平和と繁栄も同様に中日韓およびアセアン諸国による共通の努力と協力によるガバナンスを必要とする。

(4) 安全保障分野では、協調的安全保障と共通安全保障の理念を提唱する。中国を含むあらゆる国による多国間の安全保障協力の枠組みを作ることにより、はじめて地域の安定を維持することができる。中国を孤立させ、けん制するいかなる安全保障上の枠組みも、不安と抵抗を招くだけであり、いかなる形のけん制や封じ込めも地域の持続的平和と安定をもたらすことはできない。

渡辺 剛
杏林大学准教授

信頼醸成を脅かすイメージギャップ

1. 世論と外交

外交は、国家・政府間関係以外に、国内世論をも相手にするツーレベルゲームであるというのは、最早言い古された古典的命題である。自由民主主義国家の政府は当然として、それ以外の政体であっても何らかの民意の支持を必要とする場合には、対外政策の形成と執行の両面で国内世論動向を無視できない。例えば、独善的で過激と見られたアメリカのトランプ政権の対外政策でさえ、世論調査によれば実はアメリカ世論の多数から支持されている。逆に韓国の朴政権の日韓慰安婦合意は、外交的には理性的な選択であったにもかかわらず、国内世論の合意を欠いたが為にその実効性が危機に晒されている。いわんや、国家間の広範な相互信頼関係を醸成するには、政府間公式外交たるトラックワンや専門家間での意思疎通であるトラックツー以外に、国民間の良好な感情やイメージが重要となる。

2. 日中関係とイメージギャップ

日中間の信頼醸成を妨げているのは、実体的な国益衝突以外に、相互の国民間のイメージギャップでもあることを指摘したい。自信が抱いている自己イメージと相手が抱えているイメージとの間に大きなギャップが存在し、最近十年間ほど相互に悪印象が多数を占める。以下に、言論 NPO の調査を中心として、そのギャップの構造を見てみよう。

(1) 相手への悪印象の動向

中国：政治情勢や事件と連動して大きく増減。近年漸減傾向。(現 77%)。但し、開戦可能性を高く見積もる傾向がある。(60%以上)

日本：多少の増減はありつつ、全体として増加し続け。近年は一貫して高水準。(現 92%)
日本側の方が、相手への悪印象が固定化されつつある。開戦可能性は低い見積もりとなる。(28%)

(2) 悪印象を抱く階層 (※報道、体感ベース)

中国：高学歴・高所得者は低く、低学歴・低所得者に多い。経済的な海外渡航、特に渡日機会の有無にも関係。また、ある程度の経済的余裕のある若年層では好印象。

日本：学歴と所得との相関は相対的に低い。旧来の保守層以外に、リベラル派においても悪印象。青年層でも広範な忌避感。経済的理由とは関係なしに訪中者は増えず、訪中希望者自体が減少。

(3) 悪印象の主要な理由

中国：領土・資源問題 (尖閣や南シナ海といった失地回復や正統な領土保全の妨害)、歴史問題 (日本に反省・謝罪が欠如)、軍事的脅威 (侵略的・軍国主義的イメージ、日米同盟による中国包囲)。いわば旧態依然の「伝統的」対立構造。

日本：領土・資源問題 (尖閣や南シナ海に見られる膨張主義・帝国主義的野望)、歴史問

題（数次の謝罪と賠償を無視した執拗な政治利用）、軍事的脅威（国際ルール無視、侵略的・軍国主義的イメージ、急速な軍拡）。丁度中国側の悪印象と表裏一体となる。これは、台頭する中国の「新常态」への適応不全に加え、中国の異質性（独裁国家、国際秩序への挑戦）と覇権的な立ち振る舞いに恐怖を覚えているためである。

⇒互いに自己中心的な被害者意識を有している。特に中国は自身も「新常态」に適応していないのではないか。大国・強国であることを自覚し、周辺国から誤解を受けぬよう、洗練された立ち振る舞いをわきまえるべきであろう。

金 永明

上海社会科学院日本研究センター教授

中日関係と海洋問題との関連性

はじめに

少子高齢化問題は、いまや中日両国ともに避けられない問題である。産業構造の合理的調整、サービス対象施設の立地と改善、土地の合理的利用と農業生産性の向上、土壌汚染対策、食品の安全生産と検査など、少子高齢化現象がもたらす諸問題は、いずれも両国による協力の期待される重要分野である。すなわち少子高齢化問題に直面する中日両国には協力可能な分野が数多くあり、経験と教訓を参考にしながら、各自の強みを生かし、少子高齢化時代において直面する様々な問題と課題に共に対処することができる。

しかし、中日両国には歴史問題、戦争責任に対する認識の差、海洋領土および海洋安全保障をめぐる見解の相違や対立など様々な重要問題が存在する。こうした問題の出現と推移は、いずれ国民感情や情緒に深刻な影響を及ぼし、ひいては両国が協力を進める環境や雰囲気も影響を被り、損なわれることになる。両国の協力プロセスはこうした諸問題の影響を受け、双方の協力分野の発展と効果は損なわれ、中日関係の起伏の動きにもつながる。言い換えると、これら重要問題の出現は、中日両国が種問題と諸課題に協力しつつ対処する効果に著しく影響し、その効果を損ない、不安定な局面と態勢を招くことになる。

1. 中日関係の発展プロセスと影響の重要問題

2017年と2018年は、中日関係の維持発展にとって重要な年となる。長年にわたり中日両国が4つの政治文書の原則と精神を基礎としながら、如何にして中日関係を善隣友好関係（「中日政府共同声明」1972年9月29日）、平和友好関係（「中日平和友好条約」1978年8月12日）から平和と発展のための友好協力関係（「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する中日共同宣言」1998年11月26日）に、さらに中日戦略的互惠関係の包括的推進（『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する中日共同声明」2008年5月7日）へと引き上げた発展プロセスを堅持し、両国の平和共存、子々孫々にわたる友好、互惠協力、共同発展という崇高な目標を実現するかは、いずれも真剣に取り組むべき重要問題である。すなわち、双方ともに時機を捉え、中日関係に関して再度確認と位置づけを

し、中日関係の持続的発展を着実に安定させ、推進しなければならない。

海洋問題の歴史性、敏感性、複雑さ、並びに海洋空間と資源の利益性に鑑み、これらの問題に対する認識と理解をめぐる発生した両国の対立と相違は、民族感情に影響し、国益にもかかわる。このため、海洋に関する相違点を如何に合理的に処理し管理するかは、心して対処すべき重要な問題であり、中日関係の発展にもかかわる重要分野であることから、真剣かつ合理的な対応を必要とする。さもなければ、これにより生じる損失は補い難く、中日関係の順調な発展を実現することはできなくなる。

2. 海洋論争問題に対する中日の対立と努力の効果

これまで中日両国には東シナ海問題をめぐる相違が存在し、なかでも釣魚島及びその付属の島嶼の主権争いその核心であった。しかし、史実と法理の適用における双方の認識と相違点に妥協と譲歩の余地はなく、これまでところ、これら相違点は解決しておらず、中日関係に影響を与える不安定要因になっている。

それと同時に南シナ海問題の出現、とりわけ南シナ海仲裁事件でいわゆる最終判断が下されたのに伴い、日本政府は南シナ海仲裁事件のいわゆる最終判断内容を遵守せよと一連の場において中国政府に強く求め、かくして南シナ海問題の新たな対立が出現した。その後日本政府が主張した「海洋法治三原則」は、実のところ中国政府の主張する法に依る海洋統治において堅持すべき原則と方針でもあるが、海洋法のシステムや制度の認識と解釈で両国には異なる見解と立場が存在し、それが異なる国家実践、ひいては対立した国家実践につながった。

中国政府の認識では、南シナ海仲裁事件で仲裁裁判所の下した判断は、「国連海洋法条約」の制度的欠陥を仲裁裁判所が利用拡大したものであり、不完全な事実認定、裁判所の管轄権拡大および管轄権に対する救済措置の欠落、裁判所の権限等を逸脱した判断などが含まれ、それは解決方法を自主的に選択するという国家権限を著しく損ない、国が行った適用除外事項を予見不能なものにし、国家間の政治的手段による南シナ海問題のコントロールの効果に影響を与えていることから、違法かつ無効であり、最終判断は中国に対して明らかに拘束力を有しない。言い換えれば、南シナ海仲裁事件の最終判断が出たことで、「国連海洋法条約」の先天的制度欠陥が暴露され、その改正を求める強い呼び声と要求が高まっている。我々が真摯にこれに対処することによってはじめて「国連海洋法条約」の系統性と權威性を維持することができ、海洋秩序を守り、海洋法治の目標を実現することができる。

中日両国には東シナ海問題をめぐる対立と相違点が存在するが、両国政府とも不測の事態の発生を防ぎ、中日関係に取り返しのつかない損失が生じないように、これらの問題をコントロールしたいと願っている。この政治的意向は特に東シナ海における海空安全保障管理に現れている。象徴的事例として、中国と日本は海洋高級事務レベル協議メカニズムを通じて意思疎通と調整を強化し、東シナ海における海空安全に関する合意形成とコントロールのために努力を重ね、海洋安全保障問題が中日関係に影響し、関係発展を損なうことのないよう努めている。

2012年1月、中日両国は高級事務レベル海洋協議メカニズムを設置し、以来6回会合を行った。6回にわたる中日高級事務レベル海洋協議で得られた合意内容から、海洋問題に対する中日双方の特徴をうかがい知ることができる。それらは主に以下の点に現れている。

第一、中日両国にはいずれも東シナ海の安全を守りたいという政治的意向がある。しかし、東シナ海における海空危機管理メカニズムの設置と起動において、その適用範囲について異なる見解がある。紛争の焦点は、釣魚島およびその付属の島嶼の領海・領空を含むか否かにある。緊急連絡通報メカニズム設置の効果を考えるなら、東シナ海のあらゆる海と空を危機管理メカニズムに含めるべきで、そうする方が調整と管理がしやすいと筆者は考える。もちろん、このやり方は、釣魚島およびその付属の島嶼をめぐる中日双方の政策および法的立場を変え、損ねるものではない。

第二、異なる機関の間に連絡調整メカニズムを設置するのは、両国の海洋管理機関に適した合理的産物といえる。海洋問題の総合性と専門性に鑑み、異なる海洋機能には、それぞれ異なる機関による管理があつて然りであり、このため異なる機関の間での連絡調整メカニズムの設置は、各機関の職権と役割を発揮しやすくし、全体的調整と管理もしやすくなる。

第三、海洋協力分野の広範性。中日両国の高級事務レベル海洋協議の合意内容を見ると、海洋分野における両国の協力は拡大傾向にある。海上捜索救助、密輸取締、海洋ゴミのモニタリングと処理、海上法執行など、容易なものから着手し、次第に難易度を上げながら進めるという原則が示され、実行性を有し、中日海上協力プロセスと効果を全面的に向上させ、海洋問題が中日関係に影響し、関係を損なわないようにしている。

3. 中日関係を維持する海洋問題対応の提案

中日双方は困難克服のために持続的な努力を払ってきたが、海洋協力の実質的成果を得るにはなお一定の距離があり、双方とも海洋問題について協議を続け、合意と理解をめざし、海洋の安全を着実にコントロールする必要がある。そのために双方は条件を整え、雰囲気醸成し、特に以下の事項を遵守する必要がある。

第一、トップの相互訪問と海洋問題協議プロセスの維持に努める。すなわち様々な多国間や二国間の場を活用して首脳同士の対話と協議を行い、相互訪問の目的を実現するための条件を整える。それとともに、こうした政治的意向と雰囲気のもと、中日高級事務レベル海洋協議メカニズムの機能と作用を引き続き発揮させ、東シナ海における海空連絡メカニズムの早期締結と実施をめざし、東シナ海海空安全をコントロールする。さらに条件を整えば、両国の間で南シナ海における航行の安全についても協議し、相手側の懸念に配慮し、海洋航行安全制度の改善整備に貢献する。

第二、中日海洋問題に関する「トラック2」の実質的対話プロセスを創設し、実施する。政府が海洋問題をめぐる紛争について実質的に議論するのは難しいことに鑑み、専門家による「トラック2」の対話チャンネルを設け、海洋問題の紛争について歴史的事実と法的根拠などを重点とする非公開シンポジウムを行い、海洋紛争解決のための計画と提案をそれぞれの政府に行う。

第三、中日両国の前向きな協力分野の宣伝を強化する。中日関係の雰囲気は、紛れもなく後ろ向きの出来事に関するメディア報道の影響を受ける。両国政府は、両国協力における前向きの出来事をメディアが多く宣伝報道するよう措置を講じ、後ろ向きの報道について正確かつ速やかに対応する。それと同時に、両国の強みをそれぞれ生かし、典型的事業の技術協力プロジェクトを見出し、両国協力の互惠と友好共栄の特性を表し、それを拡大するよう努める。

第四、人的交流と文化面の相互信頼活動を強化する。中日関係の安定した発展には国民相互間の信頼と理解が不可欠である。中日両国は継続的に措置を講じ、例えば中国国際交流基金の創設、奨学金および資金提供による留学や短期訪問プログラムなど、両国の各層にわたる人的交流と相互学習を強化し、相手国の文化と現実に対する国民の理解と信頼を深め、中日関係の発展推進に貢献しなければならない。双方の交流協力プロセスへの政治的要因の影響を避けるために、双方は制度的文書を制定し、人的交流を着実かつ継続的に行う努力をすべきである。

結びに

地域においても世界においても中日関係が重要な二国間関係であることは否定できない。中日関係の発展は、地域の安定と世界の平和発展に重要な役割を有する。世界情勢が変化し、不確実性の存在するなか、中日両国による全方位的交流と協力はことさら重要である。それは両国の発展にとって必要であり、世界の両国に対する期待でもある。とりわけ少子高齢化の時代に双方が協力プロセスを強化することは、両国国民の幸福を増進し、社会統治の水準を高めるうえでも重要かつ現実的意義と歴史的意義を持つ。

以上

禁無断転載

CC-J-IV-0038



東アジア共同体評議会

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301
[Tel] 03-3584-2193 [Fax] 03-3505-4406
[URL] <http://www.ceac.jp> [Email] ceac@ceac.jp